

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2025年9月5日
【発行者名】	しんきんアセットマネジメント投信株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田中 賢治
【本店の所在の場所】	東京都中央区京橋三丁目8番1号
【事務連絡者氏名】	米山 亮
【電話番号】	03－5524－8161
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	しんきんグローバル6資産ファンド（毎月決算型）
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金額】	3,000億円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

（１）【ファンドの名称】

しんきんグローバル６資産ファンド（毎月決算型）（以下「当ファンド」といいます。「しんきん６資産」または「しんきん６資産（毎月）」と略して表記する場合があります。）

（２）【内国投資信託受益証券の形態等】

- ① 追加型証券投資信託（契約型）の受益権です。（以下「受益権」といいます。）
- ② 委託会社からの依頼により、信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付はありません。また、信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（以下、「振替法」といいます。）の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後述の「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関および当該振替機関の下位の口座管理機関（振替法第２条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社であるしんきんアセットマネジメント投信株式会社は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

（３）【発行（売出）価額の総額】

3,000億円を上限とします。

（４）【発行（売出）価格】

取得申込受付日の翌営業日の基準価額とします。

基準価額とは、投資信託財産の純資産総額を計算日における受益権口数で除した価額をいいます。（ただし、便宜上１万口当たりに換算した基準価額で表示することがあります。）

基準価額は、組入有価証券の値動き等により日々変動します。

基準価額は、販売会社または下記の照会先に問い合わせることにより知ることができるほか、原則として日本経済新聞朝刊に掲載されます。また、委託会社のホームページで、最新の基準価額をご覧になることもできます。

＜照会先＞

しんきんアセットマネジメント投信株式会社（委託会社）

＜コールセンター＞0120-781812

携帯電話からは03-5524-8181（受付時間：営業日の９：００～１７：００）

＜ホームページ＞<https://www.skam.co.jp>

（５）【申込手数料】

- ① 申込手数料は、購入金額に応じて、購入価額に２．２％（税抜２．０％）を上限に、販売会社が個別に定める手数料率を乗じて得た額とします。

（※購入金額とは「買付申込日の翌営業日の基準価額×申込口数」をいいます。）

- ② 収益分配金の再投資に際しては、申込手数料は掛かりません。
- ③ 申込手数料には、消費税および地方消費税（以下「消費税等相当額」といいます。）が課されます。

※販売会社が定める申込手数料については、販売会社または下記の照会先までお問い合わせください。

＜照会先＞
しんきんアセットマネジメント投信株式会社（委託会社）
＜コールセンター＞0120-781812
携帯電話からは03-5524-8181（受付時間：営業日の9:00～17:00）
＜ホームページ＞<https://www.skam.co.jp>

（6）【申込単位】

販売会社が定める単位

取得申込者は、販売会社との間で「自動けいぞく投資約款」に従って契約を締結します。

（7）【申込期間】

2025年9月6日から2026年3月6日まで

（申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。）

（8）【申込取扱場所】

当ファンドのお申し込みに係る取扱い等は、販売会社が行っています。

※販売会社は、以下の方法でご確認ください。

委託会社への照会

ホームページ <https://www.skam.co.jp>

コールセンター 0120-781812（携帯電話からは03-5524-8181）

（受付時間：営業日の9:00から17:00まで）

（9）【払込期日】

取得申込者は、販売会社が定める期日までに、取得申込代金を販売会社において支払うものとします。

販売会社は、各取得申込受付日における取得申込金額の総額に相当する金額を、追加信託が行われる日に、委託会社の口座に払い込みます。委託会社は、同日、各取得申込受付日に係る発行価額の総額を、受託会社の当ファンドに係る口座に払い込みます。

（10）【払込取扱場所】

取得申込金額は、お申し込みされた販売会社の営業所等で支払うものとします。

（11）【振替機関に関する事項】

振替機関は下記のとおりです。

株式会社 証券保管振替機構

（12）【その他】

- ① 取得申込みに際しては、販売会社の営業時間内において販売会社所定の方法でお申し込みください。
- ② 毎営業日の午後3時30分までに受け付けた取得および換金の申込み（当該申込みに係る販売会社所定の事務手続きが完了したもの）を当日の受付分として取り扱います。なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、詳細は販売会社にご確認ください。この時刻を過ぎて行われる申込みは、翌営業日以降の取扱いとなります。
- ③ ニューヨーク、ロンドンもしくはフランクフルトの金融商品取引所の休業日またはニューヨーク、ロンドンもしくはフランクフルトの銀行が休業日の場合は、受益権の取得の申込みを受け付けません。ただし、収益分配金の再投資に係る追加信託の申込みに限ってこれを受け付けるものとします。
- ④ 当ファンドは自動けいぞく投資専用ファンドですので、分配金は自動的に再投資されます。（再投資の際に、申込手数料は掛かりません。）取得申込者は、販売会社と別に定める「自動けいぞく投資約款」に従い契約を締結します。なお、上記の契約または規定について、別の名称で同様の権利義務関係を規定する契約または規定が用いられることがあり、この場合上記契約または規定は、当該別の名称に読み替えるものとします。

⑤ 振替受益権について

ファンドの受益権は、振替法の規定の適用を受け、上記「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の振替業に係る業務規程等の規則に従って取り扱われるものとします。

ファンドの分配金、償還金、換金代金は、振替法および上記「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の業務規程その他の規則に従って支払われます。

（参考）

投資信託振替制度とは、

- ・ファンドの受益権の発生、消滅、移転をコンピュータシステムにて管理します。
- ・ファンドの設定、解約、償還等がコンピュータシステム上の帳簿（「振替口座簿」といいます。）への記載・記録によって行われますので、受益証券は発行されません。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

（1）【ファンドの目的及び基本的性格】

① ファンドの目的

日本を含む世界各国の株式、公社債および不動産投資信託へ分散投資を行い、投資信託財産の着実な成長と安定した収益の確保を目指して運用を行います。

② ファンドの基本的性格

当ファンドは、以下の「商品分類」および「属性区分」に該当します。

1) 商品分類表

単位型投信・追加型投信	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単 位 型 投 信	国 内	株 式
	海 外	債 券
追 加 型 投 信	内 外	不動産投信
		その他資産 ()
		資産複合

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

2) 属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般 大型株 中小型株	年 1 回			
債券 一般	年 2 回	グローバル	ファミリーファンド	あり ()
公債	年 4 回	(日本を含む)		
社債	年 6 回	日本		
その他債券	年 6 回	北米		
クレジット属性 ()	(隔月)	欧州		
不動産投信	年12回	アジア		
その他資産	(毎月)	オセアニア		
(投資信託証券		中南米		
(株式・債券・	日々	アフリカ	ファンド・オブ・	なし
不動産投信))	その他	中近東	ファンズ	
資産複合	()	(中東)		
()		エマージング		
資産配分固定型				
資産配分変更型				

(注1) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

(注2) 属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しています。

<商品分類の定義>

- 「追加型投信」…一度設定されたファンドであっても、その後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンド

- 「内 外」…目論見書または投資信託約款（以下「目論見書等」といいます。）において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内および海外の資産を源泉とする旨の記載があるもの
- 「資産複合」…目論見書等において、株式、債券、不動産投信およびその他の資産のうち、複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるもの

<属性区分の定義>

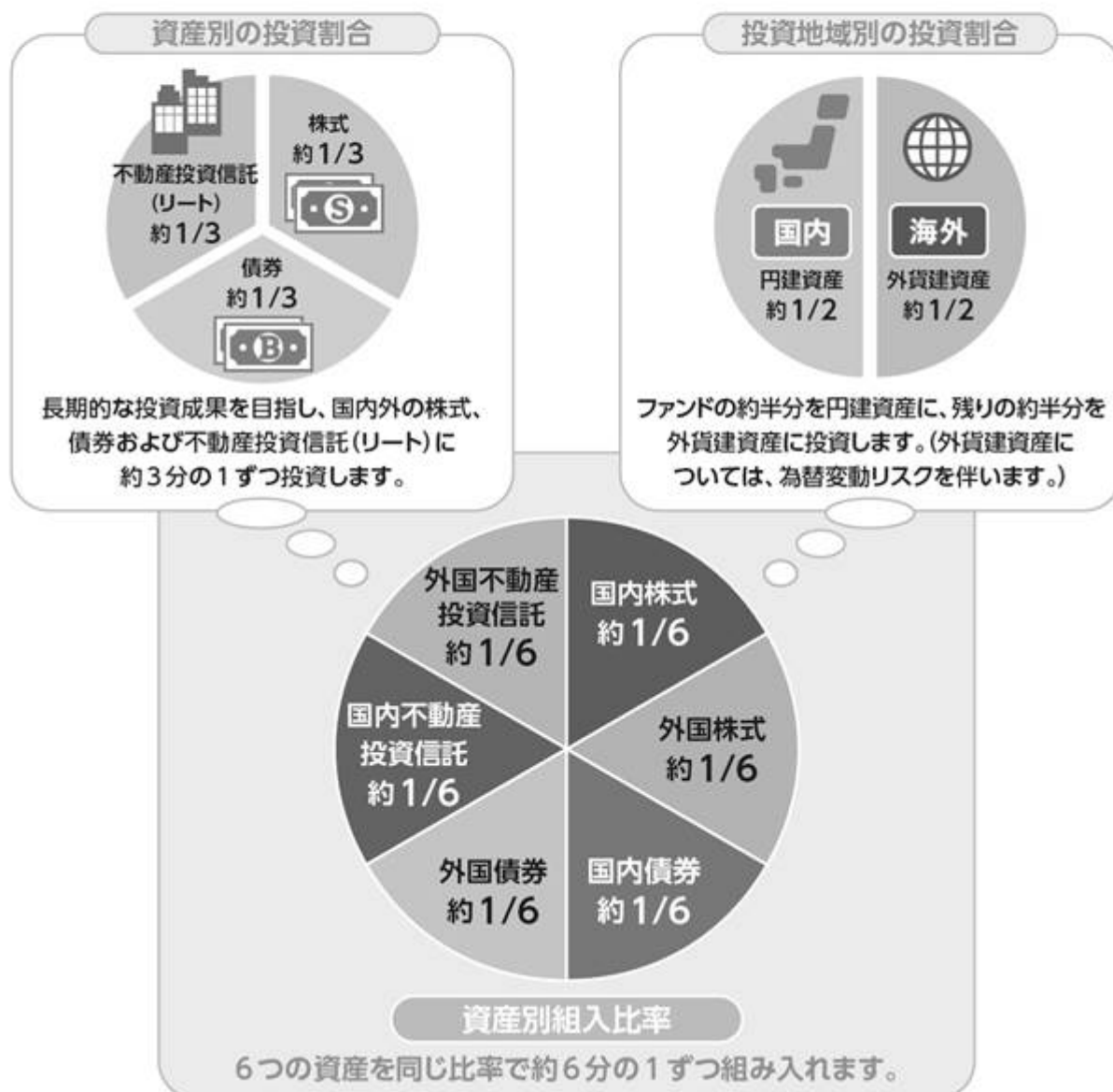
- 「その他資産（投資信託証券（株式・債券・不動産投信））」…目論見書等において、投資信託証券（マザーファンド）を通じて主として株式・債券・不動産投信に投資する旨の記載があるもの
- 「年12回（毎月）」…目論見書等において、年12回（毎月）決算する旨の記載があるもの
- 「グローバル（日本を含む）」…目論見書等において、組入資産による投資収益が日本を含む世界の資産を源泉とする旨の記載があるもの
- 「ファミリーファンド」…目論見書等において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除きます。）を投資対象として投資する旨の記載があるもの
- 「為替ヘッジなし」…目論見書等において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行う旨の記載がないもの

※当ファンドが属さない商品分類および属性区分の定義については、一般社団法人投資信託協会ホームページ（<https://www.toushin.or.jp>）をご参照ください。

③ ファンドの特色

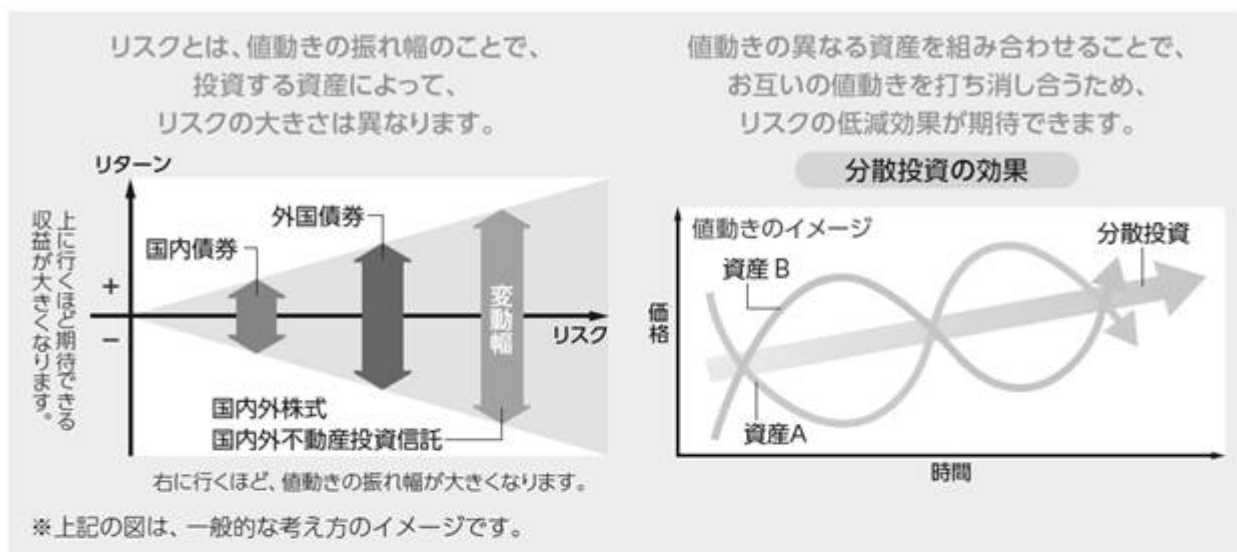
特色 1 6つの資産に分散投資します。

- ◆ 長期運用に適した6つの異なる資産（国内株式・外国株式・国内債券・外国債券・国内不動産投資信託・外国不動産投資信託）にバランスよく分散投資します。
- ◆ 配当金、利子および分配金収入が期待できる資産に投資して、安定した利子・配当等収益の獲得を目指します。



特色2 分散投資を通じてリスクを抑えた運用が期待できます。

- ◆ 投資する資産はそれぞれ異なる値動きをする傾向があります。そのような資産を組み合わせることによって、どれか1つの資産に投資したときよりも、値動きが緩やかになる効果が期待できます。



特色3 毎月安定した分配金をお支払いすることを目指します。

- ◆ 毎月の決算時（12日（休業日の場合は翌営業日））に収益分配方針に従って分配を行います。
- ◆ 下記の図はイメージであり、将来の分配金をお約束するものではありません。分配対象収益が少額の場合は、分配を行わないこともあります。

収益分配金のお支払いのイメージ



※当ファンドは自動けいぞく投資専用ファンドですので、分配金は自動的に再投資されます。（再投資の際に、申込手数料は掛かりません。）

※分配金をお受け取りになる場合には、事前に販売会社所定の手続きを行っていただく必要があります。

※詳しくは販売会社にお問い合わせください。

収益分配 方針

- 分配対象額は、経費控除後の繰越分を含めた利子・配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等とします。
- 分配金は、利子・配当等収益を中心に安定した収益分配を行うことを目指し、委託会社が基準価額等を勘案して決定します。

追加的記載事項 収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

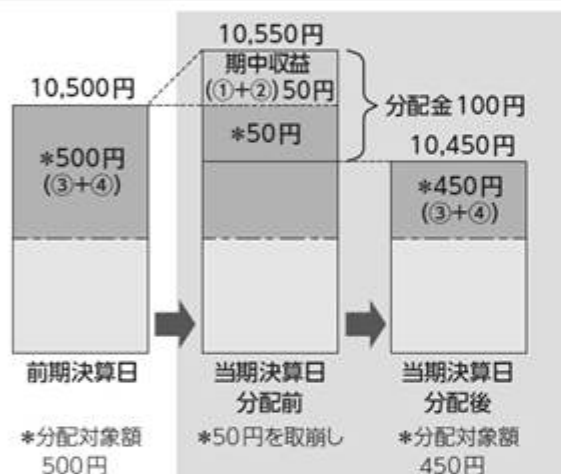
投資信託で分配金が支払われるイメージ



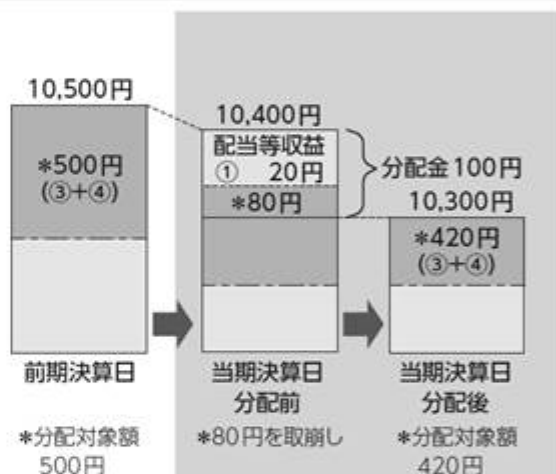
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。
また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合



前期決算日から基準価額が下落した場合



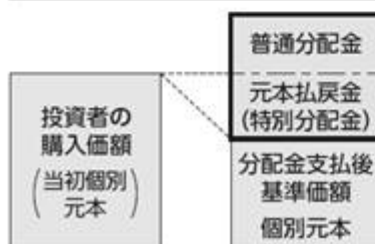
(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益、②経費控除後の評価益を含む売買益および③分配準備積立金ならびに④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部ないしすべてが、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。

ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金：個別元本（投資者のファンドの購入価額）を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金（特別分配金）：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金（特別分配金）の額だけ減少します。

■ 投資する各資産について

株式



国内株式、外国株式（為替ヘッジなし）

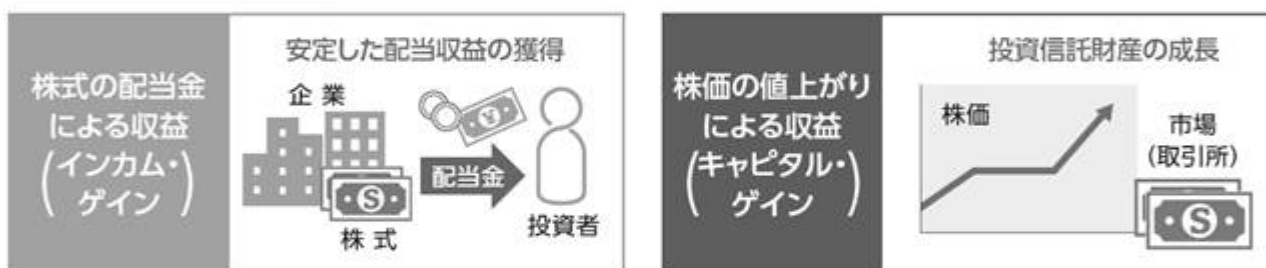
国内および外国の好配当株式に投資します。

◎好配当株式のポイント

- 予想配当利回り※が市場平均を上回ると判断できる銘柄に着目することから、安定的な配当金による収益（インカム・ゲイン）を期待することができます。
- 企業業績や事業内容等を分析して投資を行い、中長期的な株価の上昇による収益（キャピタル・ゲイン）を狙います。

※「予想配当利回り」とは、株式の重要な投資尺度のひとつであり、「1株当たりの予想配当金」を「株価」で割って求められます。

株式投資の2大要素



株式の投資対象国・地域

北米地域	欧州・中東地域				アジア・オセアニア地域
 アメリカ カナダ	 オーストリア	 フランス	 イタリア	 スペイン	 ★ 香港
	 ベルギー	 ドイツ	 オランダ	 スウェーデン	 日本
	 デンマーク	 アイルランド	 ノルウェー	 スイス	 シンガポール
	 フィンランド	 イスラエル	 ポルトガル	 イギリス	 オーストラリア
					 ニュージーランド

※ 2025年6月末現在の投資対象国・地域であり、実際の投資とは異なります。（組み入れていない場合もあります。）

※外国株式の主な投資対象国はMSCI-KOKUSAI（参考指標）の構成国です。

◆外国株式による運用は、シュローダー・インベストメント・マネジメント・リミテッドが行います。

～シュローダー・インベストメント・マネジメント・リミテッドについて～

世界の投資対象市場を網羅するリサーチおよび資産運用能力を背景に、高品質な投資商品や金融サービスをお客様に提供する独立系グローバル資産運用会社「シュローダー・グループ」の英国法人です。

※市況動向あるいは資金動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

● 投資プロセス



国内株式（しんきん好配当利回り株マザーファンド）

- process 1 経済環境分析**
経済動向など株式市場を取り巻く環境を多角的に分析します。
- process 2 組入銘柄の決定**
予想配当利回りが市場平均を上回ると判断できる銘柄を選定します。
また、財務の健全性、業種分散などを踏まえ、全体のバランスを考慮し、実際に組み入れる銘柄を決定します。
- process 3 ポートフォリオのリスク分析**
マザーファンドの基準価額の値動きやその要因等を管理・分析します。



外国株式（しんきん世界好配当利回り株マザーファンド）

- process 1 経済環境分析**
経済動向など投資先の株式市場を取り巻く環境を多角的に分析します。
- process 2 組入銘柄の決定**
世界をいくつかの地域に分け、地域ごとの平均を上回る配当利回りが期待できる銘柄を選定します。
また、配当の質、時価総額、企業業績などを踏まえ、全体のバランスを考慮して実際に投資する銘柄を決定します。
- process 3 ポートフォリオのリスク分析**
マザーファンドの基準価額の値動きやその要因等を管理・分析します。

● 「MSCI-KOKUSAI」について

MSCI-KOKUSAI インデックスはMSCI インデックスの一つです。MSCI インデックスは、MSCI インクが算出する世界的な株価指数の名称で、世界中の投資のプロが指標として活用しています。MSCI インデックスは市場の動向を表す指数として、また投資評価のベンチマークとして幅広く利用されています。

ここに掲載される全ての「MSCI-KOKUSAI」の情報は、信頼の置ける情報源から得たものでありますが、その確実性および完結性をMSCIは何ら保証するものではありません。この情報はMSCIの営業秘密であり、またその著作権はMSCIに帰属しており、その許諾なしにコピーを含め電子的、機械的な一切の手段その他あらゆる形態を用い、またはあらゆる情報保存、検索システムを用いて出版物、資料、データ等の全部または一部を複製・頒布・使用等することは禁じられています。

債券



国内債券、外国債券（為替ヘッジなし）

国内の公社債および外国の高格付債券へ投資します。

◎債券のポイント

- わが国を含む、世界各国の債券に投資することから、利子収入によるインカム・ゲインを期待することができます。
- 高い信用力の債券に投資を行うことによって、信用リスクを抑えた効果的な債券分散投資を追求します。

債券の投資対象国

日本  日本 ※投資対象とする公社債は、組入れ時において信用格付業者等からBBB格相当以上の長期信用格付を取得しているものとします。	アメリカ  アメリカ ※国債、政府機関債および国際機関債を主要投資対象とします。
ユーロ参加国 オーストリア  ベルギー  キプロス  エストニア  フィンランド  フランス  ドイツ  ギリシャ  アイルランド  イタリア  ラトビア  リトアニア  ルクセンブルク  マルタ  オランダ  ポルトガル  スロバキア  スロベニア  スペイン  クロアチア  ※欧州経済通貨同盟 (EMU) 参加国の国債、政府機関債および国際機関債を主要投資対象とします。EMUとは、統一通貨「ユーロ」を導入する欧州連合 (EU) 加盟国による共通の経済政策・通貨対策の実施を目指す同盟です。	
その他 オーストラリア  カナダ  デンマーク  ニュージーランド  ノルウェー  シンガポール  スウェーデン  スイス  イギリス  ※日本、米国、EMU参加国を除く世界各国の国債、政府機関債、地方債および国際機関債を主要投資対象とします。投資対象とする公社債は、組入れ時において、信用格付業者等からAA格以上の信用格付を取得しているものとします。上記以外の国に投資することがあります。	

※ 2025年6月末現在の投資対象国であり、今後、変更される場合があります。実際の投資とは異なります。(組み入れていない場合もあります。)

信用格付のイメージ

信用格付業者	S&P	Moody's	R&I
信用格付 ↑ 高い ↓ 低い	AAA	Aaa	AAA
	AA	Aa	AA
	A	A	A
	BBB	Baa	BBB
	BB	Ba	BB
	B	B	B
	CCC	Caa	CCC
	CC	Ca	CC
	C	C	C
	D		

(注) S&P：スタンダード・アンド・プアーズ
 Moody's：ムーディーズ
 R & I：株式会社格付投資情報センター

※市況動向あるいは資金動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

● 投資プロセス



国内債券（しんきん国内債券マザーファンドⅡ）

process ① 経済環境分析

経済動向など債券市場を取り巻く環境を多角的に分析します。

process ② 組入銘柄の決定

金利水準や方向性、償還期限ごとの金利の変化、信用リスクなどを踏まえて、実際に組み入れる銘柄を決定します。

process ③ ポートフォリオのリスク分析

マザーファンドの基準価額の値動きやその要因等を管理・分析します。

外国債券（しんきん欧州ソブリン債マザーファンド）
（しんきん米国ソブリン債マザーファンド）
（しんきん高格付外国債券マザーファンド）

process ① 経済環境分析

経済動向など投資先の債券市場を取り巻く環境を多角的に分析します。

process ② 組入銘柄の決定

国別の金利水準や方向性、償還期限ごとの金利の変化、
国別の金利環境などを踏まえて、実際に組み入れる銘柄を決定します。

process ③ ポートフォリオのリスク分析

マザーファンドの基準価額の値動きやその要因等を管理・分析します。

不動産投資信託（リート）



国内リート、外国リート（為替ヘッジなし）

国内および外国の不動産投資信託（リート）へ投資します。

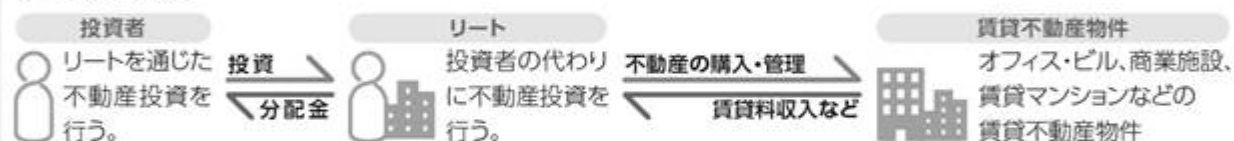
◎不動産投資信託（リート）のポイント

- 間接的に不動産へ投資した効果が得られます。
- リートは、不動産の賃貸料収入などから、投資者に分配を行う仕組みになっています。そのため、不動産からの収益を分配金として受取ることが可能です。
- リートは、債券や株式と異なった値動きをする傾向があり、分散投資の対象として有効な資産の一つと言えます。
- わが国を含む世界各国のリート市場に分散投資が可能です。

不動産投資信託とは

- 不動産投資信託とは、「不動産を証券化した金融商品」で、「Real Estate Investment Trust」の頭文字を取ってリート（REIT）と呼ばれます。
- リートは、「投資者から集めた資金によって、不動産の購入・管理運営を行い、それによって得た賃貸料収入などから投資者へ分配金を支払う」という商品で、少額の資金で不動産に分散投資した効果を得ることができます。

<リーートの仕組み>



リーートの投資対象国・地域

北米地域



アメリカ

カナダ

欧州・中東地域



ベルギー

イタリア

イスラエル

フランス

オランダ

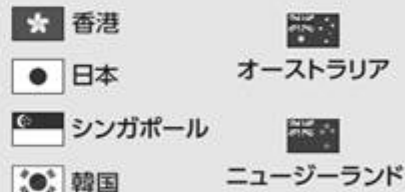
スペイン

ドイツ

アイルランド

イギリス

アジア・オセアニア地域



★ 香港

● 日本

シンガポール

韓国

オーストラリア

ニュージーランド

※ 2025年6月末現在の投資対象国・地域であり、実際の投資とは異なります。（組み入れていない場合もあります。）

※ 外国リーートの投資対象国はS&P先進国REIT指数構成国です。指数構成国であっても、対象銘柄がない場合があります。

◆ 外国不動産投資信託による運用は、ブラックロック・ジャパン株式会社が行います。

～ブラックロック・ジャパンについて～

ブラックロック・ジャパン株式会社は、グローバルに資産運用ビジネスを展開するブラックロック・グループ（以下、「ブラックロック」といいます。）の一員です。ブラックロックは、世界約30か国に拠点を擁し、約1,810兆円（2025年6月末現在）を運用する世界有数の資産運用グループです。

※ 市況動向あるいは資金動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

● 投資プロセス



国内リート（しんきんJリートマザーファンドⅡ）

process ① 経済環境分析

経済動向など J-REIT 市場を取り巻く環境を多角的に分析します。

process ② 組入銘柄の決定

財務分析や流動性、価格の分析を踏まえ、実際に組み入れる銘柄を決定します。

process ③ ポートフォリオのリスク分析

マザーファンドの基準価額の値動きやその要因等を管理・分析します。



外国リート（しんきんグローバルリートマザーファンド）

process ① ポートフォリオ構築

日本を除く世界各国の金融商品取引所上場（上場予定を含みます。）の不動産投資信託証券に投資し、S&P先進国REIT指数の動きに連動する投資成果を目指して運用を行います。

process ② ポートフォリオのリスク分析

S&P先進国REIT指数の動きとマザーファンドの基準価額の値動きの乖離およびその要因等を管理・分析します。

● 「S&P先進国REIT指数」について

「S&P先進国REIT指数」とは、Standard&Poor's Dow Jones Indices LLCが有するS&Pグローバル株価指数の採用銘柄の中から、不動産投資信託（REIT）および同様の制度に基づく銘柄の浮動株修正時価総額に基づいて算出される指数です。

当指数は、Standard&Poor's Dow Jones Indices LLCの商品であり、当ファンドに対して利用許諾が与えられています。Standard&Poor's®およびS&P®（以下「S&P」といいます。）は、Standard&Poor's Financial Services LLCの登録商標であり、S&Pは、当ファンドを推奨・支持・販売・促進等するものではありません。S&Pは、S&Pが公表する各指数またはそれに含まれるデータの正確性あるいは完全性を保証するものではなく、また、S&Pが公表する各指数またはそれに含まれるデータを利用した結果生じた事項に関して保証等の責任を負うものではありません。

■ 外国為替相場の影響について

当ファンドは、資産のほぼ半分を外貨建資産に投資します。

■ 外国為替相場の変動の影響を受けますので、投資先の通貨に対して円安になると為替差益が期待できますが、一方で、投資先の通貨に対して円高になると為替損失を被る可能性があります。また、当ファンドでは原則として外国為替相場の影響を回避する取引（いわゆる為替ヘッジ）は行いません。

為替変動と外貨建資産価値のイメージ

円安になると外貨建資産の価値は
円ベースで上昇します。

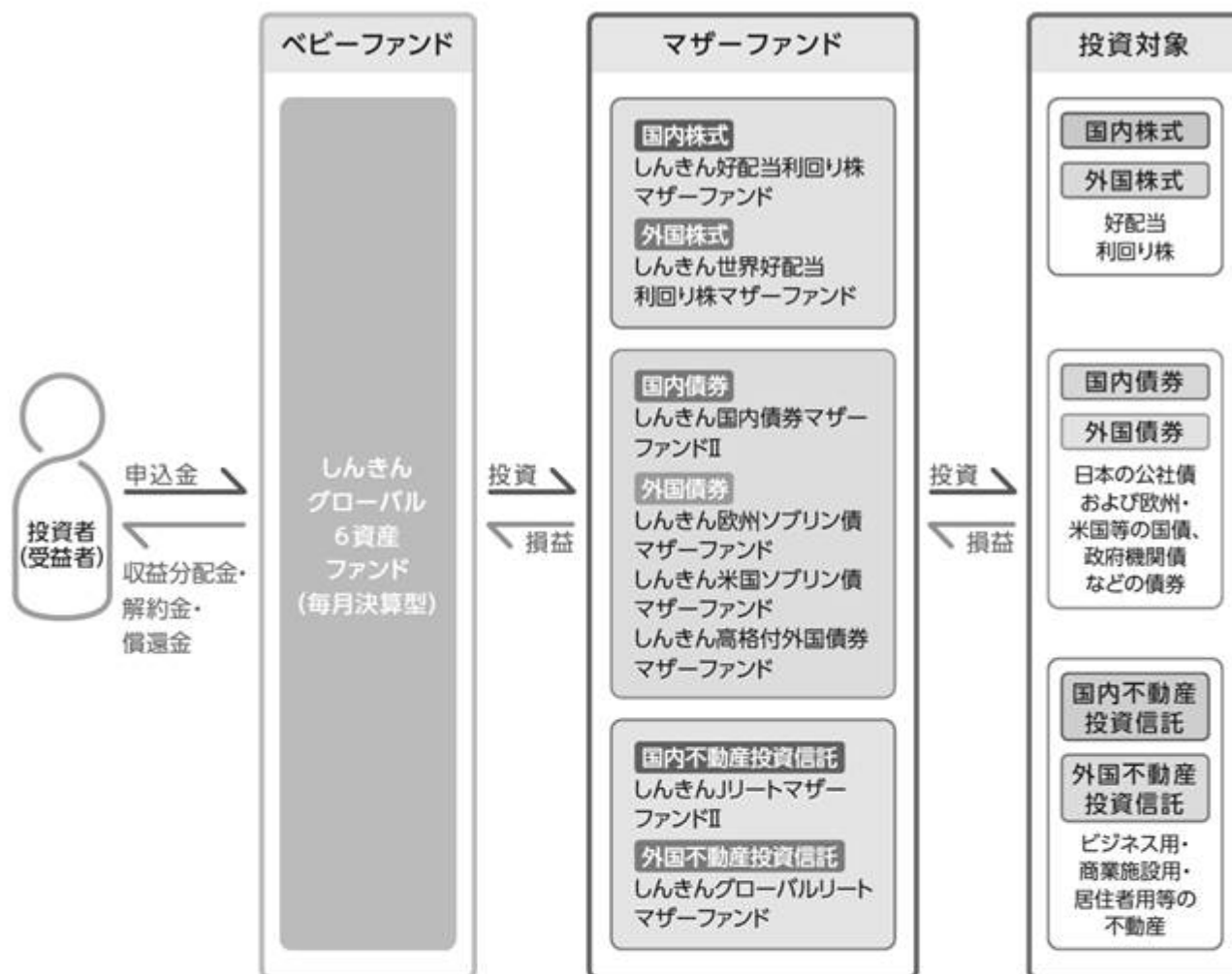


円高になると外貨建資産の価値は
円ベースで下落します。



※上記は一般的な場合の説明であり、様々な条件により異なる場合があります。

■ ファンドの仕組み



投資者の資金は、しんきんグローバル6資産ファンド（毎月決算型）（ベビーファンド）にまとめられ、上記の各マザーファンドに投資されます。このように、実質的な運用をマザーファンドで行う方式を「ファミリーファンド方式」といいます。

※「しんきん世界好配当利回り株マザーファンド」の運用指図に関する権限は、シュローダー・インベストメント・マネジメント・リミテッドに委託します。

※「しんきんグローバルリートマザーファンド」の運用指図に関する権限は、ブラックロック・ジャパン株式会社に委託します。

※市況動向あるいは資金動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

■ 主な投資制限

国内外の株式、債券、不動産投資信託への投資はマザーファンドを通じて行います。（しんきんグローバル6資産ファンド（毎月決算型）が株式に直接投資したり、外貨建資産に直接投資することはありません。）

④ 信託金の限度額

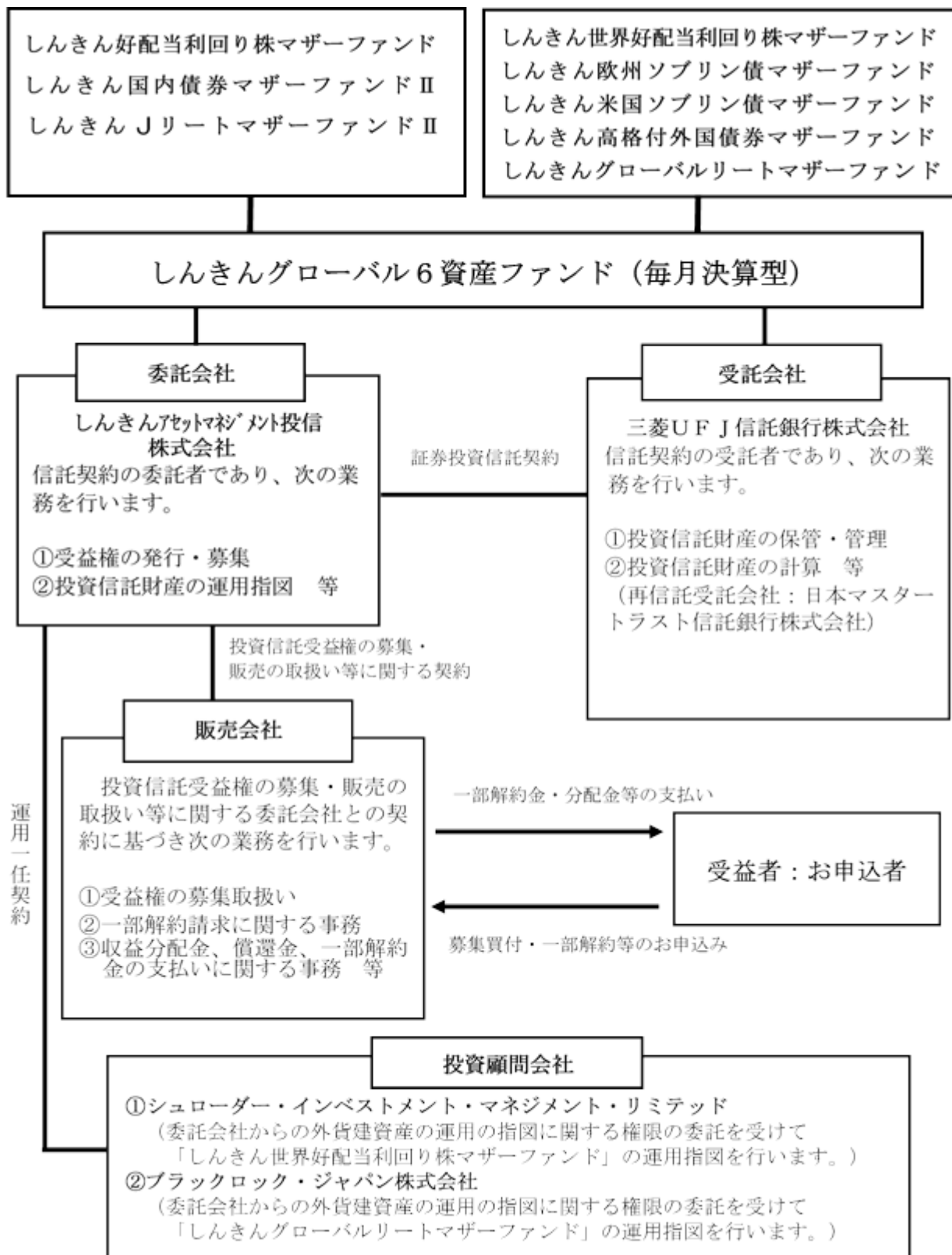
- ・ 3,000億円を限度額として信託金を追加することができます。
- ・ 委託会社は受託会社と合意のうえ、限度額を変更することができます。

(2) 【ファンドの沿革】

2006年6月15日 信託契約締結、当初設定、運用開始

(3) 【ファンドの仕組み】

当ファンドの仕組みは、以下のとおりです。



＜委託会社の概況＞（本書提出日現在）

① 名称

しんきんアセットマネジメント投信株式会社

② 本店の所在の場所

東京都中央区京橋三丁目８番１号

③ 資本の額

200百万円

④ 会社の沿革

1990年12月	全信連投資顧問株式会社として設立
1991年３月	投資顧問業の登録
1992年３月	投資一任契約に係る業務の認可
1998年11月	「しんきんアセットマネジメント投信株式会社」に商号変更
1998年12月	証券投資信託委託業の認可
2007年９月	金融商品取引業者（投資運用業、投資助言・代理業）の登録
2017年８月	金融商品取引法に基づく第二種金融商品取引業の追加登録

⑤ 大株主の状況

名称	住所	所有株式数	比率
信金中央金庫	東京都中央区八重洲一丁目３番７号	4,000株	100.0%

2【投資方針】

(1)【投資方針】

① 投資対象

しんきん好配当利回り株マザーファンド受益証券、しんきん世界好配当利回り株マザーファンド受益証券、しんきん国内債券マザーファンドⅡ受益証券、しんきん欧州ソブリン債マザーファンド受益証券、しんきん米国ソブリン債マザーファンド受益証券、しんきん高格付外国債券マザーファンド受益証券、しんきんＪリートマザーファンドⅡ受益証券およびしんきんグローバルリートマザーファンド受益証券を主要投資対象とします。

② 投資態度

- 1) 各マザーファンド受益証券への投資を通じて、日本を含む世界各国の株式、公社債および不動産投資信託証券へ分散投資を行います。
- 2) 各マザーファンド受益証券への資金配分は、原則として、６つの資産の割合が、投資信託財産の純資産総額に対して、おおむね１／６ずつになるよう、それぞれ以下に定める範囲内で投資します。

＜国内株式＞……………16％（±10％）

しんきん好配当利回り株マザーファンド受益証券

＜外国株式＞……………16％（±10％）

しんきん世界好配当利回り株マザーファンド受益証券

＜国内債券＞……………16％（±10％）

しんきん国内債券マザーファンドⅡ受益証券

＜外国債券＞……………16％（±10％）

しんきん欧州ソブリン債マザーファンド受益証券

しんきん米国ソブリン債マザーファンド受益証券

しんきん高格付外国債券マザーファンド受益証券

＜国内不動産投信＞……………16%（±10%）

しんきんＪリートマザーファンドⅡ受益証券

＜外国不動産投信＞……………16%（±10%）

しんきんグローバルリートマザーファンド受益証券

3) 実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

4) 資金動向および市況動向等に急激な変化が生じたとき等やむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができないことがあります。

（２）【投資対象】

① 投資の対象とする資産の種類

この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げる特定資産（投資信託及び投資法人に関する法律第２条第１項で定めるものをいいます。以下同じ。）とします。

1) 有価証券

2) 金銭債権

3) 約束手形

② 投資の対象とする有価証券の範囲等

委託会社は、信託金を、しんきんアセットマネジメント投信株式会社を委託会社とし、三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社を受託会社として締結された親投資信託である「しんきん好配当利回り株マザーファンド」、「しんきん世界好配当利回り株マザーファンド」、「しんきん国内債券マザーファンドⅡ」、「しんきん欧州ソブリン債マザーファンド」、「しんきん米国ソブリン債マザーファンド」、「しんきん高格付外国債券マザーファンド」、「しんきんＪリートマザーファンドⅡ」および「しんきんグローバルリートマザーファンド」の受益証券のほか、次の有価証券に投資することを指図します。

1) コマーシャル・ペーパー

2) 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前号の証券または証書の性質を有するもの

3) 国債証券、地方債証券、特別の法律により法人の発行する債券および社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券を除きます。）

なお、3)の証券を以下「公社債」といい、公社債に係る運用の指図は短期社債等への投資ならびに買い現先取引（売戻し条件付の買い入れ）および債券貸借取引（現金担保付き債券借入れ）に限り行うことができるものとします。

③ 委託会社は、信託金を、上記②に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第２条第２項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。以下同じ。）により運用することの指図をすることができます。

1) 預金

2) 指定金銭信託（金融商品取引法第２条第１項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）

3) コール・ローン

4) 手形割引市場において売買される手形

- ④ 上記②の規定にかかわらず、この信託の設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときには、委託会社は、信託金を上記③の1)から4)までに掲げる金融商品により運用することの指図を行うことができます。

＜参考＞親投資信託（マザーファンド）に関する情報

「しんきん好配当利回り株マザーファンド」の概要

（１）投資方針

① 投資対象

我が国の金融商品取引所上場株式（これに準ずるものを含みます。）を主要投資対象とします。

② 投資態度

- １） 主として予想配当利回りが市場平均を上回ると判断できる株式に投資し、安定した配当収益の獲得と投資信託財産の成長を目標とします。
- ２） 銘柄の選定にあたっては、企業業績、財務健全性、時価総額などを総合的に勘案して決定します。
- ３） 株式等の組入れは、原則として高位を保ちます。
- ４） 株式以外の資産の組入比率は、通常の場合50%以下とします。
- ５） 投資信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、国内において行われる有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、金利に係る先物取引および金利に係るオプション取引を行うことができます。
- ６） 資金動向および市況動向等に急激な変化が生じたときおよびやむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができないことがあります。

（２）投資対象

① 投資の対象とする資産

この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）とします。

- １） 有価証券
- ２） デリバティブ取引に係る権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、約款第19条、第20条および第21条に定めるものに限ります。）
- ３） 金銭債権
- ４） 約束手形

② 投資の対象とする有価証券の範囲等

委託会社は、信託金を、主として次の有価証券（本邦通貨表示のものに限ります。）に投資することを指図します。

- １） 株券または新株引受権証書
- ２） 国債証券
- ３） 地方債証券
- ４） 特別の法律により法人の発行する債券
- ５） 社債券（新株引受権証券と社債券が一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
- ６） 特定目的会社に係る特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
- ７） 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。）

- 8) 協同組織金融機関に係る優先出資証券または優先出資引受権を表示する証書（金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。）
 - 9) 特定目的会社に係る優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。）
 - 10) コマーシャル・ペーパー
 - 11) 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券
 - 12) 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前各号の証券または証書の性質を有するもの
 - 13) 投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいい、外国投資信託を除きます。）
 - 14) 投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいい、外国投資証券を除きます。）
 - 15) オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限りします。）
 - 16) 預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるもので、本邦通貨建のものとしします。）
 - 17) 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限りします。）
 - 18) 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
なお、1)、12) および16) の証券または証書のうち1) の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、2) から6) までの証券および12) ならびに16) の証券または証書のうち2) から6) までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、13) および14) の証券を以下「投資信託証券」といいます。
- ③ 委託会社は、信託金を上記②に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。以下同じ。）により運用することの指図をすることができます。
- 1) 預金
 - 2) 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
 - 3) コール・ローン
 - 4) 手形割引市場において売買される手形
- ④ 上記②の規定にかかわらず、この信託の設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときには、委託会社は、信託金を上記③の1)から4)に掲げる金融商品により運用することの指図ができます。

(3) 投資制限

- ① 株式への投資割合には制限を設けません。
- ② 新株引受権証券および新株予約権証券への投資は、取得時において投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。
- ③ 投資信託証券への投資は、投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。

- ④ 同一銘柄の株式への投資は、取得時において投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。
- ⑤ 同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資は、取得時において投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。
- ⑥ 同一銘柄の転換社債および新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって、当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（以下会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。）への投資は、取得時において投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。
- ⑦ 外貨建資産への投資は行いません。

（4） その他

「しんきんグローバル6資産ファンド（毎月決算型）」が「しんきん好配当利回り株マザーファンド」（親投資信託）の受益証券の一部解約を行う場合の信託財産留保額はありません。

「しんきん世界好配当利回り株マザーファンド」の概要

（１）投資方針

① 投資対象

日本を除く世界各国の株式を主要投資対象とします。

② 投資態度

- １）日本を除く世界各国の配当利回りの高い企業の株式へ分散投資を行うことにより、安定した配当収益の獲得と投資信託財産の成長を目標とします。
- ２）運用指図に関する権限は、シュローダー・インベストメント・マネジメント・リミテッドに委託します。
- ３）株式の銘柄選定にあたっては、銘柄ごとの配当利回り・増配期待・流動性に着目しつつ、企業のファンダメンタルズ分析も勘案して行います。
- ４）外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。
- ５）株式の組入比率は、原則として高位を保ちます。
- ６）資金動向および市況動向等に急激な変化が生じたとき等やむを得ない事情が発生した場合に、上記のような運用ができないことがあります。

（２）投資対象

① 投資の対象とする資産

この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第２条第１項で定めるものをいいます。以下同じ。）とします。

- １）有価証券
- ２）デリバティブ取引に係る権利（金融商品取引法第２条第20項に規定するものをいい、約款第20条、第21条および第22条に定めるものに限りします。）
- ３）金銭債権
- ４）約束手形

② 投資の対象とする有価証券の範囲等

委託会社は、信託金を、主として次の有価証券に投資することを指図します。

- １）株券または新株引受権証書
- ２）国債証券
- ３）地方債証券
- ４）特別の法律により法人の発行する債券
- ５）社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
- ６）特定目的会社に係る特定社債券（金融商品取引法第２条第１項第４号で定めるものをいいます。）
- ７）特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第２条第１項第６号で定めるものをいいます。）
- ８）協同組織金融機関に係る優先出資証券または優先出資引受権を表示する証書（金融商品取引法第２条第１項第７号で定めるものをいいます。）
- ９）特定目的会社に係る優先出資証券（金融商品取引法第２条第１項第８号で定めるものをいいます。）

- 10) コマーシャル・ペーパー
- 11) 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券
- 12) 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前各号の証券または証書の性質を有するものの
- 13) 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）
- 14) 投資証券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）
- 15) 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
- 16) オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限ります。）
- 17) 預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
- 18) 外国法人が発行する譲渡性預金証書
- 19) 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）
- 20) 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
- 21) 外国の者に対する権利で前号の有価証券の性質を有するもの
- 22) 抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）

なお、1)の証券または証書、12)ならびに17)の証券または証書のうち1)の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、2)から6)までの証券および12)ならびに17)の証券または証書のうち2)から6)までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、13)の証券および14)の証券を以下「投資信託証券」といいます。

- ③ 委託会社は、信託金を上記②に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。以下同じ。）により運用することを指図することができます。

- 1) 預金
- 2) 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
- 3) コール・ローン
- 4) 手形割引市場において売買される手形

- ④ 上記②の規定にかかわらず、この信託の設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときには、委託会社は、信託金を上記③の1)から4)までに掲げる金融商品により運用することの指図ができます。

(3) 投資制限

- ① 株式への投資割合には、制限を設けません。
- ② 外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。
- ③ 新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合には、取得時において投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。
- ④ 同一銘柄の株式への投資割合は、取得時において投資信託財産の純資産総額10%以下とします。

- ⑤ 同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合には、取得時において投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。
- ⑥ 同一銘柄の転換社債および新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって、当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（以下会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。）への投資は、取得時において投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。
- ⑦ 投資信託証券への投資割合は、投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。

（4） その他

「しんきんグローバル6資産ファンド（毎月決算型）」が「しんきん世界好配当利回り株マザーファンド」（親投資信託）の受益証券の一部解約を行う場合、親投資信託の基準価額から、当該基準価額に0.3%の率を乗じて得た額が信託財産留保額として控除されます。

「しんきん国内債券マザーファンドⅡ」の概要

（１）投資方針

① 投資対象

我が国の公社債を主要投資対象とします。

② 投資態度

- 1) 「ダイワ・ボンド・インデックス総合」をベンチマークとします。
- 2) 投資対象とする公社債は、組入段階においていずれかの指定格付業者等からＢＢＢ格相当以上の長期信用格付を得ている銘柄とします。
- 3) 国内企業およびそれに準じる発行体の発行するユーロ円建資産および外国企業の発行する円建資産・ユーロ円建資産を組み入れることがあります。
- 4) 運用にあたっては、マクロ経済分析等のファンダメンタルズ分析、債券市場分析等をふまえて投資戦略を決定し、ポートフォリオの構築をはかります。
- 5) 公社債の組入比率については原則として高位を保ちます。
- 6) 有価証券等の価格変動リスクを回避するため、国内において行われる有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、金利に係る先物取引および金利に係るオプション取引（以下「先物取引等」といいます。）を行うことができます。
- 7) 市況動向および資金動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

（２）投資対象

① 投資の対象とする資産

この信託において投資の対象とされる資産の種類は次に掲げるものとします。

次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第２条第１項で定めるものをいいます。以下同じ。）

- 1) 有価証券
- 2) デリバティブ取引に係る権利（金融商品取引法第２条第20項に規定するものをいい、約款第17条、第18条および第19条に定めるものに限りします。）
- 3) 金銭債権
- 4) 約束手形

② 投資の対象とする有価証券の範囲等

委託会社は、信託金を、主として次の有価証券（本邦通貨表示のものに限りします。）に投資することを指図します。

- 1) 国債証券
- 2) 地方債証券
- 3) 特別の法律により法人の発行する債券
- 4) 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
- 5) 特定目的会社にかかる特定社債券（金融商品取引法第２条第１項第４号で定めるものをいいます。）
- 6) コマーシャル・ペーパー
- 7) 外国または外国の者の発行する本邦通貨建の証券または証書で、前各号の証券または証書の性質を有するもの

- 8) 投資信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいい、外国投資信託は除きます。)のうち公社債投資信託の受益証券
 - 9) 投資証券(金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいい、外国投資証券およびクローズド・エンド型のものは除きます。)のうち公社債に投資する投資証券
 - 10) 預託証書(金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるもので、1)から5)までの証券の性質を有する本邦通貨建のものとしします。)
 - 11) 外国法人が発行する本邦通貨建の譲渡性預金証書
 - 12) 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。)
 - 13) 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
なお、1)から5)までの証券および7)の証券または証書のうち1)から5)までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、8)から9)の証券を以下「投資信託証券」といいます。
- ③ 委託会社は、信託金を上記②に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。以下同じ。）により運用することを指図することができます。
- 1) 預金
 - 2) 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。)
 - 3) コール・ローン
 - 4) 手形割引市場において売買される手形
- ④ 上記②の規定にかかわらず、この信託の設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときには、委託会社は、信託金を上記③の1)から4)までに掲げる金融商品により運用することの指図ができます。

(3) 投資制限

- ① 株式への投資は行いません。
- ② 同一銘柄の転換社債および新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって、当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（以下会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。）への投資割合は、投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。
- ③ 投資信託証券への投資割合は、投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。
- ④ 外貨建資産への投資は行いません。

(4) その他

「しんきんグローバル6資産ファンド（毎月決算型）」が「しんきん国内債券マザーファンドⅡ」（親投資信託）の受益証券の一部解約を行う場合、親投資信託の基準価額から、当該基準価額に0.1%の率を乗じて得た額が信託財産留保額として控除されます。

- ※「ダイワ・ボンド・インデックス」とは、日本における確定利付債券市場のパフォーマンスを測定するように設計された指数で、株式会社大和総研が計算、公表しています。
- 算出対象範囲が広く、日本の債券市場全体の動きを代表しています。債券価格の変動に加えて、日々のクーポン収入も加味されて算出されます。
- ※ダイワ・ボンド・インデックスに関する著作権等知的財産権は大和証券株式会社および株式会社大和総研に帰属いたします。なお、大和証券株式会社および株式会社大和総研は、当ファンドの運用とは何ら関係はありません。

「しんきん欧州ソブリン債マザーファンド」の概要

（１）投資方針

① 投資対象

欧州経済通貨同盟（EMU）参加国の国債、政府機関債および国際機関債を主要投資対象とします。

② 投資態度

- 1) 主としてEMU参加国の国債、政府機関債および国際機関債に投資します。
- 2) F T S E EMU国債インデックス（ヘッジなし・円ベース）をベンチマークとします。
- 3) 運用にあたっては、マクロ経済分析等のファンダメンタルズ分析、債券市場分析等をふまえて投資戦略を決定し、ポートフォリオの構築を図ります。
- 4) 外貨建資産の組入比率については、原則として高位を保ちます。
- 5) 外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。
- 6) 市況動向あるいは資金動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

「しんきん米国ソブリン債マザーファンド」の概要

（１）投資方針

① 投資対象

米国の国債、政府機関債および国際機関債を主要投資対象とします。

② 投資態度

- 1) 主として米国の国債、政府機関債および国際機関債に投資します。
- 2) F T S E米国国債インデックス（ヘッジなし・円ベース）をベンチマークとします。
- 3) 運用にあたっては、マクロ経済分析等のファンダメンタルズ分析、債券市場分析等をふまえて投資戦略を決定し、ポートフォリオの構築を図ります。
- 4) 外貨建資産の組入比率については、原則として高位を保ちます。
- 5) 外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。
- 6) 市況動向あるいは資金動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

上記マザーファンドの主な投資戦略については、以下のとおりです。

① 金利リスクのコントロール

- 1) 金利水準の方向性について予想し、債券の「デュレーション」を長期化・短期化します。具体的には、マザーファンドのデュレーションをベンチマークとなるインデックスのデュレーションから±1年程度の範囲でコントロールします。
- 2) 「イールドカーブ」の変化に対する見通しを立て、相対的にパフォーマンスの良くなると予想した年限に資金配分します。

（注１）デュレーションとは、金利が変動した時に債券の価値が、どの程度変化するかを表す指標です。

（注２）イールドカーブとは、同種類の債券の償還までの残存期間を横軸にとり、それに対応した利回りを縦軸にとった時に描かれる利回り曲線です。このイールドカーブが右上がりの場合を順イールド、右下がりの場合を逆イールドといいます。

② 国別配分（主として「しんきん欧州ソブリン債マザーファンド」について）

債券価格は、金利によって上下する性質があります。投資対象とするソブリン債等の金利環境は、国によって様々であるといえます。マザーファンドでは、相対的に金利低下が期待できる国への投資配分をベンチマーク比で多くすることによって、金利低下時の値上がり益を、より享受することを目指します。

（２） 投資対象（「しんきん欧州ソブリン債マザーファンド」および「しんきん米国ソブリン債マザーファンド」に共通です。）

① 投資の対象とする資産

この信託において投資の対象とされる資産の種類は、次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第２条第１項で定めるものをいいます。以下同じ。）とします。

- １） 有価証券
- ２） デリバティブ取引に係る権利（金融商品取引法第２条第20項に規定するものをいい、約款第16条、第17条および第18条に定めるものに限りします。）
- ３） 金銭債権
- ４） 約束手形

② 投資の対象とする有価証券の範囲等

委託会社は、信託金を、主として次の有価証券に投資することを指図します。

- １） 国債証券
- ２） 地方債証券
- ３） 特別の法律により法人の発行する債券
- ４） 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
- ５） 特定目的会社に係る特定社債券（金融商品取引法第２条第１項第４号で定めるものをいいます。）
- ６） コマーシャル・ペーパー
- ７） 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前各号の証券または証書の性質を有するものの
- ８） 投資信託の受益証券（金融商品取引法第２条第１項第10号で定めるものをいい、外国投資信託は除きます。）のうち公社債投資信託の受益証券
- ９） 投資証券（金融商品取引法第２条第１項第11号で定めるものをいい、外国投資証券およびクローズド・エンド型のものは除きます。）のうち公社債に投資する投資証券
- 10) 預託証書（金融商品取引法第２条第１項第20号で定めるもので、１)から５)までの証券の性質を有する本邦通貨建のものとしします。）
- 11) 外国法人が発行する譲渡性預金証書
- 12) 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第２条第１項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限りします。）
- 13) 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第２条第１項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの

なお、１)から５)までの証券および７)の証券または証書のうち１)から５)までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、８)または９)の証券を以下「投資信託証券」といいます。

- ③ 委託会社は、信託金を上記②に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。以下同じ。）により運用することの指図をすることができます。

- 1) 預金
- 2) 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
- 3) コール・ローン
- 4) 手形割引市場において売買される手形

- ④ 上記②の規定にかかわらず、この信託の設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときには、委託会社は、信託金を上記③の1)から4)までに掲げる金融商品により運用することの指図ができます。

- (3) 投資制限 「しんきん欧州ソブリン債マザーファンド」および「しんきん米国ソブリン債マザーファンド」に共通です。

- ① 株式への投資は行いません。
- ② 外貨建資産への投資割合には制限を設けません。
- ③ 同一銘柄の転換社債および新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって、当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（以下会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。）への投資割合は、投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。
- ④ 投資信託証券への投資割合は、投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。

- (4) その他

「しんきんグローバル6資産ファンド（毎月決算型）」が「しんきん欧州ソブリン債マザーファンド」および「しんきん米国ソブリン債マザーファンド」（親投資信託）の受益証券の一部解約を行う場合の信託財産留保額はありません。

※「FTSE EMU国債インデックス」と「FTSE米国国債インデックス」は「FTSE世界国債インデックス」のサブ・インデックスです。

※「FTSE世界国債インデックス」は、FTSE Fixed Income LLCが開発した債券インデックスで1984年12月末を100とする世界主要国の国債の総合投資利回りを各市場の時価総額で加重平均し、指数化したものです。

※上記の指数は、FTSE Fixed Income LLCの知的財産です。同社は各指数の算出、公表、利用に関する一切の権利を有しております。同社は、当ファンドの運用成績などに関する一切の責任を負いません。

「しんきん高格付外国債券マザーファンド」の概要

（１）投資方針

① 投資対象

日本、米国、欧州経済通貨同盟（EMU）参加国を除く世界各国の国債、政府機関債、地方債および国際機関債を主要投資対象とします。

② 投資態度

- 1) 投資対象とする公社債は、組入時において、信用格付業者であるムーディーズ社またはスタンダード＆プアーズ社のいずれかからA A格以上の信用格付を取得しているものとします。
- 2) 国別の投資配分比率は、各国の市場規模・経済規模等を勘案し決定します。
- 3) 各国のマクロ経済等のファンダメンタルズ分析、債券市場分析等をふまえて投資戦略を決定し、債券ポートフォリオの構築を図ります。
- 4) 外貨建資産の組入比率については、原則として高位を保ちます。
- 5) 外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。
- 6) 市況動向あるいは資金動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

（２）投資対象

① 投資の対象とする資産

この信託において投資の対象とする資産の種類は次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいい、以下同じ。）とします。

- 1) 有価証券
- 2) デリバティブ取引に係る権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、約款第17条、第18条および第19条に定めるものに限り、）
- 3) 金銭債権
- 4) 約束手形

② 投資の対象とする有価証券の範囲等

委託会社は、信託金を、主として次の有価証券に投資することを指図します。

- 1) 国債証券
- 2) 地方債証券
- 3) 特別の法律により法人の発行する債券
- 4) 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
- 5) 特定目的会社に係る特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
- 6) コマーシャル・ペーパー
- 7) 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前各号の証券または証書の性質を有するもの
- 8) 投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいい、外国投資信託は除きます。）のうち公社債投資信託の受益証券
- 9) 投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいい、外国投資証券およびクローズド・エンド型のものは除きます。）のうち公社債に投資する投資証券

10) 預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるもので、1）から5）までの証券の性質を有するものとします。）

11) 外国法人が発行する譲渡性預金証書

12) 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）

13) 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの

なお、1）から5）までの証券および7）の証券または証書のうち1）から5）までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、8）から9）の証券を以下「投資信託証券」といいます。

③ 委託会社は、信託金を上記②に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。以下同じ。）により運用することの指図をすることができます。

1) 預金

2) 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）

3) コール・ローン

4) 手形割引市場において売買される手形

④ 上記②の規定にかかわらず、この信託の設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときには、委託会社は、信託金を上記③の1)から4)までに掲げる金融商品により運用することの指図ができます。

(3) 投資制限

① 株式への投資は行いません。

② 投資信託証券への投資割合は、投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。

③ 同一銘柄の転換社債および新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって、当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（以下会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。）への投資割合は、投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。

④ 外貨建資産への投資割合には制限を設けません。

(4) その他

「しんきんグローバル6資産ファンド（毎月決算型）」が「しんきん高格付外国債券マザーファンド」（親投資信託）の受益証券の一部解約を行う場合、親投資信託の基準価額から、当該基準価額に0.10%の率を乗じて得た額が信託財産留保額として控除されます。

「しんきんＪリートマザーファンドⅡ」の概要

（１）投資方針

① 投資対象

主として我が国の金融商品取引所上場（上場予定を含みます。）の不動産投資信託証券を主要投資対象とします。

② 投資態度

- １） 我が国の金融商品取引所上場（上場予定を含みます。）の不動産投資信託証券を主要投資対象とし、投資信託財産の着実な成長と安定した収益の確保を目指します。
- ２） 運用にあたっては、「東証ＲＥＩＴ指数（配当込み）」をベンチマークとし、これを中長期的に上回る運用成果を目指して運用を行います。
- ３） 不動産投資信託証券の銘柄の選定にあたっては、主に次の項目に着目して行うことを基本とします。

イ）財務分析

不動産投資信託証券の財務内容を分析し、信用リスクが高いと判断される銘柄を除外します。

ロ）収益性分析

不動産投資信託証券の収益性および予想配当利回りの水準を分析します。

ハ）流動性・価格分析

不動産投資信託証券の流動性（時価総額・売買代金など）や価格水準の側面から分析します。

- ４） 不動産投資信託証券の組入比率は、原則として高位を保ちます。
- ５） 市況動向あるいは資金動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

（２）投資対象

① 投資の対象とする資産

この信託において投資の対象とされる資産の種類は、次に掲げる特定資産（投資信託及び投資法人に関する法律第２条第１項で定めるものをいいます。以下同じ。）とします。

- １） 有価証券
- ２） 金銭債権
- ３） 約束手形

② 投資の対象とする有価証券の範囲等

委託会社は、信託金を、主として我が国の金融商品取引所上場（上場予定を含みます。）の不動産投資信託証券のほか、次の有価証券（本邦通貨表示のものに限ります。）に投資することを指図します。

- １） コマーシャル・ペーパー
- ２） 外国または外国の者の発行する本邦通貨建の証券または証書で、前号の証券または証書の性質を有するもの
- ３） 国債証券、地方債証券、特別の法律により法人の発行する債券および社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券を除きます。）
- ４） 新投資口予約権証券（金融商品取引法第２条第１項第11号で定めるものをいいます。）

なお、３)の証券を以下「公社債」といい、公社債に係る運用の指図は短期社債等への投資ならびに買い現先取引（売戻し条件付の買い入れ）および債券貸借取引（現金担保付き債券借入れ）に限り行うことができるものとします。

- ③ 委託会社は、信託金を上記②に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品により運用することを指図することができます。

1) 預金

2) 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）

3) コール・ローン

4) 手形割引市場において売買される手形

- ④ 上記②の規定にかかわらず、この信託の設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときには、委託会社は、信託金を上記③の1)から4)までに掲げる金融商品により運用することの指図ができます。

（3）投資制限

- ① 投資信託証券への投資割合には制限を設けません。
- ② 同一銘柄の投資信託証券への投資割合は、投資信託財産の純資産総額の30%を超えないものとします。
- ③ 株式への投資は行いません。
- ④ 外貨建資産への投資は行いません。

（4）その他

「しんきんグローバル6資産ファンド（毎月決算型）」が「しんきんJリートマザーファンドⅡ」（親投資信託）の受益証券の一部解約を行う場合、親投資信託の基準価額から、当該基準価額に0.30%の率を乗じて得た額が信託財産留保額として控除されます。

※東証REIT指数は、東京証券取引所に上場されている不動産投資信託（REIT）全銘柄を対象とした時価総額加重平均型の指数で、2003年3月31日の時価総額を基準として（株）JPX総研またはその関連会社が算出・公表しています。

※東証REIT指数は、銘柄数の増減など市況動向によらない時価総額の増減や増資などが発生する場合は、連続性を維持するため、基準時の時価総額が修正されます。

※東証REIT指数（配当込み）の算出は、配当金落ち、有償減資の場合も基準時価総額の修正が行われます。

「しんきんグローバルリートマザーファンド」の概要

（１）投資方針

① 投資対象

日本を除く世界各国の金融商品取引所上場（上場予定を含みます。）の不動産投資信託証券（一般社団法人投資信託協会規則に定める不動産投資信託証券をいいます。以下同じ。）を主要投資対象とします。

② 投資態度

- 1) 日本を除く世界各国の金融商品取引所上場（上場予定を含みます。）の不動産投資信託証券に投資し、S & P先進国REIT指数（除く日本、ヘッジなし・円ベース）の動きに連動する投資成果を目指して運用を行います。
- 2) 運用指図に関する権限は、ブラックロック・ジャパン株式会社に委託します。
- 3) 不動産投資信託証券の組入比率は、原則として高位を保ちます。
- 4) 外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。
- 5) 市況動向あるいは資金動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

（２）投資対象

① 投資の対象とする資産

この信託において投資の対象とされる資産の種類は、次に掲げる特定資産（投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）とします。

- 1) 有価証券
- 2) 金銭債権
- 3) 約束手形

② 投資の対象とする有価証券の範囲等

委託会社は、信託金を、主として日本を除く世界各国の金融商品取引所上場（上場予定を含みます。）の不動産投資信託証券（一般社団法人投資信託協会規則に定める不動産投資信託証券をいいます。）のほか、次の有価証券に投資することを指図します。

- 1) コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等
- 2) 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前号の証券の性質を有するもの
- 3) 投資信託または外国投資信託の受益証券
- 4) 投資証券もしくは投資法人証券または外国投資証券
- 5) 新投資口予約権証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）

③ 委託会社は、信託金を上記②に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品により運用することを指図することができます。

- 1) 預金
- 2) 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
- 3) コール・ローン
- 4) 手形割引市場において売買される手形

④ 上記②の規定にかかわらず、この信託の設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときには、委託会社は、信託金を上記③の1)から4)までに掲げる金融商品により運用することの指図ができます。

（３）投資制限

- ① 投資信託証券への投資割合には制限を設けません。
- ② 同一銘柄の投資信託証券への投資割合は、原則として投資信託財産の純資産総額の30%以内とします。ただし、S & P先進国REIT指数（除く日本、ヘッジなし・円ベース）における時価の構成割合が30%を超える不動産投資信託証券がある場合には、当該不動産投資信託証券へS & P先進国REIT指数（除く日本、ヘッジなし・円ベース）における構成割合の範囲で投資することができるものとします。
- ③ 株式への投資は行いません。
- ④ 外貨建資産への投資割合には制限を設けません。

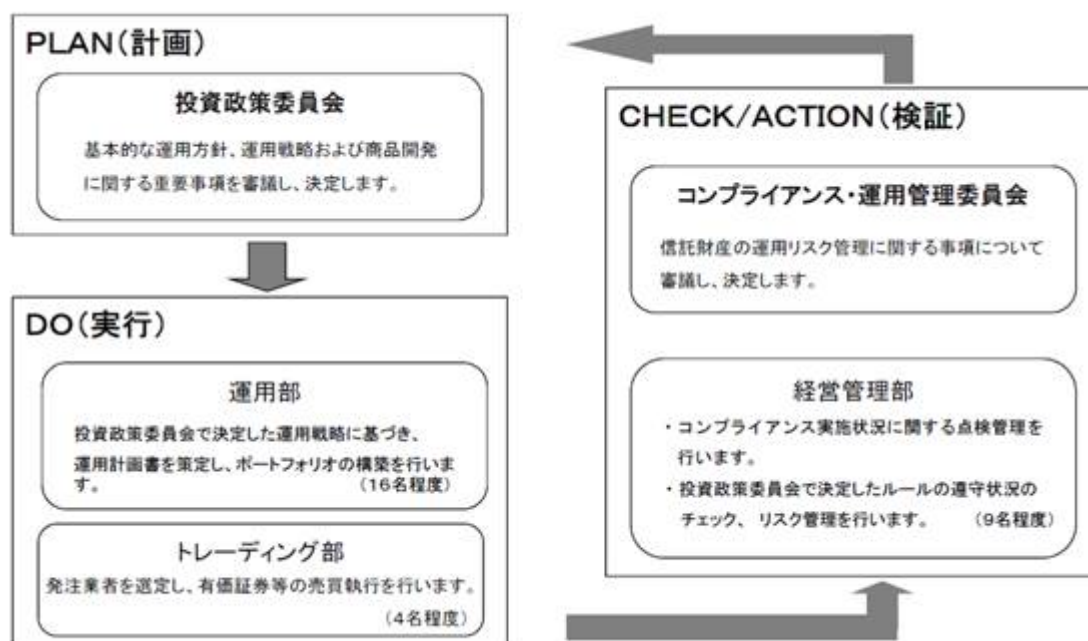
（４）その他

「しんきんグローバル6資産ファンド（毎月決算型）」が「しんきんグローバルリートマザーファンド」（親投資信託）の受益証券の一部解約を行う場合、親投資信託の基準価額から、当該基準価額に0.30%の率を乗じて得た額が信託財産留保額として控除されます。

※ S & P先進国REIT指数（除く日本、ヘッジなし・円ベース）は、スタンダード&プアーズ（以下「S & P」といいます。）が有するS & Pグローバル株価指数の採用銘柄の中から不動産投資信託（REIT）および同様の制度に基づく銘柄の浮動株修正時価総額に基づいて算出される指数です。

（３）【運用体制】

当社のファンドの運用体制は、以下のとおりです。



《投資プロセス》

- ① 信金中央金庫グループおよび内外の調査機関からの情報に基づき、投資環境等について当社独自の綿密な調査・分析を行います。
- ② 投資政策委員会においては、ファンダメンタルズ分析、市場分析を踏まえて基本的な投資方針を策定します。また、基本的な投資方針に基づき当面の運用に当たってのガイドラインを決定し、併せて個別銘柄についての分析を行い、投資対象銘柄を選定します。

※ファンドの運用体制等は、今後変更となる場合があります。

（４）【分配方針】

毎決算時（毎月12日、ただし、決算日が休業日の場合は翌営業日とします。）に、原則として以下の方針に基づいて分配を行います。

- ① 分配対象額は、経費控除後の繰越分を含めた利子・配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等とします。
- ② 分配金は、利子・配当等収益を中心に安定した収益分配を行うことを目指し、委託会社が基準価額等を勘案して決定します。
- ③ 留保益は、投資信託約款の運用の「基本方針」および「運用方法」に基づいて運用します。

（５）【投資制限】

「しんきんグローバル6資産ファンド（毎月決算型）」の投資信託約款（以下「約款」といいます。）では、ファンドの運用に関して一定の制限および限度を定めています。かかる制限、限度は以下のとおりです。

- ① 株式への直接投資は行いません。
- ② 外貨建資産への直接投資は行いません。

③ 信用リスク集中回避のための投資制限

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの投資信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則に従い、当該比率以内になるよう調整を行うこととします。

④ 特別の場合の外貨建有価証券への投資制限

外貨建有価証券への投資については、我が国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

⑤ 委託会社は、投資信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、投資信託財産において一部解約代金の支払資金に不足額が生じるときは、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。

1) ⑤の資金借入額は、次の各号に掲げる要件を満たす範囲内の額とします。

イ) 一部解約金の支払資金の手当てのために行った有価証券等の売却等による、受取りの確定している資金の額の範囲内。

ロ) 一部解約金支払日の前営業日において確定した、当該支払日における当該支払資金の不足額の範囲内。

ハ) 借入指図を行う日における、投資信託財産の純資産総額の10%以内。

2) ⑤の借入期間は、有価証券等の売却等の代金の入金日までに限るものとします。

3) 借入金の利息は投資信託財産中より支弁します。

3【投資リスク】

「しんきんグローバル6資産ファンド（毎月決算型）」は、値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、預貯金とは異なり、投資元本は保証されているものではありません。ファンドの運用による利益および損失は、すべて投資者に帰属します。

（1）基準価額の変動要因

① 価格変動リスク

有価証券の価格は、国内および国外の政治・経済情勢、発行体の業績、市場の需給等を反映して変動します。組入有価証券の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となります。

② 金利リスク

金利リスクとは、金利変動により公社債等の価格が下落するリスクをいいます。一般的に金利低下局面では組み入れた公社債等の価格は値上がりし、金利上昇局面では値下がります。また、償還までの期間が長い公社債等は、概して、短いものより金利変動に対応して大きく変動します。組入有価証券の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となります。

③ 不動産投資信託のリスク

不動産投資信託は、不動産を実質的な投資対象としているために、他の金融商品と異なり、火災・自然災害や不動産に係る法制度の変更などの影響を受けて投資先の不動産の価値が変動する場合があります。当ファンドが投資する不動産投資信託の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となります。

④ 為替変動リスク

外貨建資産については、一般に外国為替相場が当該資産の通貨に対して円高になった場合には、基準価額が下落する要因となります。

⑤ 信用リスク

有価証券等の発行体が経営不安、倒産等に陥った場合、またその可能性が高まった場合には当該発行体が発行する有価証券および短期金融商品の価格は下落し、場合によっては投資資金が回収できなくなることもあります。組入有価証券等の価格が下落した場合等には、基準価額が下落する要因となります。

⑥ 流動性リスク

流動性リスクとは、有価証券を売買する際に、需給動向により希望する時期・価格で売買することができなくなるリスクをいいます。当ファンドが投資する有価証券の流動性が損なわれた場合には、基準価額が下落する要因となります。

⑦ カントリーリスク

海外の有価証券に投資する場合、投資する国の政治・経済情勢、外国為替規制、資本規制、制度変更等による影響を受けることがあり、基準価額が下落する要因となります。

※上記の変動要因は主なもののみであり、上記に限定されるものではありません。

(2) その他の留意点

- ① 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（クーリング・オフ）の適用はありません。
- ② 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要性が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受け付けが中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。

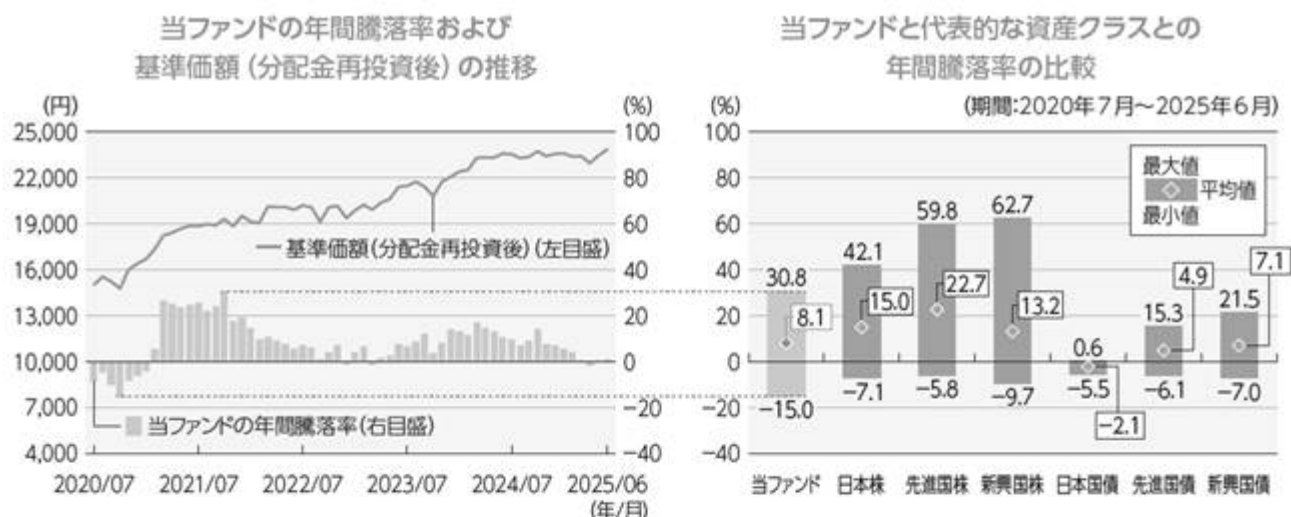
(3) リスクの管理体制

運用部門から独立した管理部門が、ファンドのリスクとリターンの計測・分析および法令遵守の観点から運用状況を監視します。モニタリングを日々行い、異常が検知された場合には、直ちに関連部門に報告し、是正を求める態勢としています。運用リスク管理状況は、原則月1回開催するコンプライアンス・運用管理委員会への報告を通じて、運用部門にフィードバックされ、適切なリスクの管理体制を構築しています。

また、委託会社では、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行います。コンプライアンス・運用管理委員会は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

※リスクの管理体制等は、今後変更となる場合があります。

参考情報



※上記の左グラフは、各月末における当ファンドの直近1年間の騰落率および基準価額（分配金再投資後）の推移を表示したものです。
 ※基準価額（分配金再投資後）は、分配金（税引前）を分配時に再投資したものと仮定して計算しています。しんきんアセットマネジメント投信（株）が公表している基準価額とは異なる場合があります。

※上記の右グラフは、当ファンドおよび代表的な資産クラスについて、2020年7月から2025年6月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均・最大・最小を表示したものです。当該グラフは、当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものであり、すべての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

上記のグラフ・データは過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

代表的な資産クラスとの騰落率の比較に用いた指数について

資産クラス	指数名	詳細	権利の帰属先
日本株	東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)	日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、配当を考慮したものです。	株式会社 JPX 総研 又は株式会社 JPX 総研の関連会社
先進国株	MSCI-KOKUSAI インデックス (配当込み、円ベース)	MSCI Inc. が開発した、日本を除く世界の先進国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。	MSCI Inc.
新興国株	MSCI エマージング・ マーケット・インデックス (配当込み、円ベース)	MSCI Inc. が開発した、世界の新興国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。	MSCI Inc.
日本国債	NOMURA-BPI 国債	野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が発表している日本の国債市場の動向を的確に表すために開発された投資収益指数です。	野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社
先進国債	FTSE 世界国債インデックス (除く日本、円ベース)	FTSE Fixed Income LLC により運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した指数です。	FTSE Fixed Income LLC
新興国債	JP モルガン・ガバメント・ ボンド・インデックス・ エマージング・マーケット・ グローバル・ディバースファイド (円ベース)	J.P. Morgan Securities LLC が算出、公表している、新興国が発行する現地通貨建国債を対象にした指数です。	J.P. Morgan Securities LLC

(注) 海外の指数は、為替ヘッジを行わない投資を想定して、円ベースとしています。

※権利の帰属先は、当該指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利を有します。

※騰落率は、データソースが提供する各指数をもとに株式会社野村総合研究所が計算しておりますが、同社はその内容について、信憑性、正確性、完全性、最新性、網羅性、適時性を含む一切の保証を行いません。また、当該騰落率に関連して資産運用または投資判断をした結果生じた損害等、当該騰落率の利用に起因する損害および一切の問題について、何らの責任も負いません。

4【手数料等及び税金】

（１）【申込手数料】

- ① 申込手数料は、購入金額に応じて購入価額に2.2%（税抜2.0%）を上限に、販売会社が個別に定める手数料率を乗じて得た額とします。
（※購入金額とは「買付申込日の翌営業日の基準価額×申込口数」をいいます。）
- ② 収益分配金の再投資に際しては、申込手数料は掛かりません。
- ③ 申込手数料には、消費税および地方消費税（以下「消費税等相当額」といいます。）が課されます。
- ④ 申込手数料は、販売会社によるファンドの募集・販売に関する取扱事務および情報提供の対価です。

※販売会社が定める申込手数料については、販売会社または下記の照会先までお問い合わせください。

＜照会先＞
しんきんアセットマネジメント投信株式会社（委託会社）
＜コールセンター＞0120-781812
携帯電話からは03-5524-8181（受付時間：営業日の9:00～17:00）
＜ホームページ＞<https://www.skam.co.jp>

（２）【換金（解約）手数料】

換金(解約)手数料はありませんが、一部解約時に基準価額の0.3%を信託財産留保額としてご負担いただきます。

※「信託財産留保額」とは、運用の安定性を確保するために、換金する受益者が負担する金額で投資信託財産に留保される額です。

（３）【信託報酬等】

純資産総額に対して、年率1.155%（税抜1.05%）

1万口あたりの信託報酬：保有期間中の平均基準価額 × 信託報酬率 × (保有日数 / 365)

※上記の計算方法は簡便法であるため、算出された値は概算値になります。

※運用管理費用は、計算期間を通じて毎日計算され、毎計算期間末、または信託終了のときに投資信託財産から支払われます。

運用管理費用 （信託報酬）

支払先	配分(税抜) および役務の内容	
委託会社	純資産総額に対して、 年率0.48%	ファンドの運用、受託会社への運用指図、法定書類の作成等の対価
販売会社	純資産総額に対して、 年率0.50%	交付運用報告書等各種書類の送付、顧客口座の管理および購入後の情報提供等の対価
受託会社	純資産総額に対して、 年率0.07%	運用財産の保管および管理、委託会社からの運用指図の実行等の対価

※委託会社の運用管理費用（信託報酬）には、シュロダー・インベストメント・マネジメント・リミテッドへ支払う投資顧問報酬（当ファンドに係るしんきん世界好配当利回り株マザーファンドの純資産総額に対して、年率0.50%（税抜））およびブラックロック・ジャパン株式会社へ支払う投資顧問報酬（当ファンドに係るしんきんグローバルリートマザーファンドの純資産総額に対して、年率0.50%（税抜））が含まれています。

（注）「税抜」における「税」とは、消費税等相当額をいいます。税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

（４）【その他の手数料等】

- ① 投資信託財産において、一部解約に伴う支払資金の手当て等を目的とし資金の借入の指図を行った場合、当該借入金の利息は投資信託財産から支払われます。
- ② 投資信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、受託会社の立て替えた立替金の利息および投資信託財産に係る監査費用ならびに当該監査費用に係る消費税等相当額は、受益者の負担とし、投資信託財産から支払われます。
- ③ ファンドの組入る有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、売買委託手数料に係る消費税等相当額および外貨建資産の保管等に要する費用は、投資信託財産から支払われます。
- ④ 投資信託財産に係る監査費用は、当該計算期間を通じて毎日、投資信託財産の純資産総額に年率0.0066%（税抜0.006%）以内を乗じて計算し、毎計算期末または信託終了のときに投資信託財産から支払われます。
- ⑤ 「その他の手数料等」は、運用状況等により変動するものであり、事前に料率・上限額等を表示することができません。
- ⑥ 上場不動産投資信託は、市場の需給により価格形成されるため、上場不動産投資信託の費用は表示していません。

※当ファンドの手数料等の合計額については、投資者がファンドを保有される期間に応じて異なりますので、表示することができません。

（５）【課税上の取扱い】

課税上は株式投資信託として取り扱われます。

公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。

当ファンドは、NISAの対象ではありません。

① 個別元本について

- 1) 受益者ごとの信託時の受益権の価額等（申込手数料および当該申込手数料に係る消費税等相当額は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。
- 2) 受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。
- 3) 同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合には販売会社ごとに、個別元本が算出されます。また、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを取得する場合は、当該支店等ごとに個別元本の算出が行われる場合があります。

② 収益分配金について

収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受益者ごとの元本の一部払戻しに相当する部分）の区分があります。受益者が「元本払戻金（特別分配金）」を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該「元本払戻金（特別分配金）」を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

※個別元本および収益分配金の区分については、後記＜個別元本および収益分配金の区分の具体例＞
をご参照ください。

③ 個人、法人別の課税上の取扱いについて

1) 個人の受益者に対する課税

収益分配金に 対する課税	収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%および地方税5%）の税率による源泉徴収が行われ、申告不要制度が適用されます。なお、確定申告を行い、申告分離課税または総合課税（配当控除の適用はありません。）を選択することもできます。
換金時および 償還時	一部解約時および償還時の差益（解約価額および償還価額から取得費用（申込手数料（税込）を含む）を控除した利益）については、譲渡所得とみなされ、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%および地方税5%）の税率により、申告分離課税が適用されます。
損益通算に ついて	一部解約時および償還時の損失については、確定申告により、上場株式等の譲渡益と相殺することができ、申告分離課税を選択した上場株式等の配当所得との損益通算も可能です。 一部解約時および償還時の差益については、他の上場株式等の譲渡損との相殺が可能です。 特定公社債等（公募公社債投資信託を含みます。）の譲渡益および利子等も通算が可能です。

2) 法人の受益者に対する課税

収益分配時 ならびに 換金時および 償還時の差益 に対する課税	法人の受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については、15.315%（所得税15%および復興特別所得税0.315%）の税率で源泉徴収され法人の受取額となります。地方税の源泉徴収はありません。 収益分配金のうち所得税法上課税対象となるのは普通分配金のみであり、特別分配金には課税されません。 益金不算入制度の適用はありません。
---	--

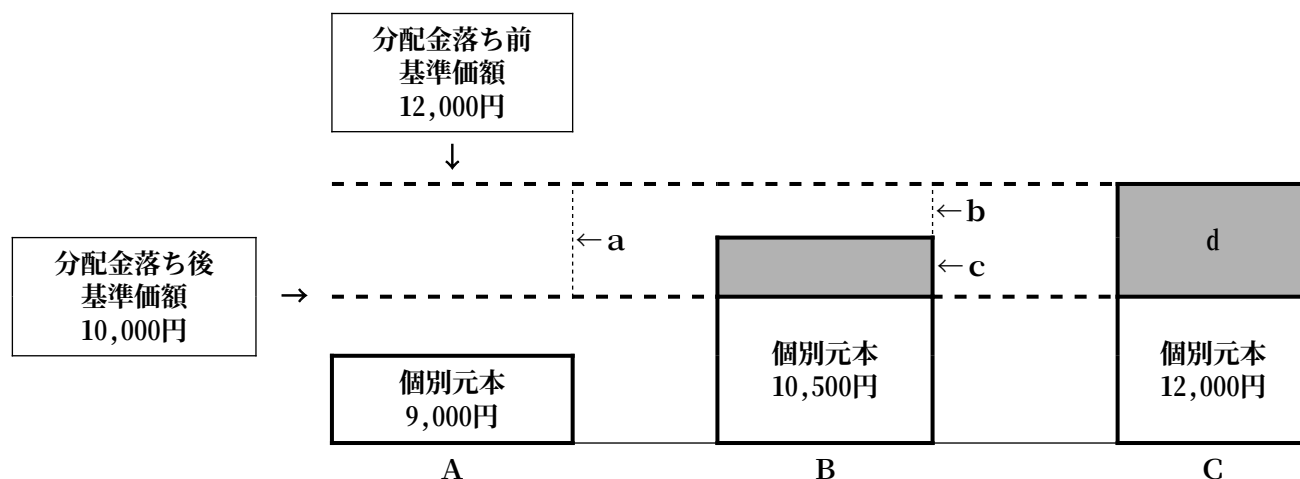
※外貨建資産への投資により外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

※取得申込者によって取扱いが異なる場合があります。

※税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

＜個別元本および収益分配金の区分の具体例＞

分配金支払い前の基準価額が1万口当り12,000円、2,000円の収益分配を行い分配金落ち後の基準価額が10,000円となったケース。



- A) 収益分配金受取前の個別元本が9,000円の場合
分配金落ち後の基準価額が分配金受取前の個別元本を上回っているため、aの部分(2,000円)は普通分配金となり、収益分配金落ち後の個別元本は9,000円のまま変わりません。
- B) 収益分配金受取前の個別元本が10,500円の場合
分配金落ち後の基準価額が当初の個別元本を下回っているcの部分(500円)は「元本払戻金（特別分配金）」となり、収益分配金(2,000円)からc「元本払戻金（特別分配金）」(500円)を差引いた残りのbの部分(1,500円)は普通分配金となります。
収益分配金受取後の個別元本は
収益分配金受取前個別元本(10,500円)－「元本払戻金（特別分配金）」(500円)＝10,000円となります。
- C) 収益分配金受取前の個別元本が12,000円の場合
分配金落ち後の基準価額が当初の個別元本を下回っているため、dの部分(2,000円)は「元本払戻金（特別分配金）」となります。
収益分配金受取後の個別元本は
収益分配金受取前個別元本(12,000円)－「元本払戻金（特別分配金）」(2,000円)＝10,000円となります。

※取得申込者によって、取扱いが異なる場合があります。また、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

（参考情報）ファンドの総経費率

総経費率 (①+②)	①運用管理費用の比率	②その他費用の比率
1.23%	1.16%	0.07%

※対象期間は2024年12月13日から2025年6月12日です。

※対象期間の運用・管理にかかった費用の総額（原則として、購入時手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を含みません。消費税等のかかるものは消費税等を含みます。）を対象期間の平均受益権口数に対象期間の平均基準価額（1口当たり）を乗じた数で除した値（年率）です。

※これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率とは異なります。

※詳細につきましては、対象期間の運用報告書（全体版）をご覧ください。

5【運用状況】

以下は2025年6月30日現在の運用状況です。

※投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価または評価金額の比率です。

※投資比率の内訳と合計は、端数処理の関係で一致しない場合があります。

【しんきんグローバル6資産ファンド（毎月決算型）】

（１）【投資状況】

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	18,971,181,697	99.36
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	123,038,388	0.64
合計(純資産総額)		19,094,220,085	100.00

（２）【投資資産】

①【投資有価証券の主要銘柄】

イ.評価額上位銘柄明細

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (％)
1	日本	親投資信託受益証券	しんきんＪリートマザーファンドⅡ	1,109,727,727	2.8914	3,208,666,749	2.9186	3,238,851,344	16.96
2	日本	親投資信託受益証券	しんきん好配当利回り株マザーファンド	721,560,816	4.4064	3,179,485,579	4.4863	3,237,138,288	16.95
3	日本	親投資信託受益証券	しんきん世界好配当利回り株マザーファンド	653,130,206	4.8119	3,142,797,238	4.8603	3,174,408,740	16.62
4	日本	親投資信託受益証券	しんきん国内債券マザーファンドⅡ	2,531,960,922	1.2090	3,061,140,754	1.2127	3,070,509,010	16.08
5	日本	親投資信託受益証券	しんきんグローバルリートマザーファンド	1,068,771,570	2.8696	3,067,028,556	2.8498	3,045,785,220	15.95
6	日本	親投資信託受益証券	しんきん欧州ソブリン債マザーファンド	577,688,836	1.8936	1,093,911,579	1.9294	1,114,592,840	5.84
7	日本	親投資信託受益証券	しんきん高格付外国債券マザーファンド	652,546,739	1.6411	1,070,894,453	1.6651	1,086,555,575	5.69
8	日本	親投資信託受益証券	しんきん米国ソブリン債マザーファンド	454,020,852	2.1792	989,434,012	2.2099	1,003,340,680	5.25

ロ.種類別投資比率

種類	投資比率（％）
親投資信託受益証券	99.36
合計	99.36

②【投資不動産物件】

該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

①【純資産の推移】

期別	純資産総額（円）		1万口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第19特定期間末（2015年12月14日）	17,038,323,120	17,079,148,997	8,347	8,367
第20特定期間末（2016年 6月13日）	15,700,557,630	15,740,093,953	7,942	7,962
第21特定期間末（2016年12月12日）	15,879,855,392	15,917,855,951	8,358	8,378
第22特定期間末（2017年 6月12日）	14,908,717,945	14,944,638,618	8,301	8,321
第23特定期間末（2017年12月12日）	15,158,544,636	15,193,445,726	8,687	8,707
第24特定期間末（2018年 6月12日）	14,968,574,870	15,003,681,776	8,527	8,547
第25特定期間末（2018年12月12日）	15,125,681,679	15,162,483,521	8,220	8,240
第26特定期間末（2019年 6月12日）	16,016,761,314	16,055,347,625	8,302	8,322
第27特定期間末（2019年12月12日）	16,939,125,464	16,978,154,456	8,680	8,700
第28特定期間末（2020年 6月12日）	15,002,067,870	15,041,912,381	7,530	7,550
第29特定期間末（2020年12月14日）	15,165,916,501	15,204,279,473	7,907	7,927
第30特定期間末（2021年 6月14日）	16,643,385,616	16,679,695,202	9,167	9,187
第31特定期間末（2021年12月13日）	16,355,725,905	16,391,764,573	9,077	9,097
第32特定期間末（2022年 6月13日）	17,540,901,706	17,578,339,252	9,371	9,391
第33特定期間末（2022年12月12日）	18,622,266,310	18,662,652,648	9,222	9,242
第34特定期間末（2023年 6月12日）	19,968,263,413	20,010,134,527	9,538	9,558
第35特定期間末（2023年12月12日）	20,118,165,099	20,159,215,227	9,802	9,822
第36特定期間末（2024年 6月12日）	20,240,520,946	20,279,606,513	10,357	10,377
第37特定期間末（2024年12月12日）	19,668,532,908	19,706,652,550	10,319	10,339
第38特定期間末（2025年 6月12日）	18,977,943,474	19,014,789,243	10,301	10,321
2024年 6月末日	20,484,633,141	—	10,513	—
7月末日	20,293,322,302	—	10,468	—
8月末日	20,008,574,822	—	10,336	—
9月末日	19,973,499,526	—	10,351	—
10月末日	20,154,543,367	—	10,492	—
11月末日	19,748,585,846	—	10,332	—
12月末日	19,675,954,820	—	10,380	—
2025年 1月末日	19,401,588,866	—	10,368	—

2月末日	19,062,684,989	—	10,261	—
3月末日	19,002,150,398	—	10,255	—
4月末日	18,502,405,559	—	10,027	—
5月末日	18,875,261,374	—	10,232	—
6月末日	19,094,220,085	—	10,381	—

(注)分配付の金額は、特定期間末の金額に当該特定期間末の分配金を加算した金額です。

②【分配の推移】

期	計算期間	1万口当たりの分配金（円）
第19特定期間	2015年 6月13日～2015年12月14日	120
第20特定期間	2015年12月15日～2016年 6月13日	120
第21特定期間	2016年 6月14日～2016年12月12日	120
第22特定期間	2016年12月13日～2017年 6月12日	120
第23特定期間	2017年 6月13日～2017年12月12日	120
第24特定期間	2017年12月13日～2018年 6月12日	120
第25特定期間	2018年 6月13日～2018年12月12日	120
第26特定期間	2018年12月13日～2019年 6月12日	120
第27特定期間	2019年 6月13日～2019年12月12日	120
第28特定期間	2019年12月13日～2020年 6月12日	120
第29特定期間	2020年 6月13日～2020年12月14日	120
第30特定期間	2020年12月15日～2021年 6月14日	120
第31特定期間	2021年 6月15日～2021年12月13日	120
第32特定期間	2021年12月14日～2022年 6月13日	120
第33特定期間	2022年 6月14日～2022年12月12日	120
第34特定期間	2022年12月13日～2023年 6月12日	120
第35特定期間	2023年 6月13日～2023年12月12日	120
第36特定期間	2023年12月13日～2024年 6月12日	120
第37特定期間	2024年 6月13日～2024年12月12日	120
第38特定期間	2024年12月13日～2025年 6月12日	120

③【収益率の推移】

期	計算期間	収益率（％）
第19特定期間	2015年 6月13日～2015年12月14日	△4.53
第20特定期間	2015年12月15日～2016年 6月13日	△3.41
第21特定期間	2016年 6月14日～2016年12月12日	6.75
第22特定期間	2016年12月13日～2017年 6月12日	0.75
第23特定期間	2017年 6月13日～2017年12月12日	6.10
第24特定期間	2017年12月13日～2018年 6月12日	△0.46
第25特定期間	2018年 6月13日～2018年12月12日	△2.19
第26特定期間	2018年12月13日～2019年 6月12日	2.46
第27特定期間	2019年 6月13日～2019年12月12日	6.00
第28特定期間	2019年12月13日～2020年 6月12日	△11.87

第29特定期間	2020年 6月13日～2020年12月14日	6.60
第30特定期間	2020年12月15日～2021年 6月14日	17.45
第31特定期間	2021年 6月15日～2021年12月13日	0.33
第32特定期間	2021年12月14日～2022年 6月13日	4.56
第33特定期間	2022年 6月14日～2022年12月12日	△0.31
第34特定期間	2022年12月13日～2023年 6月12日	4.73
第35特定期間	2023年 6月13日～2023年12月12日	4.03
第36特定期間	2023年12月13日～2024年 6月12日	6.89
第37特定期間	2024年 6月13日～2024年12月12日	0.79
第38特定期間	2024年12月13日～2025年 6月12日	0.99

(注)各特定期間の収益率は、特定期間末の基準価額（分配落ち）に当該特定期間の分配金を加算し、当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

（４）【設定及び解約の実績】

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）
第19特定期間	2015年 6月13日～2015年12月14日	454,929,336	1,835,382,722
第20特定期間	2015年12月15日～2016年 6月13日	356,166,998	1,000,943,650
第21特定期間	2016年 6月14日～2016年12月12日	430,843,816	1,198,726,037
第22特定期間	2016年12月13日～2017年 6月12日	589,692,327	1,629,635,179
第23特定期間	2017年 6月13日～2017年12月12日	1,072,242,232	1,582,033,898
第24特定期間	2017年12月13日～2018年 6月12日	1,175,205,704	1,072,297,653
第25特定期間	2018年 6月13日～2018年12月12日	2,059,118,409	1,211,650,434
第26特定期間	2018年12月13日～2019年 6月12日	1,923,135,613	1,030,900,988
第27特定期間	2019年 6月13日～2019年12月12日	1,857,546,311	1,636,206,110
第28特定期間	2019年12月13日～2020年 6月12日	1,493,614,527	1,085,854,750
第29特定期間	2020年 6月13日～2020年12月14日	1,059,080,573	1,799,850,052
第30特定期間	2020年12月15日～2021年 6月14日	919,560,923	1,946,254,133
第31特定期間	2021年 6月15日～2021年12月13日	1,239,524,226	1,374,983,331
第32特定期間	2021年12月14日～2022年 6月13日	1,510,805,650	811,366,352
第33特定期間	2022年 6月14日～2022年12月12日	2,222,236,476	747,840,790
第34特定期間	2022年12月13日～2023年 6月12日	1,974,260,220	1,231,871,857
第35特定期間	2023年 6月13日～2023年12月12日	1,474,799,895	1,885,293,293
第36特定期間	2023年12月13日～2024年 6月12日	653,817,183	1,636,097,379
第37特定期間	2024年 6月13日～2024年12月12日	621,186,271	1,104,148,718
第38特定期間	2024年12月13日～2025年 6月12日	434,053,157	1,070,989,797

（参考）

しんきん好配当利回り株マザーファンド

投資状況

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	日本	34,793,259,090	99.11
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	311,522,664	0.89
合計(純資産総額)		35,104,781,754	100.00

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ.評価額上位銘柄明細

順位	国／地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (％)
1	日本	株式	太陽ホールディングス	化学	67,600	4,095.00	276,822,000	7,060.00	477,256,000	1.36
2	日本	株式	横浜ゴム	ゴム製品	113,100	3,479.12	393,488,472	3,972.00	449,233,200	1.28
3	日本	株式	小松製作所	機械	94,200	4,561.51	429,694,242	4,737.00	446,225,400	1.27
4	日本	株式	東京エレクトロン	電気機器	16,000	21,676.78	346,828,480	27,680.00	442,880,000	1.26
5	日本	株式	野村ホールディングス	証券、商品先物取引業	464,900	938.89	436,489,961	952.00	442,584,800	1.26
6	日本	株式	NIPPON EXPRESSホールディングス	陸運業	151,800	2,783.00	422,459,400	2,892.50	439,081,500	1.25
7	日本	株式	三菱電機	電気機器	140,800	2,878.00	405,222,400	3,111.00	438,028,800	1.25
8	日本	株式	アマダ	機械	276,400	1,522.66	420,863,224	1,575.50	435,468,200	1.24
9	日本	株式	日本精工	機械	638,100	674.50	430,398,450	678.50	432,950,850	1.23
10	日本	株式	大和証券グループ本社	証券、商品先物取引業	422,000	1,054.56	445,024,320	1,024.50	432,339,000	1.23
11	日本	株式	SCREENホールディングス	電気機器	36,400	10,552.23	384,101,172	11,760.00	428,064,000	1.22
12	日本	株式	りそなホールディングス	銀行業	320,500	1,428.50	457,834,250	1,332.00	426,906,000	1.22
13	日本	株式	武田薬品工業	医薬品	95,800	4,552.00	436,081,600	4,425.00	423,915,000	1.21
14	日本	株式	丸井グループ	小売業	137,100	2,717.50	372,569,250	3,066.00	420,348,600	1.20
15	日本	株式	三井金属鉱業	非鉄金属	83,400	4,577.71	381,781,014	5,039.00	420,252,600	1.20
16	日本	株式	参天製薬	医薬品	252,900	1,433.24	362,466,396	1,653.00	418,043,700	1.19
17	日本	株式	住友電気工業	非鉄金属	135,000	2,589.56	349,590,600	3,095.00	417,825,000	1.19
18	日本	株式	アイシン	輸送用機器	226,200	1,794.53	405,922,686	1,847.00	417,791,400	1.19

19	日本	株式	ENEOSホールディングス	石油・石炭製品	583,500	819.11	477,951,640	715.10	417,260,850	1.19
20	日本	株式	インフロンア・ホールディングス	建設業	344,600	1,216.00	419,033,600	1,210.50	417,138,300	1.19
21	日本	株式	住友商事	卸売業	111,600	3,614.26	403,351,416	3,729.00	416,156,400	1.19
22	日本	株式	日清紡ホールディングス	電気機器	449,600	936.94	421,248,224	923.70	415,295,520	1.18
23	日本	株式	日本瓦斯	小売業	156,600	2,305.50	361,041,300	2,651.00	415,146,600	1.18
24	日本	株式	日本航空	空運業	140,600	2,849.86	400,690,316	2,941.50	413,574,900	1.18
25	日本	株式	大阪瓦斯	電気・ガス業	111,800	3,492.00	390,405,600	3,693.00	412,877,400	1.18
26	日本	株式	ソフトバンク	情報・通信業	1,851,400	216.20	400,272,680	223.00	412,862,200	1.18
27	日本	株式	三菱ケミカルグループ	化学	544,600	767.63	418,051,298	758.00	412,806,800	1.18
28	日本	株式	ユー・エス・エス	サービス業	259,600	1,462.00	379,535,200	1,588.50	412,374,600	1.17
29	日本	株式	T K C	情報・通信業	97,500	3,870.00	377,325,000	4,220.00	411,450,000	1.17
30	日本	株式	中部電力	電気・ガス業	230,800	1,725.67	398,284,800	1,781.00	411,054,800	1.17

ロ.種類別及び業種別の投資比率

種類	国内／外国	業種	投資比率（％）
----	-------	----	---------

株式	国内	鉱業	1.15
		建設業	3.50
		食料品	3.41
		化学	5.91
		医薬品	4.72
		石油・石炭製品	2.33
		ゴム製品	2.42
		ガラス・土石製品	1.12
		鉄鋼	2.28
		非鉄金属	2.39
		金属製品	2.25
		機械	6.03
		電気機器	11.70
		輸送用機器	7.97
		精密機器	1.17
		その他製品	1.13
		電気・ガス業	2.35
		陸運業	2.38
		空運業	1.18
		倉庫・運輸関連業	1.12
		情報・通信業	4.65
		卸売業	4.66
		小売業	4.69
		銀行業	5.87
		証券、商品先物取引業	2.49
		保険業	3.40
		不動産業	2.28
		サービス業	4.59
合計			99.11

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

しんきん世界好配当利回り株マザーファンド

投資状況

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	アメリカ	11,157,009,709	37.43
	ドイツ	4,766,597,257	15.99
	イタリア	679,009,981	2.28
	フランス	3,818,521,826	12.81
	オランダ	713,777,699	2.39
	スペイン	744,235,069	2.50
	イギリス	6,172,050,975	20.71
	スイス	1,122,172,607	3.76
	小計	29,173,375,123	97.87
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	635,636,252	2.13
合計(純資産総額)		29,809,011,375	100.00

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ.評価額上位銘柄明細

順位	国／地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (％)
1	ドイツ	株式	CONTINENTAL AG	自動車・ 自動車部 品	82,171	12,327.49	1,012,962,640	12,537.87	1,030,249,644	3.46
2	イギリス	株式	GSK PLC	医薬品・ バイオテ クノロ ジー・ラ イフサイ エンス	324,311	2,734.17	886,721,796	2,790.76	905,074,425	3.04
3	イギリス	株式	STANDARD CHARTERED PLC	銀行	373,155	2,118.63	790,579,318	2,420.44	903,201,676	3.03
4	アメリカ	株式	PFIZER INC	医薬品・ バイオテ クノロ ジー・ラ イフサイ エンス	255,201	3,226.36	823,372,033	3,502.95	893,957,338	3.00
5	イギリス	株式	BT GROUP PLC	電気通信 サービス	2,125,809	327.62	696,466,048	385.00	818,453,131	2.75
6	アメリカ	株式	VERIZON COMMUNICATIONS INC	電気通信 サービス	127,971	6,315.16	808,157,865	6,126.91	784,066,940	2.63
7	イギリス	株式	WPP PLC	メディ ア・娯楽	760,492	1,175.47	893,939,486	1,024.96	779,478,990	2.61

8	アメリカ	株式	KRAFT HEINZ CO/THE	食品・飲料・タバコ	209,943	3,976.41	834,821,037	3,708.58	778,591,272	2.61
9	ドイツ	株式	RTL GROUP S.A.	メディア・娯楽	120,338	5,403.67	650,266,961	6,243.48	751,328,859	2.52
10	イギリス	株式	VODAFONE GROUP PLC	電気通信サービス	4,862,378	138.99	675,831,642	153.96	748,628,365	2.51
11	スペイン	株式	REPSOL SA	エネルギー	349,532	1,910.37	667,736,006	2,129.23	744,235,069	2.50
12	イギリス	株式	ITV PLC	メディア・娯楽	4,479,347	152.89	684,852,738	165.10	739,552,015	2.48
13	アメリカ	株式	APTIV PLC	自動車・自動車部品	73,138	8,973.87	656,331,321	9,960.03	728,456,806	2.44
14	オランダ	株式	KONINKLIJKE AHOLD DELHAIZE NV	生活必需品流通・小売り	118,912	6,255.36	743,837,868	6,002.57	713,777,699	2.39
15	ドイツ	株式	HENKEL AG & CO KGAA VOR-PREF	家庭用品・パーソナル用品	60,639	11,709.93	710,078,639	11,336.68	687,445,011	2.31
16	イギリス	株式	ANGLO AMERICAN PLC	素材	159,749	4,011.58	640,846,005	4,271.02	682,292,069	2.29
17	イタリア	株式	ENI SPA	エネルギー	289,384	2,205.58	638,259,563	2,346.39	679,009,981	2.28
18	ドイツ	株式	BASF SE	素材	93,003	7,337.79	682,436,949	7,275.02	676,598,760	2.27
19	アメリカ	株式	MOLSON COORS BEVERAGE CO	食品・飲料・タバコ	97,608	7,910.97	772,173,989	6,869.78	670,546,111	2.25
20	アメリカ	株式	HEWLETT PACKARD ENTERPRISE	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	251,460	2,445.84	615,031,153	2,665.95	670,380,315	2.25
21	ドイツ	株式	PUMA SE	耐久消費財・アパレル	170,932	3,795.41	648,758,294	3,863.15	660,337,357	2.22
22	スイス	株式	SWATCH GROUP AG	耐久消費財・アパレル	27,657	25,282.27	699,231,838	23,751.38	656,892,110	2.20
23	ドイツ	株式	BAYER AG	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	136,445	4,078.62	556,508,180	4,576.57	624,451,253	2.09
24	アメリカ	株式	HP INC	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	173,104	3,716.45	643,332,702	3,586.94	620,914,302	2.08

25	アメリカ	株式	LEAR CORP	自動車・ 自動車部 品	44,931	13,118.33	589,420,040	13,658.47	613,689,129	2.06
26	アメリカ	株式	LYONDELLBASELL INDU- CL A	素材	71,987	8,244.03	593,463,225	8,496.00	611,601,746	2.05
27	フランス	株式	SOCIETE GENERALE	銀行	72,691	7,940.08	577,172,937	8,289.58	602,578,412	2.02
28	イギリス	株式	NATWEST GROUP PLC	銀行	587,699	974.92	572,965,151	1,013.05	595,370,304	2.00
29	フランス	株式	KERING	耐久消費 財・アパ レル	19,003	30,185.90	573,622,794	31,251.37	593,869,822	1.99
30	フランス	株式	SANOFI	医薬品・ バイオテ クノロ ジー・ラ イフサイ エンス	41,919	15,764.80	660,844,953	13,995.25	586,667,027	1.97

ロ.種類別及び業種別の投資比率

種類	国内／外国	業種	投資比率（％）
株式	外国	不動産管理・開発	1.21
		エネルギー	6.25
		素材	6.61
		資本財	1.85
		商業・専門サービス	3.35
		自動車・自動車部品	9.09
		耐久消費財・アパレル	8.02
		メディア・娯楽	10.75
		生活必需品流通・小売り	5.12
		食品・飲料・タバコ	4.86
		家庭用品・パーソナル用品	2.31
		医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	12.85
		銀行	8.97
		金融サービス	1.20
		保険	1.63
		テクノロジー・ハードウェアおよび機器	4.33
		電気通信サービス	7.89
		半導体・半導体製造装置	1.59
合計			97.87

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

しんきん国内債券マザーファンドⅡ

投資状況

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
国債証券	日本	13,806,195,800	84.92
地方債証券	日本	1,086,312,000	6.68
特殊債券	日本	293,983,000	1.81
社債券	日本	977,326,000	6.01
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	93,909,566	0.58
合計(純資産総額)		16,257,726,366	100.00

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ.評価額上位銘柄明細

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	利率 (%)	償還期限	投資 比率 (%)
1	日本	国債証券	第178回利付国債（5年）	500,000,000	99.95	499,770,000	100.09	500,450,000	1	2030/3/20	3.08
2	日本	国債証券	第378回利付国債（10年）	500,000,000	99.52	497,645,000	99.74	498,720,000	1.4	2035/3/20	3.07
3	日本	国債証券	第145回利付国債（20年）	430,000,000	103.50	445,075,800	103.63	445,639,100	1.7	2033/6/20	2.74
4	日本	国債証券	第346回利付国債（10年）	450,000,000	98.93	445,207,500	99.01	445,567,500	0.1	2027/3/20	2.74
5	日本	国債証券	第146回利付国債（20年）	400,000,000	103.33	413,336,000	103.50	414,036,000	1.7	2033/9/20	2.55
6	日本	国債証券	第361回利付国債（10年）	430,000,000	94.99	408,469,900	95.15	409,179,400	0.1	2030/12/20	2.52
7	日本	国債証券	第144回利付国債（20年）	400,000,000	102.13	408,524,000	102.22	408,908,000	1.5	2033/3/20	2.52
8	日本	国債証券	第148回利付国債（20年）	400,000,000	101.37	405,496,000	101.56	406,264,000	1.5	2034/3/20	2.50
9	日本	国債証券	第150回利付国債（20年）	400,000,000	100.04	400,164,000	100.24	400,980,000	1.4	2034/9/20	2.47

10	日本	国債証券	第150回利付国債（5年）	400,000,000	98.98	395,936,000	99.07	396,296,000	0.005	2026/12/20	2.44
11	日本	国債証券	第154回利付国債（5年）	400,000,000	98.52	394,104,000	98.60	394,400,000	0.1	2027/9/20	2.43
12	日本	国債証券	第152回利付国債（20年）	400,000,000	97.73	390,940,000	97.95	391,816,000	1.2	2035/3/20	2.41
13	日本	国債証券	第354回利付国債（10年）	400,000,000	97.03	388,128,000	97.19	388,764,000	0.1	2029/3/20	2.39
14	日本	国債証券	第355回利付国債（10年）	400,000,000	96.72	386,912,000	96.87	387,508,000	0.1	2029/6/20	2.38
15	日本	国債証券	第357回利付国債（10年）	400,000,000	96.12	384,512,000	96.29	385,168,000	0.1	2029/12/20	2.37
16	日本	国債証券	第376回利付国債（10年）	400,000,000	95.70	382,800,000	95.95	383,820,000	0.9	2034/9/20	2.36
17	日本	国債証券	第360回利付国債（10年）	400,000,000	95.27	381,112,000	95.41	381,660,000	0.1	2030/9/20	2.35
18	日本	国債証券	第362回利付国債（10年）	400,000,000	94.67	378,716,000	94.85	379,400,000	0.1	2031/3/20	2.33
19	日本	国債証券	第363回利付国債（10年）	400,000,000	94.35	377,416,000	94.53	378,120,000	0.1	2031/6/20	2.33
20	日本	国債証券	第364回利付国債（10年）	400,000,000	94.02	376,092,000	94.20	376,816,000	0.1	2031/9/20	2.32
21	日本	国債証券	第365回利付国債（10年）	400,000,000	93.68	374,748,000	93.87	375,492,000	0.1	2031/12/20	2.31
22	日本	国債証券	第161回利付国債（20年）	410,000,000	87.83	360,135,800	88.22	361,722,500	0.6	2037/6/20	2.22
23	日本	国債証券	第160回利付国債（20年）	400,000,000	89.44	357,792,000	89.78	359,156,000	0.7	2037/3/20	2.21
24	日本	国債証券	第148回利付国債（5年）	350,000,000	99.42	347,994,500	99.45	348,106,500	0.005	2026/6/20	2.14
25	日本	国債証券	第32回利付国債（30年）	300,000,000	103.42	310,260,000	103.88	311,649,000	2.3	2040/3/20	1.92
26	日本	国債証券	第34回利付国債（30年）	300,000,000	100.88	302,655,000	101.48	304,443,000	2.2	2041/3/20	1.87

27	日本	地方債証券	平成28年度 第3回埼玉県 公募公債	300,000,000	99.41	298,254,000	99.45	298,365,000	0.08	2026/5/25	1.84
28	日本	国債証券	第36回利付 国債（30 年）	300,000,000	97.07	291,222,000	97.67	293,022,000	2	2042/3/20	1.80
29	日本	国債証券	第71回利付 国債（30 年）	450,000,000	62.72	282,258,000	62.93	283,207,500	0.7	2051/6/20	1.74
30	日本	国債証券	第42回利付 国債（30 年）	300,000,000	90.29	270,897,000	90.95	272,874,000	1.7	2044/3/20	1.68

ロ.種類別投資比率

種類	投資比率（％）
国債証券	84.92
地方債証券	6.68
特殊債券	1.81
社債券	6.01
合計	99.42

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

しんきん欧州ソブリン債マザーファンド

投資状況

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
国債証券	ドイツ	2,429,954,232	19.16
	イタリア	3,032,893,141	23.91
	フランス	2,855,807,102	22.52
	オランダ	517,728,128	4.08
	スペイン	1,915,901,363	15.11
	ベルギー	632,150,734	4.98
	オーストリア	439,877,697	3.47
	フィンランド	170,541,893	1.34
	アイルランド	165,425,286	1.30
	ポルトガル	252,720,149	1.99
	小計	12,412,999,725	97.87
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	269,942,882	2.13
合計(純資産総額)		12,682,942,607	100.00

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ. 評価額上位銘柄明細

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	利率 (%)	償還期限	投資 比率 (%)
1	ドイツ	国債証券	DBR 4.000 01/04/37	2,800,000	19,530.44	546,852,524	19,066.66	533,866,544	4	2037/1/4	4.21
2	イタリア	国債証券	BTPS 3.850 07/01/34	3,000,000	17,594.91	527,847,379	17,670.08	530,102,670	3.85	2034/7/1	4.18
3	スペイン	国債証券	SPGB 4.200 01/31/37	2,700,000	18,666.63	503,999,121	18,351.23	495,483,479	4.2	2037/1/31	3.91
4	イタリア	国債証券	BTPS 2.800 12/01/28	2,800,000	17,120.89	479,385,188	17,267.92	483,501,954	2.8	2028/12/1	3.81
5	ドイツ	国債証券	DBR 1.700 08/15/32	2,900,000	16,351.52	474,194,237	16,234.49	470,800,325	1.7	2032/8/15	3.71
6	フランス	国債証券	FRTR 2.750 10/25/27	2,700,000	17,149.53	463,037,531	17,220.62	464,956,895	2.75	2027/10/25	3.67
7	フランス	国債証券	FRTR 4.000 10/25/38	2,500,000	18,214.85	455,371,275	17,808.50	445,212,695	4	2038/10/25	3.51
8	フランス	国債証券	FRTR 5.750 10/25/32	2,100,000	20,291.33	426,118,056	20,111.60	422,343,776	5.75	2032/10/25	3.33
9	スペイン	国債証券	SPGB 4.700 07/30/41	2,200,000	19,685.75	433,086,670	19,096.86	420,130,958	4.7	2041/7/30	3.31
10	スペイン	国債証券	SPGB 1.950 07/30/30	2,500,000	16,438.66	410,966,570	16,516.01	412,900,270	1.95	2030/7/30	3.26

11	フランス	国債証券	FRTR 1.500 05/25/31	2,500,000	15,766.13	394,153,264	15,863.56	396,589,157	1.5	2031/5/25	3.13
12	イタリア	国債証券	BTPS 3.450 07/15/31	2,100,000	17,359.61	364,551,835	17,479.39	367,067,214	3.45	2031/7/15	2.89
13	フランス	国債証券	FRTR 0.000 11/25/31	2,500,000	14,069.36	351,734,022	14,223.25	355,581,487	0	2031/11/25	2.80
14	ドイツ	国債証券	DBR 0.250 02/15/29	2,200,000	15,804.21	347,692,823	15,946.25	350,817,689	0.25	2029/2/15	2.77
15	イタリア	国債証券	BTPS 0.950 08/01/30	2,200,000	15,331.32	337,289,169	15,595.28	343,096,224	0.95	2030/8/1	2.71
16	ドイツ	国債証券	DBR 0.000 08/15/31	2,300,000	14,756.34	339,396,008	14,793.94	340,260,731	0	2031/8/15	2.68
17	イタリア	国債証券	BTPS 5.000 08/01/39	1,500,000	19,319.81	289,797,264	19,277.31	289,159,681	5	2039/8/1	2.28
18	フランス	国債証券	FRTR 1.250 05/25/36	2,100,000	13,878.12	291,440,522	13,706.35	287,833,393	1.25	2036/5/25	2.27
19	ドイツ	国債証券	DBR 4.750 07/04/34	1,400,000	20,395.04	285,530,689	19,995.10	279,931,535	4.75	2034/7/4	2.21
20	ドイツ	国債証券	DBR 3.250 07/04/42	1,500,000	18,450.69	276,760,454	17,648.86	264,732,968	3.25	2042/7/4	2.09
21	スペイン	国債証券	SPGB 1.500 04/30/27	1,550,000	16,708.37	258,979,755	16,832.37	260,901,825	1.5	2027/4/30	2.06
22	ポルトガル	国債証券	PGB 2.875 10/20/34	1,500,000	17,040.10	255,601,612	16,848.00	252,720,149	2.875	2034/10/20	1.99
23	イタリア	国債証券	BTPS 4.050 10/30/37	1,400,000	17,682.06	247,548,905	17,681.76	247,544,663	4.05	2037/10/30	1.95
24	イタリア	国債証券	BTPS 3.350 07/01/29	1,400,000	17,395.23	243,533,357	17,516.10	245,225,478	3.35	2029/7/1	1.93
25	オランダ	国債証券	NETHER 2.500 01/15/33	1,350,000	16,998.23	229,476,178	16,878.28	227,856,858	2.5	2033/1/15	1.80
26	ベルギー	国債証券	BGB 5.000 03/28/35	1,000,000	20,026.03	200,260,387	19,655.65	196,556,539	5	2035/3/28	1.55
27	フランス	国債証券	FRTR 3.250 05/25/45	1,200,000	16,406.55	196,878,631	15,728.69	188,744,337	3.25	2045/5/25	1.49
28	ベルギー	国債証券	BGB 3.000 06/22/34	1,100,000	17,181.81	188,999,939	16,944.96	186,394,584	3	2034/6/22	1.47
29	イタリア	国債証券	BTPS 2.500 12/01/32	1,100,000	16,197.44	178,171,842	16,333.06	179,663,730	2.5	2032/12/1	1.42
30	オーストリア	国債証券	RAGB 2.400 05/23/34	1,100,000	16,500.31	181,503,490	16,315.42	179,469,653	2.4	2034/5/23	1.42

ロ.種類別投資比率

種類	投資比率（％）
国債証券	97.87
合計	97.87

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

しんきん米国ソブリン債マザーファンド

投資状況

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
国債証券	アメリカ	10,057,264,397	84.95
特殊債券	国際機関	1,571,503,088	13.27
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	210,429,701	1.78
合計(純資産総額)		11,839,197,186	100.00

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ.評価額上位銘柄明細

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	利率 (%)	償還期限	投資 比率 (%)
1	国際機関	特殊債券	ASIA 1.875 01/24/30	5,300,000	12,851.38	681,123,373	13,277.13	703,688,335	1.875	2030/1/24	5.94
2	アメリカ	国債証券	T-NOTE 2.250 11/15/27	4,600,000	13,831.90	636,267,421	13,992.26	643,644,247	2.25	2027/11/15	5.44
3	アメリカ	国債証券	T-NOTE 2.625 01/31/26	4,400,000	14,251.90	627,083,867	14,348.40	631,329,967	2.625	2026/1/31	5.33
4	アメリカ	国債証券	T-NOTE 3.125 11/15/28	4,400,000	13,875.17	610,507,645	14,194.20	624,545,164	3.125	2028/11/15	5.28
5	アメリカ	国債証券	T-NOTE 1.625 08/15/29	4,600,000	12,901.10	593,450,612	13,313.46	612,419,591	1.625	2029/8/15	5.17
6	アメリカ	国債証券	T-NOTE 1.375 11/15/31	4,800,000	11,924.19	572,361,525	12,355.23	593,051,249	1.375	2031/11/15	5.01
7	アメリカ	国債証券	T-NOTE 1.625 02/15/26	3,900,000	14,097.62	549,807,225	14,252.58	555,850,807	1.625	2026/2/15	4.70
8	アメリカ	国債証券	T-NOTE 1.625 05/15/26	3,700,000	14,009.80	518,362,668	14,177.91	524,582,934	1.625	2026/5/15	4.43
9	アメリカ	国債証券	T-BOND 3.625 02/15/44	4,000,000	12,442.91	497,716,494	12,297.53	491,901,469	3.625	2044/2/15	4.15
10	アメリカ	国債証券	T-NOTE 1.250 08/15/31	3,800,000	11,910.62	452,603,655	12,354.10	469,455,919	1.25	2031/8/15	3.97
11	アメリカ	国債証券	T-BOND 2.500 05/15/46	4,300,000	10,073.34	433,153,862	9,912.69	426,245,972	2.5	2046/5/15	3.60
12	アメリカ	国債証券	T-NOTE 4.375 05/15/34	2,900,000	14,363.34	416,536,915	14,650.69	424,870,277	4.375	2034/5/15	3.59
13	アメリカ	国債証券	T-BOND 3.125 02/15/42	3,600,000	11,824.07	425,666,733	11,729.61	422,265,960	3.125	2042/2/15	3.57
14	アメリカ	国債証券	T-NOTE 1.500 02/15/30	3,000,000	12,810.59	384,317,820	13,080.41	392,412,472	1.5	2030/2/15	3.31
15	アメリカ	国債証券	T-NOTE 3.500 02/15/33	2,800,000	13,561.23	379,714,446	13,916.46	389,661,080	3.5	2033/2/15	3.29

16	アメリカ	国債証券	T-NOTE 0.875 11/15/30	3,000,000	12,059.10	361,773,278	12,385.78	371,573,409	0.875	2030/11/15	3.14
17	国際機関	特殊債券	IBRD 1.875 10/27/26	2,600,000	13,891.75	361,185,557	14,099.02	366,574,544	1.875	2026/10/27	3.10
18	アメリカ	国債証券	T-BOND 3.125 05/15/48	3,100,000	11,077.96	343,416,915	10,887.90	337,524,958	3.125	2048/5/15	2.85
19	アメリカ	国債証券	T-NOTE 4.250 11/15/34	2,100,000	14,209.48	298,399,106	14,469.68	303,863,420	4.25	2034/11/15	2.57
20	国際機関	特殊債券	IBRD 0.750 11/24/27	2,200,000	13,115.34	288,537,697	13,478.94	296,536,899	0.75	2027/11/24	2.50
21	アメリカ	国債証券	T-BOND 4.375 05/15/40	2,000,000	14,069.19	281,383,932	14,056.75	281,135,038	4.375	2040/5/15	2.37
22	アメリカ	国債証券	T-BOND 4.750 02/15/37	1,600,000	14,875.26	238,004,284	15,000.27	240,004,474	4.75	2037/2/15	2.03
23	アメリカ	国債証券	T-BOND 3.000 02/15/47	2,050,000	10,956.32	224,604,655	10,779.86	220,987,130	3	2047/2/15	1.87
24	国際機関	特殊債券	IADB 4.125 02/15/29	1,400,000	14,314.88	200,408,405	14,621.66	204,703,310	4.125	2029/2/15	1.73
25	アメリカ	国債証券	T-NOTE 0.625 08/15/30	1,600,000	11,845.57	189,529,137	12,321.29	197,140,714	0.625	2030/8/15	1.67
26	アメリカ	国債証券	T-NOTE 2.250 11/15/25	1,200,000	14,255.09	171,061,156	14,369.56	172,434,769	2.25	2025/11/15	1.46
27	アメリカ	国債証券	T-BOND 5.250 02/15/29	1,100,000	15,016.11	165,177,299	15,248.04	167,728,444	5.25	2029/2/15	1.42
28	アメリカ	国債証券	T-BOND 6.500 11/15/26	1,000,000	15,093.61	150,936,143	15,046.66	150,466,641	6.5	2026/11/15	1.27
29	アメリカ	国債証券	T-BOND 1.750 08/15/41	1,500,000	9,581.78	143,726,753	9,534.26	143,014,017	1.75	2041/8/15	1.21
30	アメリカ	国債証券	T-NOTE 2.625 02/15/29	1,000,000	13,572.54	135,725,434	13,927.78	139,277,806	2.625	2029/2/15	1.18

ロ.種類別投資比率

種類	投資比率（％）
国債証券	84.95
特殊債券	13.27
合計	98.22

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

しんきん高格付外国債券マザーファンド

投資状況

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
国債証券	カナダ	588,576,761	24.54
	イギリス	601,626,131	25.08
	ノルウェー	587,353,296	24.49
	オーストラリア	459,804,204	19.17
	小計	2,237,360,392	93.27
地方債証券	オーストラリア	122,936,269	5.13
特殊債券	国際機関	9,237,375	0.39
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	29,159,206	1.22
合計(純資産総額)		2,398,693,242	100.00

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ.評価額上位銘柄明細

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	利率 (%)	償還期限	投資 比率 (%)
1	ノルウェー	国債証券	NGB 1.375 08/19/30	19,420,000	1,266.36	245,927,994	1,281.96	248,957,770	1.375	2030/8/19	10.38
2	カナダ	国債証券	CAN 1.500 12/01/31	2,250,000	9,577.36	215,490,789	9,624.55	216,552,437	1.5	2031/12/1	9.03
3	カナダ	国債証券	CAN 2.000 06/01/32	1,930,000	9,801.59	189,170,822	9,845.80	190,024,072	2	2032/6/1	7.92
4	イギリス	国債証券	UKT 4.250 06/07/32	920,000	19,927.58	183,333,815	20,017.14	184,157,718	4.25	2032/6/7	7.68
5	カナダ	国債証券	CAN 0.500 12/01/30	1,961,000	9,232.19	181,043,274	9,280.99	182,000,252	0.5	2030/12/1	7.59
6	イギリス	国債証券	UKT 1.000 01/31/32	1,090,000	16,234.36	176,954,538	16,330.08	177,997,934	1	2032/1/31	7.42
7	ノルウェー	国債証券	NGB 1.250 09/17/31	13,150,000	1,223.32	160,867,182	1,239.47	162,990,651	1.25	2031/9/17	6.79
8	イギリス	国債証券	UKT 0.250 07/31/31	990,000	15,815.76	156,576,027	15,909.79	157,506,942	0.25	2031/7/31	6.57
9	オーストラリア	国債証券	ACGB 1.000 12/21/30	1,680,000	8,186.91	137,540,139	8,266.19	138,872,135	1	2030/12/21	5.79
10	オーストラリア	地方債証券	NSWTC 3.000 04/20/29	1,330,000	9,190.21	122,229,919	9,243.32	122,936,269	3	2029/4/20	5.13
11	オーストラリア	国債証券	ACGB 2.500 05/21/30	1,147,000	8,982.41	103,028,288	9,051.68	103,822,798	2.5	2030/5/21	4.33

12	ノルウェー	国債証券	NGB 1.750 09/06/29	7,050,000	1,317.47	92,881,882	1,331.82	93,893,557	1.75	2029/9/6	3.91
13	オーストラリア	国債証券	ACGB 1.500 06/21/31	1,120,000	8,294.92	92,903,177	8,381.48	93,872,671	1.5	2031/6/21	3.91
14	オーストラリア	国債証券	ACGB 2.750 11/21/29	971,000	9,145.80	88,805,761	9,206.75	89,397,610	2.75	2029/11/21	3.73
15	イギリス	国債証券	UKT 0.375 10/22/30	495,000	16,457.05	81,462,415	16,558.29	81,963,537	0.375	2030/10/22	3.42
16	ノルウェー	国債証券	NGB 2.125 05/18/32	6,300,000	1,277.10	80,457,738	1,293.83	81,511,318	2.125	2032/5/18	3.40
17	オーストラリア	国債証券	ACGB 3.250 04/21/29	359,000	9,369.76	33,637,472	9,425.90	33,838,990	3.25	2029/4/21	1.41
18	国際機関	特殊債券	IADB 3.150 06/26/29	100,000	9,175.66	9,175,666	9,237.37	9,237,375	3.15	2029/6/26	0.39

ロ.種類別投資比率

種類	投資比率（％）
国債証券	93.27
地方債証券	5.13
特殊債券	0.39
合計	98.78

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

しんきんＪリートマザーファンドⅡ

投資状況

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資証券	日本	6,193,638,500	98.65
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	84,651,245	1.35
合計(純資産総額)		6,278,289,745	100.00

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ.評価額上位銘柄明細

順位	国／ 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (％)
1	日本	投資証券	日本ビルファンド投資法人	3,530	132,774	468,695,600	132,900	469,137,000	7.47
2	日本	投資証券	ジャパンリアルエステイト投資法人	3,180	119,300	379,374,000	117,900	374,922,000	5.97
3	日本	投資証券	日本都市ファンド投資法人	3,500	100,001	350,004,600	102,000	357,000,000	5.69
4	日本	投資証券	野村不動産マスターファンド投資法人	2,045	142,900	292,230,500	147,200	301,024,000	4.79
5	日本	投資証券	G L P投資法人	2,275	128,999	293,473,885	129,700	295,067,500	4.70
6	日本	投資証券	K D X不動産投資法人	1,830	154,406	282,563,960	156,100	285,663,000	4.55
7	日本	投資証券	日本プロロジスリート投資法人	3,465	79,199	274,426,470	79,600	275,814,000	4.39
8	日本	投資証券	オリックス不動産投資法人	1,330	186,600	248,178,000	187,800	249,774,000	3.98
9	日本	投資証券	大和ハウスリート投資法人	1,000	239,600	239,600,000	243,500	243,500,000	3.88
10	日本	投資証券	インヴィンシブル投資法人	3,520	64,400	226,688,000	62,000	218,240,000	3.48
11	日本	投資証券	アドバンス・レジデンス投資法人	1,430	150,000	214,500,000	149,600	213,928,000	3.41
12	日本	投資証券	ユナイテッド・アーバン投資法人	1,335	154,910	206,805,470	155,100	207,058,500	3.30
13	日本	投資証券	日本プライムリアルティ投資法人	1,940	91,630	177,763,276	92,600	179,644,000	2.86
14	日本	投資証券	ジャパン・ホテル・リート投資法人	2,215	76,500	169,447,500	76,100	168,561,500	2.68
15	日本	投資証券	三井不動産ロジスティクスパーク投資法人	1,310	102,800	134,668,000	104,500	136,895,000	2.18
16	日本	投資証券	産業ファンド投資法人	1,100	120,800	132,880,000	121,500	133,650,000	2.13
17	日本	投資証券	日本ロジスティクスファンド投資法人	1,400	93,799	131,319,280	93,500	130,900,000	2.08
18	日本	投資証券	積水ハウス・リート投資法人	1,720	77,700	133,644,000	75,900	130,548,000	2.08
19	日本	投資証券	星野リゾート・リート投資法人	505	244,971	123,710,375	241,000	121,705,000	1.94
20	日本	投資証券	大和証券オフィス投資法人	350	311,500	109,025,000	319,500	111,825,000	1.78
21	日本	投資証券	アクティビア・プロパティーズ投資法人	880	119,300	104,984,000	122,700	107,976,000	1.72

22	日本	投資証券	ラサールロジポート投資法人	750	137,201	102,901,410	139,100	104,325,000	1.66
23	日本	投資証券	東急リアル・エステート投資法人	535	189,900	101,596,500	194,800	104,218,000	1.66
24	日本	投資証券	森ヒルズリート投資法人	755	132,800	100,264,000	133,800	101,019,000	1.61
25	日本	投資証券	日本アコモデーションファンド投資法人	830	118,300	98,189,000	117,700	97,691,000	1.56
26	日本	投資証券	ヒューリックリート投資法人	615	152,909	94,039,460	156,000	95,940,000	1.53
27	日本	投資証券	ジャパンエクセレント投資法人	705	133,004	93,768,400	133,500	94,117,500	1.50
28	日本	投資証券	コンフォリア・レジデンシャル投資法人	305	286,800	87,474,000	286,700	87,443,500	1.39
29	日本	投資証券	大和証券リビング投資法人	890	95,900	85,351,785	95,600	85,084,000	1.36
30	日本	投資証券	三菱地所物流リート投資法人	620	117,600	72,912,000	119,000	73,780,000	1.18

ロ.種類別投資比率

種類	投資比率（％）
投資証券	98.65
合計	98.65

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

しんきんグローバルリートマザーファンド

投資状況

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資証券	アメリカ	3,177,175,122	76.78
	カナダ	54,339,670	1.31
	ドイツ	1,411,910	0.03
	イタリア	545,336	0.01
	フランス	86,694,525	2.10
	オランダ	7,142,449	0.17
	スペイン	20,943,531	0.51
	ベルギー	48,066,829	1.16
	アイルランド	1,803,024	0.04
	イギリス	195,657,394	4.73
	オーストラリア	318,806,385	7.70
	ニュージーランド	3,493,192	0.08
	香港	44,449,988	1.07
	シンガポール	132,085,354	3.19
	韓国	7,034,823	0.17
	イスラエル	7,084,379	0.17
	小計	4,106,733,911	99.25
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	31,066,799	0.75
合計(純資産総額)		4,137,800,710	100.00

その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
為替予約取引	買建	—	7,502,440	0.18
	売建	—	624,235	△0.02

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ.評価額上位銘柄明細

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	アメリカ	投資証券	PROLOGIS INC	17,940	15,709.64	281,831,073	15,294.83	274,389,290	6.63
2	アメリカ	投資証券	WELLTOWER INC	12,011	21,760.33	261,363,371	22,029.94	264,601,673	6.39
3	アメリカ	投資証券	EQUINIX INC	1,891	129,362.89	244,625,240	113,691.77	214,991,154	5.20
4	アメリカ	投資証券	DIGITAL REALTY TRUST INC	6,123	25,460.20	155,892,850	24,814.64	151,940,051	3.67
5	アメリカ	投資証券	REALTY INCOME CORP	17,466	8,362.00	146,050,776	8,258.51	144,243,211	3.49
6	アメリカ	投資証券	SIMON PROPERTY GROUP INC	5,936	23,125.07	137,270,431	23,242.00	137,964,542	3.33

7	アメリカ	投資証券	PUBLIC STORAGE	3,055	43,459.76	132,769,583	41,977.52	128,241,332	3.10
8	オーストラリア	投資証券	GOODMAN GROUP	39,294	3,243.29	127,442,175	3,222.44	126,622,950	3.06
9	アメリカ	投資証券	VICI PROPERTIES INC	20,397	4,701.98	95,906,300	4,674.46	95,345,099	2.30
10	アメリカ	投資証券	EXTRA SPACE STORAGE INC	4,096	21,759.15	89,125,481	21,121.98	86,515,657	2.09
11	アメリカ	投資証券	IRON MOUNTAIN INC	5,700	14,623.28	83,352,705	14,814.06	84,440,159	2.04
12	アメリカ	投資証券	AVALONBAY COMMUNITIES INC	2,745	29,909.05	82,100,362	29,596.26	81,241,755	1.96
13	アメリカ	投資証券	VENTAS INC	8,711	9,179.40	79,961,835	9,105.65	79,319,342	1.92
14	アメリカ	投資証券	EQUITY RESIDENTIAL	6,620	10,029.98	66,398,533	9,752.95	64,564,552	1.56
15	アメリカ	投資証券	INVITATION HOMES INC	11,037	4,824.81	53,251,524	4,738.18	52,295,328	1.26
16	アメリカ	投資証券	ESSEX PROPERTY TRUST INC	1,247	41,444.45	51,681,235	41,330.22	51,538,787	1.25
17	アメリカ	投資証券	MID-AMERICA APARTMENT COMMUNITIES INC	2,259	21,773.63	49,186,634	21,410.15	48,365,548	1.17
18	アメリカ	投資証券	SUN COMMUNITIES INC	2,320	18,162.07	42,136,003	18,338.73	42,545,873	1.03
19	アメリカ	投資証券	KIMCO REALTY CORP	13,058	3,038.11	39,671,690	3,030.87	39,577,144	0.96
20	香港	投資証券	LINK REIT	49,800	774.48	38,569,104	783.70	39,028,260	0.94
21	アメリカ	投資証券	WP CAREY INC	4,239	9,171.75	38,879,087	9,104.20	38,592,724	0.93
22	イギリス	投資証券	SEGRO PLC	26,204	1,389.82	36,418,934	1,364.10	35,745,065	0.86
23	アメリカ	投資証券	GAMING AND LEISURE PROPERTIES INC	5,315	6,897.30	36,659,151	6,716.28	35,697,070	0.86
24	アメリカ	投資証券	UDR INC	5,832	6,019.75	35,107,192	5,895.21	34,380,895	0.83
25	オーストラリア	投資証券	SCENTRE GROUP	100,759	347.76	35,039,950	339.25	34,182,995	0.83
26	アメリカ	投資証券	CAMDEN PROPERTY TRUST	2,066	17,003.59	35,129,418	16,473.58	34,034,428	0.82
27	アメリカ	投資証券	HEALTHPEAK PROPERTIES INC	13,410	2,535.62	34,002,705	2,513.90	33,711,420	0.81
28	アメリカ	投資証券	EQUITY LIFESTYLE PROPERTIES INC	3,685	9,068.00	33,415,588	8,900.02	32,796,583	0.79
29	アメリカ	投資証券	REGENCY CENTERS CORP	3,154	10,281.50	32,427,882	10,214.89	32,217,786	0.78
30	アメリカ	投資証券	AMERICAN HOMES 4 RENT- A	6,145	5,262.39	32,337,420	5,204.47	31,981,477	0.77

ロ.種類別投資比率

種類	投資比率（％）
投資証券	99.25
合計	99.25

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

資産の種類	通貨	買建／ 売建	数量	帳簿価額 （円）	評価額 （円）	投資比率 （％）
-------	----	-----------	----	-------------	------------	-------------

為替予約取引	米ドル	買建	31,300.00	4,524,855	4,532,011	0.11
	カナダドル	買建	3,800.00	401,276	401,566	0.01
	英ポンド	買建	5,300.00	1,051,860	1,052,200	0.03
	オーストラリアドル	買建	11,700.00	1,106,327	1,105,467	0.03
	香港ドル	買建	22,300.00	410,833	411,196	0.01
	シンガポールドル	売建	5,500.00	623,315	624,235	△0.02

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

(参考情報) 運用実績

データは2025年6月30日現在です。

※下記のグラフ・データは過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

※端数処理の都合上、各欄の合計が合計欄と一致しない場合や、比率の合計が100にならない場合等があります。

基準価額・純資産の推移



基準価額・純資産総額

基準価額	10,381円
純資産総額	19,094百万円

分配の推移 (税引前)

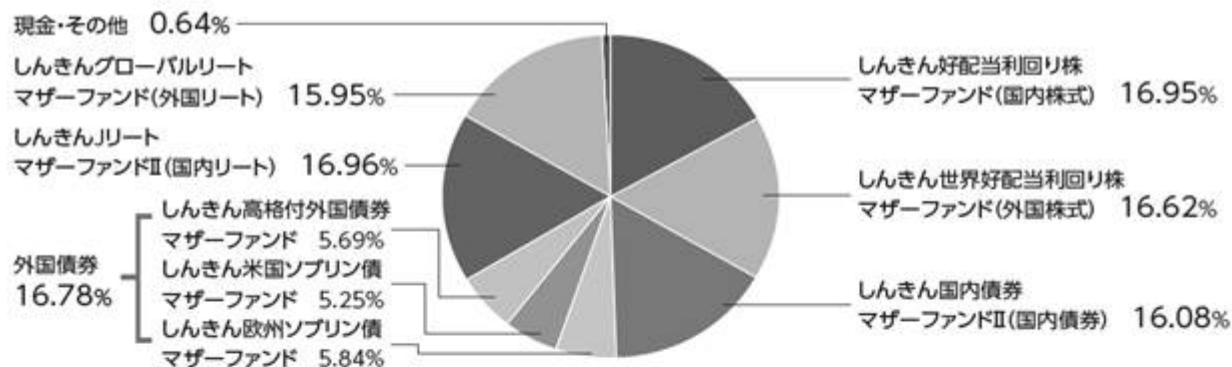
決算期	分配金
2025年 6月	20円
2025年 5月	20円
2025年 4月	20円
2025年 3月	20円
2025年 2月	20円
直近1年間累計	240円
設定来累計	6,380円

※基準価額および分配金は1万口当たりです。

※基準価額 (分配金再投資後) は決算日の翌営業日に分配金を非課税で再投資したものと計算しています。

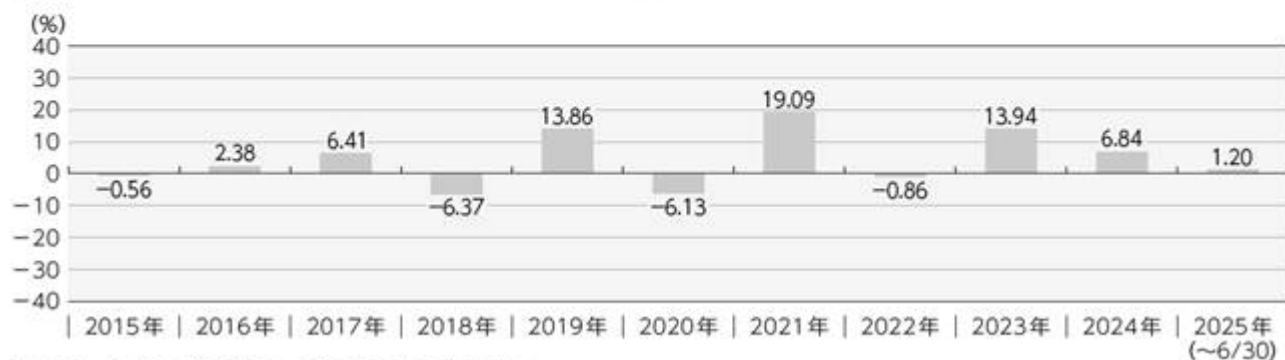
主要な資産の状況

資産別投資比率



※投資比率は、しんきんグローバル6資産ファンド (毎月決算型) の純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

年間収益率の推移 (期間:2015年～2025年)



※当ファンドはベンチマークを設定していません。

※上記の収益率は決算時の分配金を非課税で再投資したものと計算しています。

※最新の運用実績はしんきんアセットマネジメント投信(株)のホームページで運用レポートとしてお知らせしています。

追加的記載事項

データは2025年6月30日現在です。

■しんきんグローバル6資産ファンド（毎月決算型）と各マザーファンド（合成指数を含む）の基準価額の推移



※基準価額は1万口当たりです。

※各マザーファンドの基準価額は2006年6月14日を10,000として指数化しています。

※しんきんグローバル6資産ファンド（毎月決算型）の基準価額は決算日の翌営業日に分配金を非課税で再投資したものと計算しています。

※外国債券（3マザーファンドの合成指数）については、外国債券に投資する3マザーファンドを3分の1ずつの配分比率で算出しています。

※上記のグラフ・データは過去のものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

■各マザーファンドの組入上位10銘柄

※投資比率は各マザーファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

	国内株式				外国株式			
	しんきん好配当利回り株マザーファンド				しんきん世界好配当利回り株マザーファンド			
	銘柄名	業種	投資比率		銘柄名	国名	業種	投資比率
1	太陽ホールディングス	化学	1.36%		CONTINENTAL AG	ドイツ	自動車・自動車部品	3.46%
2	横浜ゴム	ゴム製品	1.28%		GSK PLC	イギリス	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	3.04%
3	小松製作所	機械	1.27%		STANDARD CHARTERED PLC	イギリス	銀行	3.03%
4	東京エレクトロン	電気機器	1.26%		PFIZER INC	アメリカ	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	3.00%
5	野村ホールディングス	証券、商品先物取引業	1.26%		BT GROUP PLC	イギリス	電気通信サービス	2.75%
6	NIPPON EXPRESSホールディングス	陸運業	1.25%		VERIZON COMMUNICATIONS INC	アメリカ	電気通信サービス	2.63%
7	三菱電機	電気機器	1.25%		WPP PLC	イギリス	メディア・娯楽	2.61%
8	アマダ	機械	1.24%		KRAFT HEINZ CO/ THE	アメリカ	食品・飲料・タバコ	2.61%
9	日本精工	機械	1.23%		RTL GROUP S.A.	ドイツ	メディア・娯楽	2.52%
10	大和証券グループ本社	証券、商品先物取引業	1.23%		VODAFONE GROUP PLC	イギリス	電気通信サービス	2.51%

	国内債券				外国債券			
	しんきん国内債券マザーファンドⅡ				しんきん欧州ソブリン債マザーファンド			
	銘柄名	利率	満期日	投資比率	銘柄名	利率	満期日	投資比率
1	第178回利付国債(5年)	1.000%	2030/03/20	3.08%	ドイツ国債	4.00%	2037/01/04	4.21%
2	第378回利付国債(10年)	1.400%	2035/03/20	3.07%	イタリア国債	3.85%	2034/07/01	4.18%
3	第145回利付国債(20年)	1.700%	2033/06/20	2.74%	スペイン国債	4.20%	2037/01/31	3.91%
4	第346回利付国債(10年)	0.100%	2027/03/20	2.74%	イタリア国債	2.80%	2028/12/01	3.81%
5	第146回利付国債(20年)	1.700%	2033/09/20	2.55%	ドイツ国債	1.70%	2032/08/15	3.71%
6	第361回利付国債(10年)	0.100%	2030/12/20	2.52%	フランス国債	2.75%	2027/10/25	3.67%
7	第144回利付国債(20年)	1.500%	2033/03/20	2.52%	フランス国債	4.00%	2038/10/25	3.51%
8	第148回利付国債(20年)	1.500%	2034/03/20	2.50%	フランス国債	5.75%	2032/10/25	3.33%
9	第150回利付国債(20年)	1.400%	2034/09/20	2.47%	スペイン国債	4.70%	2041/07/30	3.31%
10	第150回利付国債(5年)	0.005%	2026/12/20	2.44%	スペイン国債	1.95%	2030/07/30	3.26%

	外国債券							
	しんきん米国ソブリン債マザーファンド				しんきん高格付外国債券マザーファンド			
	銘柄名	利率	満期日	投資比率	銘柄名	利率	満期日	投資比率
1	国際機関債	1.875%	2030/01/24	5.94%	ノルウェー国債	1.375%	2030/08/19	10.38%
2	アメリカ国債	2.250%	2027/11/15	5.44%	カナダ国債	1.500%	2031/12/01	9.03%
3	アメリカ国債	2.625%	2026/01/31	5.33%	カナダ国債	2.000%	2032/06/01	7.92%
4	アメリカ国債	3.125%	2028/11/15	5.28%	イギリス国債	4.250%	2032/06/07	7.68%
5	アメリカ国債	1.625%	2029/08/15	5.17%	カナダ国債	0.500%	2030/12/01	7.59%
6	アメリカ国債	1.375%	2031/11/15	5.01%	イギリス国債	1.000%	2032/01/31	7.42%
7	アメリカ国債	1.625%	2026/02/15	4.70%	ノルウェー国債	1.250%	2031/09/17	6.79%
8	アメリカ国債	1.625%	2026/05/15	4.43%	イギリス国債	0.250%	2031/07/31	6.57%
9	アメリカ国債	3.625%	2044/02/15	4.15%	オーストラリア国債	1.000%	2030/12/21	5.79%
10	アメリカ国債	1.250%	2031/08/15	3.97%	オーストラリア地方債	3.000%	2029/04/20	5.13%

	国内不動産投資信託		外国不動産投資信託		
	しんきんJリートマザーファンドⅡ		しんきんグローバルリートマザーファンド		
	銘柄名	投資比率	銘柄名	国・地域	投資比率
1	日本ビルファンド投資法人	7.47%	PROLOGIS INC	アメリカ	6.63%
2	ジャパンリアルエステイト投資法人	5.97%	WELLTOWER INC	アメリカ	6.39%
3	日本都市ファンド投資法人	5.69%	EQUINIX INC	アメリカ	5.20%
4	野村不動産マスターファンド投資法人	4.79%	DIGITAL REALTY TRUST INC	アメリカ	3.67%
5	GLP投資法人	4.70%	REALTY INCOME CORP	アメリカ	3.49%
6	KDX不動産投資法人	4.55%	SIMON PROPERTY GROUP INC	アメリカ	3.33%
7	日本プロロジスリート投資法人	4.39%	PUBLIC STORAGE	アメリカ	3.10%
8	オリックス不動産投資法人	3.98%	GOODMAN GROUP	オーストラリア	3.06%
9	大和ハウスリート投資法人	3.88%	VICI PROPERTIES INC	アメリカ	2.30%
10	インヴィンシブル投資法人	3.48%	EXTRA SPACE STORAGE INC	アメリカ	2.09%

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

- (1) 申込みの際、取得申込者は、販売会社との間の権利義務関係を明確にすることを目的とした契約を結びます。
- (2) 販売会社は「自動けいぞく投資約款」を取得申込者に交付し、取得申込者は当該約款に基づく自動けいぞく投資の申込みを行います。
- (3) 申込単位は、販売会社が定める単位です。
- (4) 申込みに係る受益権の価額は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に、2.2%（税抜2.0%）を上限に販売会社が個別に定める手数料率を乗じて得た申込手数料を加算した額となります。
また、収益分配金を再投資する場合の受益権の買付価額は、原則として、各計算期間終了日の基準価額とします。
- (5) 毎営業日の午後3時30分までに受け付けた取得の申込みを、当日の申込受付分として取り扱います。なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、詳細は販売会社にご確認ください。この時刻を過ぎて行われる申込みは、翌営業日以降の取扱いとなります。
- (6) ニューヨーク、ロンドンもしくはフランクフルトの金融商品取引所の休業日またはニューヨーク、ロンドンもしくはフランクフルトの銀行が休業日の場合は、受益権の取得の申込みを受付けません。ただし、「自動けいぞく投資約款」に従って契約を結んだ取得申込者においては、収益分配金の再投資に係る追加信託の申込みに限ってこれを受付けるものとします。
- (7) 委託会社は、金融商品取引所における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、取得申込みの受付けを中止することおよびすでに受け付けた取得申込みの受付けを取り消すことができます。
- (8) 取得申込者は販売会社に、取得申込みと同時にまたはあらかじめ当該取得申込者が受益権の振替を行うための振替機関等の口座を申し出るものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録が行われます。なお、販売会社は、当該取得申込みの代金の支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録を行うことができます。委託会社は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため振替法に定める事項の振替機関への通知を行うものとします。振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、振替法の規定に従い、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。受託会社は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権に係る信託を設定した旨の通知を行います。

※ファンドの申込（販売）手続についてご不明な点がある場合には、委託会社までお問い合わせください。

＜照会先＞

しんきんアセットマネジメント投信株式会社（委託会社）

＜コールセンター＞0120-781812

携帯電話からは03-5524-8181（受付時間：営業日の9:00～17:00）

＜ホームページ＞<https://www.skam.co.jp>

2【換金（解約）手続等】

- (1) 受益者は、自己に帰属する受益権について、一部解約の実行を請求することにより換金することができます。

- (2) 毎営業日の午後3時30分までに受け付けた一部解約の実行の請求を、当日の申込受付分として取り扱います。なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、詳細は販売会社にご確認ください。この時刻を過ぎて行われる請求は、翌営業日以降の取扱いとなります。
- (3) ニューヨーク、ロンドンもしくはフランクフルトの金融商品取引所の休業日またはニューヨーク、ロンドンもしくはフランクフルトの銀行が休業日の場合は、受益権の換金（解約）の申込みを受け付けません。
- (4) 受益者は、自己に帰属する受益権につき、1口単位をもって一部解約の実行を請求することができます。受益者が一部解約の実行を請求するときは、販売会社に対し振替受益権をもって行うものとします。委託会社は、一部解約の実行の請求を受けた場合には、この信託契約の一部を解約します。
- (5) 解約価額は、一部解約の実行の請求受付日の翌営業日の基準価額から当該基準価額の0.3%を信託財産留保額として控除した価額とします。
- (6) 解約時の課税に関しては、前記「ファンド情報 第1 ファンドの状況」の「4 手数料等及び税金 (5)課税上の取扱い」をご覧ください。
- (7) 一部解約金に係る収益調整金（注）は、原則として、受益者ごとの信託時の受益権の価額等に応じて計算されるものとします。
- (8) 委託会社は、金融商品取引所における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、一部解約の実行の請求の受け付けを中止することができます。一部解約の実行の請求受け付けが中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行った当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受益権の一部解約の価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額計算日に一部解約の実行の請求を受け付けたものとして、(5)の規定に準じて算定した価額とします。
- (9) 解約代金の支払いは、原則として上記解約請求日から起算して5営業日目から販売会社の営業所等で支払われます。
- (10) 受託会社は、一部解約代金について、受益者への支払開始日までに、その全額を委託会社の指定する預金口座等に払い込みます。受託会社は、委託会社に一部解約金を払い込んだ後は、受益者に対する支払いにつき、その責に任じません。
- (11) 換金の請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求に係るこの信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引き換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、振替法の規定に従い当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

（注）収益調整金は、所得税法施行令第27条の規定によるものとし、受益者ごとの信託時の受益権の価額と元本の差額をいい、原則として、追加信託のつど当該口数により加重平均され、収益分配のつど調整されるものとします。

※ファンドの換金（解約）手続についてご不明な点がある場合には、委託会社までお問い合わせください。

＜照会先＞

しんきんアセットマネジメント投信株式会社（委託会社）

＜コールセンター＞0120-781812

携帯電話からは03-5524-8181（受付時間：営業日の9:00～17:00）

＜ホームページ＞<https://www.skam.co.jp>

3【資産管理等の概要】

（1）【資産の評価】

①基準価額の計算方法

- ・基準価額は、委託会社によって毎営業日算出されます。
- ・基準価額とは、投資信託財産に属する資産を法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価により評価して得た投資信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。（ただし、便宜上1万口あたりに換算した基準価額で表示することがあります。）
- ・基準価額は、委託会社および販売会社に問い合わせることにより知ることができるほか、原則として日本経済新聞朝刊に掲載されます。

<照会先>

しんきんアセットマネジメント投信株式会社（委託会社）

<コールセンター>0120-781812

携帯電話からは03-5524-8181（受付時間：営業日の9:00～17:00）

<ホームページ><https://www.skam.co.jp>

②ファンドの主要な投資対象資産の評価方法

- ・「しんきん好配当利回り株マザーファンド」、「しんきん世界好配当利回り株マザーファンド」、「しんきん国内債券マザーファンドⅡ」、「しんきん欧州ソブリン債マザーファンド」、「しんきん米国ソブリン債マザーファンド」、「しんきん高格付外国債券マザーファンド」、「しんきんJリートマザーファンドⅡ」および「しんきんグローバルリートマザーファンド」の受益証券は、原則として計算日の基準価額で評価します。
- ・外貨建資産の円換算については、原則として我が国における当日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算します。また、予約為替の評価は、我が国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によるものとします。

（2）【保管】

該当事項はありません。

（3）【信託期間】

信託期間は無期限です。ただし、後記「(5)その他」の「①ファンドの繰上償還条項」により信託契約を解約し、信託を終了させることがあります。

（4）【計算期間】

① この信託の計算期間は、原則として毎月13日から翌月12日までとします。

② 上記にかかわらず、上記の原則により各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は該当日以降の最初の営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日は、投資信託約款に定める信託期間の終了日とします。

(5)【その他】

① ファンドの繰上償還条項

- 1) 委託会社は、この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、もしくはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。
- 2) 委託会社は、前項について、あらかじめ解約しようとする旨を公告し、かつ、その旨を記載した書面をこの信託契約に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託契約に係る全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
- 3) 前項の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。
- 4) 前項の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、信託契約の解約をしません。
- 5) 委託会社は、この信託契約の解約をしないこととしたときは、解約しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
- 6) 上記3)から前項までの規定は、投資信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、上記3)の一定の期間が一月を下らずにその公告および書面の交付を行うことが困難な場合には適用しません。
- 7) 委託会社は、監督官庁より投資信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令に従い、信託契約を解約し、信託を終了させます。
- 8) 委託会社が監督官庁より登録の取消しを受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社は、信託契約を解約し、信託を終了させます。ただし、監督官庁が信託契約に関する委託会社の業務を他の委託会社に引き継ぐことを命じたときは、下記②4)に該当する場合を除き、当該委託会社と受託会社との間において存続します。
- 9) 受託会社がその任務を辞任する場合において、委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社は信託契約を解約し、信託を終了させます。

② 約款の変更

- 1) 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この約款を変更することができます。約款の変更を行う際には、委託会社は、その旨をあらかじめ監督官庁に届け出ます。
- 2) 委託会社はこの変更事項のうち、その内容が重大なものについては、あらかじめ、その旨およびその内容等を公告し、かつ知られたる受益者に書面を交付します。公告は日本経済新聞に掲載します。ただし、全ての受益者に書面を交付した場合は、原則として公告を行いません。
- 3) 前項の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。
- 4) 前項の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、約款の変更をしません。
- 5) 委託会社は、約款の変更をしないこととしたときは、変更しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

6) 委託会社は、監督官庁の命令に基づいてこの約款を変更しようとするときは、上記1)から5)までの規定に従います。

③ 反対者の買取請求権

上記①の1)から6)の規定に従い信託契約の解約を行う場合、または上記②の規定に従い約款の変更を行う場合において、一定の期間内に委託会社に対して異議を述べた受益者は、委託会社を経由して、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、投資信託財産をもって買い取るべき旨を請求することができます。

④ 販売会社との契約の更改等

委託会社と販売会社との間で締結される販売契約（投資信託受益権の募集・販売の取扱等に関する契約書）は、期間満了の1か月前までに当事者のいずれからでも、別段の意思表示がない場合は、自動的に1年更新されます。販売契約の内容は、必要に応じて、委託会社と販売会社との合意により、随時変更される場合があります。

⑤ 投資顧問会社との契約更改等

委託会社と投資顧問会社との間で締結される運用一任契約の有効期間は、信託の終了日までとしますが、契約期間中でも3か月前までに書面をもって解約の予告をすることにより契約を解約することができます。契約の変更等を行った場合には、運用報告書、有価証券報告書等においてお知らせします。

⑥ 運用報告書

交付運用報告書は、毎年6月、12月の計算期間末日および償還日を基準に作成し、基準日に保有している受益者に販売会社を通じて交付します。

⑦ 公告

委託会社が受益者に対して行う公告は、日本経済新聞に掲載されます。

4 【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利は次のとおりです。

(1) 収益分配金に対する請求権

① 収益分配金は、毎計算期間終了日後1か月以内の委託会社の指定する日から、毎計算期間の末日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金に係る計算期間の末日以前において一部解約が行われた受益権に係る受益者を除きます。また、当該収益分配金に係る計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払い前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者としします。）に支払います。

上記にかかわらず、別に定める契約に基づいて収益分配金を再投資する受益者に対しては、受託会社が委託会社の指定する預金口座等に払い込むことにより、原則として毎計算期間終了日の翌営業日に収益分配金が販売会社に支払われます。この場合、販売会社は、受益者に対し遅滞なく収益分配金の再投資に係る受益権の取得の申込みに応じるものとしします。当該取得申込みにより増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

② 販売会社は、受益者が自己に帰属する受益権について、あらかじめ収益分配金の再投資に係る受益権の取得申込みを中止することを申し出た場合には、当該受益権に帰属する収益分配金を当該計算期間終了のつど受益者に支払います。

③ 受益者が、収益分配金について支払開始日から5年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託会社から交付を受けた金銭は委託会社に帰属します。

（2） 償還金に対する請求権

① 受益者は、ファンドに係る償還金を持分に応じて請求する権利を有します。

② 償還金は、信託終了日後1か月以内の委託会社の指定する日(原則として償還日から起算して5営業日目まで)から信託終了日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（信託終了日以前において、一部解約が行われた受益権に係る受益者を除きます。また、当該信託終了日以前に設定された受益権で取得申込代金支払い前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とし、）に支払います。なお、当該受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対し委託会社がこの信託の償還をするのと引換えに、当該償還に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、振替法の規定に従い当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録を行います。

③ 償還金の支払いは、販売会社の営業所等において行います。

④ 受益者が、償還金について支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託会社から交付を受けた金銭は委託会社に帰属します。

（3） 換金（解約）請求権

受益者は、委託会社に受益権の一部解約の実行を請求することにより換金する権利を有します。権利行使の方法等については、前記「第2 管理及び運営」の「2 換金（解約）手続等」をご参照ください。

（4） 帳簿閲覧・謄写請求権

受益者は、委託会社に対し、その営業時間内に当該受益者に係る投資信託財産に関する書類の閲覧または謄写の請求をすることができます。

第3【ファンドの経理状況】

1. 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
2. 当ファンドの計算期間は6か月未満であるため、財務諸表は6か月ごとに作成しております。
3. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当特定期間（2024年12月13日から2025年6月12日まで）の財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】

しんきんグローバル6資産ファンド（毎月決算型）

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	前期 (2024年12月12日現在)	当期 (2025年 6月12日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	166,797,398	143,963,769
親投資信託受益証券	19,514,961,154	18,804,358,920
未収入金	70,000,000	90,000,000
未収利息	731	1,380
流動資産合計	19,751,759,283	19,038,324,069
資産合計	19,751,759,283	19,038,324,069
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	38,119,642	36,845,769
未払解約金	26,199,621	4,972,542
未払受託者報酬	1,253,313	1,230,455
未払委託者報酬	17,546,384	17,226,372
その他未払費用	107,415	105,457
流動負債合計	83,226,375	60,380,595
負債合計	83,226,375	60,380,595
純資産の部		
元本等		
元本	※1、※2 19,059,821,400	※1、※2 18,422,884,760
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	608,711,508	555,058,714
（分配準備積立金）	3,549,711,562	3,403,333,650
元本等合計	19,668,532,908	18,977,943,474
純資産合計	19,668,532,908	18,977,943,474
負債純資産合計	19,751,759,283	19,038,324,069

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前期 (自 2024年 6月13日 至 2024年12月12日)	当期 (自 2024年12月13日 至 2025年 6月12日)
営業収益		
受取利息	79,825	190,967
有価証券売買等損益	276,458,988	289,397,766
営業収益合計	276,538,813	289,588,733
営業費用		
受託者報酬	7,743,598	7,299,592
委託者報酬	※1 108,410,370	※1 102,194,159
その他費用	646,940	616,736
営業費用合計	116,800,908	110,110,487
営業利益又は営業損失（△）	159,737,905	179,478,246
経常利益又は経常損失（△）	159,737,905	179,478,246
当期純利益又は当期純損失（△）	159,737,905	179,478,246
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	2,363,858	3,896,397
期首剰余金又は期首欠損金（△）	697,737,099	608,711,508
剰余金増加額又は欠損金減少額	23,598,001	12,515,294
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	—	2,841,195
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	23,598,001	9,674,099
剰余金減少額又は欠損金増加額	38,790,144	18,673,533
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	38,790,144	17,969,141
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	—	704,392
分配金	※2 231,207,495	※2 223,076,404
期末剰余金又は期末欠損金（△）	608,711,508	555,058,714

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、当該親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
-----------------	---

(重要な会計上の見積りに関する注記)

前期 (2024年12月12日現在)	当期 (2025年6月12日現在)
当特定期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが当特定期間の翌特定期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。	同左

(貸借対照表に関する注記)

区分	前期 (2024年12月12日現在)	当期 (2025年6月12日現在)
※1 信託財産に係る期首元本額、期中追加設定元本額及び期中一部解約元本額	期首元本額 19,542,783,847円 期中追加設定元本額 621,186,271円 期中一部解約元本額 1,104,148,718円	期首元本額 19,059,821,400円 期中追加設定元本額 434,053,157円 期中一部解約元本額 1,070,989,797円
※2 特定期間末日における受益権の総数	19,059,821,400口	18,422,884,760口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

前期 (自 2024年6月13日 至 2024年12月12日)	当期 (自 2024年12月13日 至 2025年6月12日)
※1 当信託財産の主要投資対象である親投資信託において、信託財産の運用の指図に係わる権限の全部又は一部を委託するために要する費用 「しんきん世界好配当利回り株マザーファンド」の純資産総額のうち当ファンドに帰属する部分に対して、年率0.5%以下を乗じた金額を委託者報酬の中から支弁しております。 「しんきんグローバルリートマザーファンド」の純資産総額のうち当ファンドに帰属する部分に対して、年率0.5%以下を乗じた金額を委託者報酬の中から支弁しております。	※1 当信託財産の主要投資対象である親投資信託において、信託財産の運用の指図に係わる権限の全部又は一部を委託するために要する費用 同左
※2 分配金の計算過程 第215期	※2 分配金の計算過程 第221期
A 費用控除後の配当等収益額 57,862,741円	A 費用控除後の配当等収益額 48,945,635円
B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 346,116,262円	B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 0円
C 収益調整金額 1,380,688,735円	C 収益調整金額 1,447,135,373円
D 分配準備積立金額 3,352,093,215円	D 分配準備積立金額 3,513,065,204円

E	当ファンドの分配対象収益額	5,136,760,953円	E	当ファンドの分配対象収益額	5,009,146,212円
F	当ファンドの期末残存口数	19,440,276,756口	F	当ファンドの期末残存口数	18,921,468,556口
G	10,000口当たり収益分配対象額	2,642円	G	10,000口当たり収益分配対象額	2,647円
H	10,000口当たり分配金額	20円	H	10,000口当たり分配金額	20円
I	収益分配金金額	38,880,553円	I	収益分配金金額	37,842,937円
第216期			第222期		
A	費用控除後の配当等収益額	14,473,172円	A	費用控除後の配当等収益額	21,343,926円
B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円	B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円
C	収益調整金額	1,390,415,674円	C	収益調整金額	1,449,487,773円
D	分配準備積立金額	3,685,335,995円	D	分配準備積立金額	3,464,624,294円
E	当ファンドの分配対象収益額	5,090,224,841円	E	当ファンドの分配対象収益額	4,935,455,993円
F	当ファンドの期末残存口数	19,353,628,163口	F	当ファンドの期末残存口数	18,699,951,730口
G	10,000口当たり収益分配対象額	2,630円	G	10,000口当たり収益分配対象額	2,639円
H	10,000口当たり分配金額	20円	H	10,000口当たり分配金額	20円
I	収益分配金金額	38,707,256円	I	収益分配金金額	37,399,903円
第217期			第223期		
A	費用控除後の配当等収益額	43,090,453円	A	費用控除後の配当等収益額	30,527,932円
B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円	B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円
C	収益調整金額	1,407,062,690円	C	収益調整金額	1,452,788,460円
D	分配準備積立金額	3,640,799,439円	D	分配準備積立金額	3,406,435,202円
E	当ファンドの分配対象収益額	5,090,952,582円	E	当ファンドの分配対象収益額	4,889,751,594円
F	当ファンドの期末残存口数	19,337,929,655口	F	当ファンドの期末残存口数	18,548,733,367口
G	10,000口当たり収益分配対象額	2,632円	G	10,000口当たり収益分配対象額	2,636円
H	10,000口当たり分配金額	20円	H	10,000口当たり分配金額	20円
I	収益分配金金額	38,675,859円	I	収益分配金金額	37,097,466円
第218期			第224期		
A	費用控除後の配当等収益額	79,382,221円	A	費用控除後の配当等収益額	78,293,997円
B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円	B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円
C	収益調整金額	1,417,193,719円	C	収益調整金額	1,461,967,662円
D	分配準備積立金額	3,612,268,384円	D	分配準備積立金額	3,376,782,884円
E	当ファンドの分配対象収益額	5,108,844,324円	E	当ファンドの分配対象収益額	4,917,044,543円
F	当ファンドの期末残存口数	19,248,019,118口	F	当ファンドの期末残存口数	18,493,610,477口
G	10,000口当たり収益分配対象額	2,654円	G	10,000口当たり収益分配対象額	2,658円
H	10,000口当たり分配金額	20円	H	10,000口当たり分配金額	20円
I	収益分配金金額	38,496,038円	I	収益分配金金額	36,987,220円
第219期			第225期		
A	費用控除後の配当等収益額	21,040,987円	A	費用控除後の配当等収益額	38,794,388円
B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円	B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円
C	収益調整金額	1,432,488,730円	C	収益調整金額	1,467,792,454円

D	分配準備積立金額	3,616,433,750円	D	分配準備積立金額	3,401,466,294円
E	当ファンドの分配対象収益額	5,069,963,467円	E	当ファンドの分配対象収益額	4,908,053,136円
F	当ファンドの期末残存口数	19,164,073,702口	F	当ファンドの期末残存口数	18,451,554,572口
G	10,000口当たり収益分配対象額	2,645円	G	10,000口当たり収益分配対象額	2,659円
H	10,000口当たり分配金額	20円	H	10,000口当たり分配金額	20円
I	収益分配金金額	38,328,147円	I	収益分配金金額	36,903,109円
第220期			第226期		
A	費用控除後の配当等収益額	28,804,779円	A	費用控除後の配当等収益額	53,622,660円
B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円	B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円
C	収益調整金額	1,446,038,056円	C	収益調整金額	1,477,402,939円
D	分配準備積立金額	3,559,026,425円	D	分配準備積立金額	3,386,556,759円
E	当ファンドの分配対象収益額	5,033,869,260円	E	当ファンドの分配対象収益額	4,917,582,358円
F	当ファンドの期末残存口数	19,059,821,400口	F	当ファンドの期末残存口数	18,422,884,760口
G	10,000口当たり収益分配対象額	2,641円	G	10,000口当たり収益分配対象額	2,669円
H	10,000口当たり分配金額	20円	H	10,000口当たり分配金額	20円
I	収益分配金金額	38,119,642円	I	収益分配金金額	36,845,769円

（金融商品に関する注記）

1. 金融商品の状況に関する事項

区分	前期 （自 2024年6月13日 至 2024年12月12日）	当期 （自 2024年12月13日 至 2025年6月12日）
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資並びにデリバティブ取引を、信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な金融商品は「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券であります。当該有価証券には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	運用部門から独立した管理部門が、ファンドのリスクとリターンの計測・分析および法令遵守の観点から運用状況を監視しております。モニタリングを日々行い、異常が検知された場合には、直ちに関連部門に報告し、是正を求める態勢としております。運用リスク管理状況は、原則月1回開催するコンプライアンス・運用管理委員会への報告を通じて、運用部門にフィードバックされ、適切なリスクの管理体制を構築しております。	同左

2. 金融商品の時価等に関する事項

区分	前期 (2024年12月12日現在)	当期 (2025年6月12日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

	前期 (2024年12月12日現在)	当期 (2025年6月12日現在)
種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	△207,761,294円	250,464,335円
合計	△207,761,294円	250,464,335円

(デリバティブ取引等に関する注記)

前期 (2024年12月12日現在)	当期 (2025年6月12日現在)
該当事項はありません。	同左

(関連当事者との取引に関する注記)

前期 (自 2024年6月13日 至 2024年12月12日)	当期 (自 2024年12月13日 至 2025年6月12日)
該当事項はありません。	同左

（１口当たり情報）

前期 (2024年12月12日現在)	当期 (2025年6月12日現在)
１口当たり純資産額 1.0319円 (１万口当たり純資産額 10,319円)	１口当たり純資産額 1.0301円 (１万口当たり純資産額 10,301円)

（４）【附属明細表】

第１ 有価証券明細表

- ① 株式
該当事項はありません。

- ② 株式以外の有価証券

(単位：円)

種 類	銘 柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託受益証券	しんきん好配当利回り株マザーファンド	721,560,816	3,179,485,579	
	しんきんＪリートマザーファンドⅡ	1,109,727,727	3,208,666,749	
	しんきん欧州ソブリン債マザーファンド	577,688,836	1,093,911,579	
	しんきん米国ソブリン債マザーファンド	452,179,146	985,434,012	
	しんきん世界好配当利回り株マザーファンド	653,130,206	3,142,797,238	
	しんきん国内債券マザーファンドⅡ	2,531,960,922	3,061,140,754	
	しんきん高格付外国債券マザーファンド	652,546,739	1,070,894,453	
	しんきんグローバルリートマザーファンド	1,067,020,440	3,062,028,556	
合計		7,765,814,832	18,804,358,920	

第２ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
注記表（デリバティブ取引等に関する注記）に記載しております。

（参考情報）

当ファンドは、「しんきん好配当利回り株マザーファンド」、「しんきん世界好配当利回り株マザーファンド」、「しんきん国内債券マザーファンドⅡ」、「しんきん欧州ソブリン債マザーファンド」、「しんきん米国ソブリン債マザーファンド」、「しんきん高格付外国債券マザーファンド」、「しんきんJリートマザーファンドⅡ」及び「しんきんグローバルリートマザーファンド」受益証券を主要な投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託受益証券であります。

なお、同親投資信託の状況は次のとおりであります。

「しんきん好配当利回り株マザーファンド」の状況
以下に記載した情報は、監査法人による監査の対象外であります。

財務諸表

しんきん好配当利回り株マザーファンド

（１）貸借対照表

（単位：円）

2025年6月12日現在		
資産の部		
流動資産		
コール・ローン		172,415,824
株式		34,466,321,600
未収配当金		336,740,850
未収利息		1,653
流動資産合計		34,975,479,927
資産合計		34,975,479,927
負債の部		
流動負債		
未払解約金		84,000,000
流動負債合計		84,000,000
負債合計		84,000,000
純資産の部		
元本等		
元本	※ 1, ※ 2	7,918,426,509
剰余金		
剰余金又は欠損金（△）		26,973,053,418
元本等合計		34,891,479,927
純資産合計		34,891,479,927
負債純資産合計		34,975,479,927

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
-----------------	---

(重要な会計上の見積りに関する注記)

2025年6月12日現在
本報告書における開示対象ファンドの当期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが本書における開示対象ファンドの当期間の翌期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

(貸借対照表に関する注記)

区分	2025年6月12日現在
※1 信託財産に係る期首元本額、期中追加設定元本額及び期中一部解約元本額	期首元本額 8,438,055,737円 期中追加設定元本額 886,132,439円 期中一部解約元本額 1,405,761,667円
元本の内訳	しんきん3資産ファンド（毎月決算型） 4,548,095,549円 しんきん好配当利回り株ファンド（3ヵ月決算型） 1,861,291,715円 しんきんグローバル6資産ファンド（毎月決算型） 721,560,816円 しんきん3資産ファンド（1年決算型） 463,843,995円 しんきんグローバル6資産ファンド（1年決算型） 245,891,926円 しんきん好配当利回り株スペシャルII（適格機関投資家限定） 77,742,508円 合計 7,918,426,509円
※2 本報告書における開示対象ファンドの特定期間末日における受益権の総数	7,918,426,509口

（金融商品に関する注記）

1. 金融商品の状況に関する事項

区分	自 2024年12月13日 至 2025年6月12日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資並びにデリバティブ取引を、信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な金融商品は「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券であります。当該有価証券には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	運用部門から独立した管理部門が、ファンドのリスクとリターンの計測・分析および法令遵守の観点から運用状況を監視しております。モニタリングを日々行い、異常が検知された場合には、直ちに関連部門に報告し、是正を求める態勢としております。運用リスク管理状況は、原則月1回開催するコンプライアンス・運用管理委員会への報告を通じて、運用部門にフィードバックされ、適切なリスクの管理体制を構築しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

区分	2025年6月12日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は本報告書における開示対象ファンドの特定期間末日の時価で計上しているため、その差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

	2025年6月12日現在
種類	当期間の損益に含まれた評価差額
株式	△723,294,113円
合計	△723,294,113円

（注）当期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日から本報告書における開示対象ファンドの期末日までの期間に対応する金額であります。

(デリバティブ取引等に関する注記)

2025年6月12日現在
該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

自 2024年12月13日 至 2025年6月12日
該当事項はありません。

(1口当たり情報)

2025年6月12日現在
1口当たり純資産額 4.4064円 (1万口当たり純資産額 44,064円)

(3) 附属明細表

第1 有価証券明細表

① 株式

(単位：円)

銘 柄	株式数	評価額		備考
		単価	金額	
I N P E X	210,000	2,061.00	432,810,000	
大林組	185,500	2,174.00	403,277,000	
積水ハウス	127,900	3,042.00	389,071,800	
インフロニア・ホールディングス	344,600	1,197.00	412,486,200	
明治ホールディングス	122,300	3,215.00	393,194,500	
雪印メグミルク	147,200	2,705.00	398,176,000	
キリンホールディングス	196,700	2,071.00	407,365,700	
クラレ	218,800	1,830.50	400,513,400	
三菱ケミカルグループ	544,600	765.60	416,945,760	
三洋化成工業	102,700	3,730.00	383,071,000	
太陽ホールディングス	67,600	6,120.00	413,712,000	
日東電工	145,000	2,661.00	385,845,000	
武田薬品工業	95,800	4,375.00	419,125,000	
アステラス製薬	287,200	1,416.50	406,818,800	
参天製薬	252,900	1,703.50	430,815,150	
ツムラ	117,500	3,418.00	401,615,000	
出光興産	457,700	876.70	401,265,590	
ENEOSホールディングス	583,500	729.80	425,838,300	
横浜ゴム	113,100	3,521.00	398,225,100	
ブリヂストン	67,600	6,018.00	406,816,800	
A G C	92,400	4,288.00	396,211,200	
日本製鉄	137,100	2,871.50	393,682,650	
丸一銅管	116,200	3,457.00	401,703,400	
三井金属鉱業	83,400	4,828.00	402,655,200	

住友電気工業	135,000	2,876.50	388,327,500	
三和ホールディングス	81,000	4,982.00	403,542,000	
L I X I L	241,000	1,630.00	392,830,000	
アマダ	276,400	1,484.50	410,315,800	
小松製作所	94,200	4,429.00	417,211,800	
マックス	86,200	4,715.00	406,433,000	
日本精工	638,100	644.20	411,064,020	
三菱重工業	122,700	3,436.00	421,597,200	
スター精密	76,200	1,685.00	128,397,000	
日清紡ホールディングス	449,600	909.10	408,731,360	
三菱電機	140,800	2,926.50	412,051,200	
マブチモーター	184,000	2,135.00	392,840,000	
日東工業	131,800	2,990.00	394,082,000	
I D E C	165,500	2,262.00	374,361,000	
パナソニック ホールディングス	253,500	1,519.50	385,193,250	
カシオ計算機	364,500	1,071.00	390,379,500	
S C R E E Nホールディングス	39,500	10,690.00	422,255,000	
キヤノン	91,500	4,309.00	394,273,500	
東京エレクトロン	18,100	25,000.00	452,500,000	
デンソー	210,300	1,915.50	402,829,650	
いすゞ自動車	214,100	1,824.00	390,518,400	
トヨタ自動車	150,900	2,616.50	394,829,850	
アイシン	226,200	1,794.00	405,802,800	
本田技研工業	283,600	1,400.50	397,181,800	
S U B A R U	155,500	2,551.50	396,758,250	
ヤマハ発動機	365,300	1,088.00	397,446,400	
ニコン	276,900	1,444.50	399,982,050	
オカムラ	176,200	2,205.00	388,521,000	
中部電力	230,800	1,677.00	387,051,600	
大阪瓦斯	111,800	3,602.00	402,703,600	
九州旅客鉄道	106,000	3,757.00	398,242,000	
N I P P O N E X P R E S S ホールディングス	151,800	2,761.50	419,195,700	
日本航空	140,600	2,902.50	408,091,500	
住友倉庫	130,900	2,977.00	389,689,300	
日本電信電話	2,580,700	155.90	402,331,130	
ソフトバンク	1,851,400	219.50	406,382,300	
S C S K	93,000	4,323.00	402,039,000	
T K C	97,500	4,260.00	415,350,000	
伊藤忠商事	53,400	7,381.00	394,145,400	
三井物産	137,700	2,940.00	404,838,000	
住友商事	111,600	3,620.00	403,992,000	
サンゲツ	138,500	2,949.00	408,436,500	
日本瓦斯	156,600	2,597.50	406,768,500	
丸井グループ	137,100	3,021.00	414,179,100	

ヤマダホールディングス	902,200	443.90	400,486,580	
サンドラッグ	89,000	4,393.00	390,977,000	
三菱UFJフィナンシャル・グループ	205,500	1,963.50	403,499,250	
りそなホールディングス	320,500	1,293.50	414,566,750	
三井住友トラストグループ	106,500	3,792.00	403,848,000	
三井住友フィナンシャルグループ	111,600	3,628.00	404,884,800	
みずほフィナンシャルグループ	102,900	3,982.00	409,747,800	
大和証券グループ本社	422,000	988.60	417,189,200	
野村ホールディングス	464,900	889.90	413,714,510	
MS&ADインシュアランスグループホールディングス	117,900	3,325.00	392,017,500	
東京海上ホールディングス	66,900	5,977.00	399,861,300	
T&Dホールディングス	123,700	3,259.00	403,138,300	
大東建託	25,200	15,865.00	399,798,000	
野村不動産ホールディングス	482,200	844.00	406,976,800	
H. U. グループホールディングス	137,400	3,130.00	430,062,000	
ユー・エス・エス	259,600	1,567.50	406,923,000	
日本郵政	289,100	1,348.00	389,706,800	
メイテックグループホールディングス	127,500	3,247.00	413,992,500	
合 計	21,049,900		34,466,321,600	

- ② 株式以外の有価証券
該当事項はありません。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
注記表（デリバティブ取引等に関する注記）に記載しております。

「しんきん世界好配当利回り株マザーファンド」の状況
以下に記載した情報は、監査法人による監査の対象外であります。

財務諸表

しんきん世界好配当利回り株マザーファンド

（１）貸借対照表

（単位：円）

2025年6月12日現在		
資産の部		
流動資産		
預金		457,746,275
コール・ローン		303,579,649
株式		28,677,526,486
未収配当金		123,656,627
未収利息		2,911
流動資産合計		29,562,511,948
資産合計		29,562,511,948
負債の部		
流動負債		
未払解約金		20,000,000
流動負債合計		20,000,000
負債合計		20,000,000
純資産の部		
元本等		
元本	※ 1 , ※ 2	6,139,430,239
剰余金		
剰余金又は欠損金（△）		23,403,081,709
元本等合計		29,542,511,948
純資産合計		29,542,511,948
負債純資産合計		29,562,511,948

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として本報告書における開示対象ファンドの特定期間末日の対顧客先物売買相場において為替予約の受渡日の仲値が発表されている場合には当該仲値、受渡日の仲値が発表されていない場合には発表されている受渡日に最も近い前後二つの日の仲値をもとに計算しております。
3. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

2025年6月12日現在
本報告書における開示対象ファンドの当期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが本書における開示対象ファンドの当期間の翌期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

(貸借対照表に関する注記)

区分	2025年6月12日現在
※1 信託財産に係る期首元本額、期中追加設定元本額及び期中一部解約元本額	期首元本額 6,642,104,715円 期中追加設定元本額 387,883,830円 期中一部解約元本額 890,558,306円
元本の内訳	しんきん世界好配当利回り株ファンド（毎月決算型） 4,566,784,651円 しんきんグローバル6資産ファンド（毎月決算型） 653,130,206円 しんきん世界好配当利回り株ファンド（1年決算型） 693,440,071円 しんきんグローバル6資産ファンド（1年決算型） 226,075,311円 合計 6,139,430,239円

※ 2 本報告書における開示対象ファンドの特定期間末日における受益権の総数	6,139,430,239口
---------------------------------------	----------------

（金融商品に関する注記）

1. 金融商品の状況に関する事項

区分	自 2024年12月13日 至 2025年 6月12日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資並びにデリバティブ取引を、信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な金融商品は「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券及びデリバティブ取引であります。デリバティブ取引には為替予約取引が含まれております。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	運用部門から独立した管理部門が、ファンドのリスクとリターンの計測・分析および法令遵守の観点から運用状況を監視しております。モニタリングを日々行い、異常が検知された場合には、直ちに関連部門に報告し、是正を求める態勢としております。運用リスク管理状況は、原則月1回開催するコンプライアンス・運用管理委員会への報告を通じて、運用部門にフィードバックされ、適切なリスクの管理体制を構築しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

区分	2025年 6月12日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は本報告書における開示対象ファンドの特定期間末日の時価で計上しているため、その差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

	2025年 6月12日現在
種類	当期間の損益に含まれた評価差額
株式	686,916,503円
合計	686,916,503円

（注）当期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日から本報告書における開示対象ファンドの期末日までの期間に対応する金額であります。

（デリバティブ取引等に関する注記）

2025年 6 月12日現在
該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

自 2024年12月13日 至 2025年 6 月12日
該当事項はありません。

（1口当たり情報）

2025年 6 月12日現在
1口当たり純資産額 4.8119円 （1万口当たり純資産額 48,119円）

（3）附属明細表

第1 有価証券明細表

① 株式

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
米ドル	HALLIBURTON COMPANY	147,572	22.19	3,274,622.68	
	LYONDELLBASELL INDU-CL A	71,987	61.12	4,399,845.44	
	STANLEY BLACK & DECKER INC	46,771	68.13	3,186,508.23	
	MANPOWERGROUP INC	91,049	42.39	3,859,567.11	
	APTIV PLC	73,138	70.19	5,133,556.22	
	LEAR CORP	44,931	94.00	4,223,514.00	
	MOHAWK INDUSTRIES INC	31,638	104.71	3,312,814.98	
	WILEY (JOHN) & SONS-CLASS A	76,171	39.00	2,970,669.00	
	WALGREENS BOOTS ALLIANCE INC	163,416	11.34	1,853,137.44	
	KRAFT HEINZ CO/THE	153,888	26.42	4,065,720.96	
	MOLSON COORS BEVERAGE CO	97,608	51.76	5,052,190.08	
	BRISTOL-MYERS SQUIBB CO	77,698	50.16	3,897,331.68	
	PFIZER INC	255,201	24.48	6,247,320.48	
	VIATRIS INC	228,508	8.98	2,052,001.84	
	WESTERN UNION CO	295,241	9.25	2,730,979.25	
	HEWLETT PACKARD ENTERPRISE	251,460	18.22	4,581,601.20	
	HP INC	110,463	24.82	2,741,691.66	
	VERIZON COMMUNICATIONS INC	127,971	43.74	5,597,451.54	
	INTEL CORP	144,105	20.68	2,980,091.40	
	MARCUS & MILLICHAP INC	80,225	30.97	2,484,568.25	
米ドル 小計		2,569,041		74,645,183.44 (10,757,863,837)	

ユーロ	ENI SPA	289,384	13.65	3,950,091.60	
	REPSOL SA	349,532	12.18	4,259,047.42	
	BASF SE	93,003	43.04	4,002,849.12	
	CONTINENTAL AG	96,659	77.08	7,450,475.72	
	VOLKSWAGEN AG	21,694	91.66	1,988,472.04	
	KERING	19,003	180.30	3,426,240.90	
	PUMA SE	129,836	22.32	2,897,939.52	
	RTL GROUP S.A.	120,338	32.80	3,947,086.40	
	SES	423,139	5.23	2,213,016.97	
	CARREFOUR SA	269,864	12.66	3,416,478.24	
	KONINKLIJKE AHOLD DELHAIZE NV	118,912	36.01	4,282,021.12	
	HENKEL AG & CO KGAA VOR-PREF	60,639	69.02	4,185,303.78	
	BAYER AG	136,445	27.75	3,787,030.97	
	SANOFI	41,919	86.71	3,634,796.49	
	BNP PARIBAS	43,784	76.22	3,337,216.48	
	SOCIETE GENERALE	72,691	48.01	3,489,894.91	
	AXA SA	68,293	42.10	2,875,135.30	
ユーロ 小計		2,355,135		63,143,096.98 (10,485,542,684)	
英ポンド	ANGLO AMERICAN PLC	159,749	21.43	3,423,421.07	
	ITV PLC	5,228,414	0.79	4,143,518.09	
	WPP PLC	760,492	5.55	4,226,814.53	
	GSK PLC	324,311	15.23	4,939,256.53	
	NATWEST GROUP PLC	587,699	5.14	3,023,123.65	
	STANDARD CHARTERED PLC	373,155	11.61	4,334,195.32	
	BT GROUP PLC	2,523,331	1.80	4,562,182.44	
	VODAFONE GROUP PLC	4,862,378	0.72	3,518,416.72	
英ポンド 小計		14,819,529		32,170,928.35 (6,299,067,770)	
スイスフラン	ADECCO GROUP AG-REG	108,546	23.92	2,596,420.32	
	SWATCH GROUP AG	27,657	139.00	3,844,323.00	
スイスフラン 小計		136,203		6,440,743.32 (1,135,052,195)	
合 計		19,879,908		28,677,526,486 (28,677,526,486)	

- ② 株式以外の有価証券
該当事項はありません。

注1 通貨種類毎の小計／合計欄の（ ）内は、邦貨換算額であります。

注2 合計欄の（ ）内の金額は外貨建有価証券の邦貨換算額の合計であり、内書で表示しております。

注3 外貨建有価証券の内訳

種類	銘柄数	組入株式 時価比率	合計金額に 対する比率
米ドル	株式 20銘柄	100.0%	37.5%
ユーロ	株式 17銘柄	100.0%	36.6%

英ポンド	株式	8銘柄	100.0%	22.0%
スイスフラン	株式	2銘柄	100.0%	3.9%

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
注記表（デリバティブ取引等に関する注記）に記載しております。

「しんきん国内債券マザーファンドⅡ」の状況

以下に記載した情報は、監査法人による監査の対象外であります。

財務諸表

しんきん国内債券マザーファンドⅡ

(1) 貸借対照表

(単位：円)

2025年6月12日現在		
資産の部		
流動資産		
コール・ローン		48,678,528
国債証券		13,814,246,900
地方債証券		1,085,569,000
特殊債券		293,702,000
社債券		976,187,000
未収利息		17,662,619
前払費用		16,405,352
流動資産合計		16,252,451,399
資産合計		16,252,451,399
負債の部		
流動負債		
流動負債合計		-
負債合計		-
純資産の部		
元本等		
元本	※1, ※2	13,443,036,758
剰余金		
剰余金又は欠損金(△)		2,809,414,641
元本等合計		16,252,451,399
純資産合計		16,252,451,399
負債純資産合計		16,252,451,399

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券、地方債証券、特殊債券及び社債券 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（但し、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額又は日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）等で評価しております。
-----------------	--

(重要な会計上の見積りに関する注記)

2025年6月12日現在
本報告書における開示対象ファンドの当期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが本書における開示対象ファンドの当期間の翌期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

(貸借対照表に関する注記)

区分	2025年6月12日現在
※1 信託財産に係る期首元本額、期中追加設定元本額及び期中一部解約元本額	期首元本額 7,955,000,273円 期中追加設定元本額 12,811,184,647円 期中一部解約元本額 7,323,148,162円
元本の内訳	しんきんグローバル6資産ファンド（毎月決算型） 2,531,960,922円 しんきん世界アロケーションファンド 6,179,103,348円 しんきん世界アロケーションファンド（積極型） 3,845,575,876円 しんきんグローバル6資産ファンド（1年決算型） 886,396,612円 合計 13,443,036,758円
※2 本報告書における開示対象ファンドの特定期間末日における受益権の総数	13,443,036,758口

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

区分	自 2024年12月13日 至 2025年6月12日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資並びにデリバティブ取引を、信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な金融商品は「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券であります。当該有価証券には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。

3. 金融商品に係るリスク管理体制	運用部門から独立した管理部門が、ファンドのリスクとリターンの計測・分析および法令遵守の観点から運用状況を監視しております。モニタリングを日々行い、異常が検知された場合には、直ちに関連部門に報告し、是正を求める態勢としております。運用リスク管理状況は、原則月1回開催するコンプライアンス・運用管理委員会への報告を通じて、運用部門にフィードバックされ、適切なリスクの管理体制を構築しております。
-------------------	---

2. 金融商品の時価等に関する事項

区分	2025年6月12日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は本報告書における開示対象ファンドの特定期間末日の時価で計上しているため、その差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記） 売買目的有価証券

	2025年6月12日現在
種類	当期間の損益に含まれた評価差額
国債証券	△259,477,200円
地方債証券	△5,469,000円
特殊債券	△4,927,000円
社債券	△5,205,000円
合計	△275,078,200円

（注）当期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日から本報告書における開示対象ファンドの期末日までの期間に対応する金額であります。

（デリバティブ取引等に関する注記）

2025年6月12日現在
該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

自 2024年12月13日 至 2025年 6 月12日
該当事項はありません。

（1口当たり情報）

2025年 6 月12日現在
1口当たり純資産額 1.2090円 (1万口当たり純資産額 12,090円)

（3）附属明細表

第1 有価証券明細表

① 株式
該当事項はありません。

② 株式以外の有価証券

（単位：円）

種 類	銘 柄	券面総額	評価額	備考
国債証券	第1 4 7 回利付国債（5 年）	100,000,000	99,621,000	
	第1 4 8 回利付国債（5 年）	350,000,000	347,994,500	
	第1 5 0 回利付国債（5 年）	400,000,000	395,936,000	
	第1 5 4 回利付国債（5 年）	400,000,000	394,104,000	
	第1 7 8 回利付国債（5 年）	500,000,000	499,770,000	
	第1 4 回利付国債（4 0 年）	300,000,000	151,533,000	
	第3 4 6 回利付国債（1 0 年）	450,000,000	445,207,500	
	第3 5 4 回利付国債（1 0 年）	400,000,000	388,128,000	
	第3 5 5 回利付国債（1 0 年）	400,000,000	386,912,000	
	第3 5 7 回利付国債（1 0 年）	400,000,000	384,512,000	
	第3 6 0 回利付国債（1 0 年）	400,000,000	381,112,000	
	第3 6 1 回利付国債（1 0 年）	430,000,000	408,469,900	
	第3 6 2 回利付国債（1 0 年）	400,000,000	378,716,000	
	第3 6 3 回利付国債（1 0 年）	400,000,000	377,416,000	
	第3 6 4 回利付国債（1 0 年）	400,000,000	376,092,000	
	第3 6 5 回利付国債（1 0 年）	400,000,000	374,748,000	
	第3 7 6 回利付国債（1 0 年）	400,000,000	382,800,000	
	第3 7 8 回利付国債（1 0 年）	500,000,000	497,645,000	
	第3 2 回利付国債（3 0 年）	300,000,000	310,260,000	
	第3 4 回利付国債（3 0 年）	300,000,000	302,655,000	
	第3 6 回利付国債（3 0 年）	300,000,000	291,222,000	
	第3 8 回利付国債（3 0 年）	250,000,000	232,620,000	
	第4 2 回利付国債（3 0 年）	300,000,000	270,897,000	
	第4 6 回利付国債（3 0 年）	310,000,000	266,519,400	
	第5 0 回利付国債（3 0 年）	320,000,000	235,184,000	
	第5 4 回利付国債（3 0 年）	250,000,000	179,822,500	

	第58回利付国債（30年）	320,000,000	225,222,400	
	第62回利付国債（30年）	300,000,000	190,263,000	
	第66回利付国債（30年）	340,000,000	203,129,600	
	第71回利付国債（30年）	450,000,000	282,258,000	
	第144回利付国債（20年）	400,000,000	408,524,000	
	第145回利付国債（20年）	430,000,000	445,075,800	
	第146回利付国債（20年）	400,000,000	413,336,000	
	第148回利付国債（20年）	400,000,000	405,496,000	
	第150回利付国債（20年）	400,000,000	400,164,000	
	第152回利付国債（20年）	400,000,000	390,940,000	
	第160回利付国債（20年）	400,000,000	357,792,000	
	第161回利付国債（20年）	410,000,000	360,135,800	
	第168回利付国債（20年）	300,000,000	244,749,000	
	第174回利付国債（20年）	300,000,000	234,255,000	
	第180回利付国債（20年）	300,000,000	241,026,000	
	第181回利付国債（20年）	310,000,000	251,983,500	
国債証券 合計		15,220,000,000	13,814,246,900	
地方債証券	第843回東京都公募公債	100,000,000	95,571,000	
	平成29年度第16回愛知県公募公債（10年）	200,000,000	196,496,000	
	平成28年度第3回埼玉県公募公債	300,000,000	298,254,000	
	平成28年度第6回福岡県公募公債	100,000,000	99,018,000	
	第496回名古屋市長公募公債（10年）	200,000,000	198,692,000	
	平成28年度第4回福井県公募公債	200,000,000	197,538,000	
地方債証券 合計		1,100,000,000	1,085,569,000	
特殊債券	第242回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	100,000,000	96,752,000	
	第321回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	200,000,000	196,950,000	
特殊債券 合計		300,000,000	293,702,000	
社債券	第13回日本たばこ産業株式会社社債（一般担保付）	100,000,000	97,424,000	
	第6回ヒューリック株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100,000,000	97,441,000	
	第37回王子ホールディングス株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100,000,000	95,729,000	
	第9回コニカミノルタ株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100,000,000	98,088,000	
	第14回株式会社ブリヂストン無担保社債	100,000,000	96,730,000	
	第68回株式会社神戸製鋼所無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100,000,000	97,915,000	
	第13回株式会社LIXILグループ無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100,000,000	94,220,000	
	第18回パナソニック株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100,000,000	99,551,000	
	第15回株式会社デンソー無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100,000,000	98,546,000	

	第11回SCSK株式会社無担保社債 （社債間限定同順位特約付）	100,000,000	100,543,000	
社債券 合計		1,000,000,000	976,187,000	
	合計	17,620,000,000	16,169,704,900	

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
注記表（デリバティブ取引等に関する注記）に記載しております。

「しんきん欧州ソブリン債マザーファンド」の状況

以下に記載した情報は、監査法人による監査の対象外であります。

財務諸表

しんきん欧州ソブリン債マザーファンド

(1) 貸借対照表

(単位：円)

2025年6月12日現在		
資産の部		
流動資産		
預金		42,319,345
コール・ローン		44,651,303
国債証券		12,198,404,733
未収利息		149,444,329
前払費用		6,517,996
流動資産合計		12,441,337,706
資産合計		12,441,337,706
負債の部		
流動負債		
流動負債合計		-
負債合計		-
純資産の部		
元本等		
元本	※1, ※2	6,570,221,174
剰余金		
剰余金又は欠損金(△)		5,871,116,532
元本等合計		12,441,337,706
純資産合計		12,441,337,706
負債純資産合計		12,441,337,706

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（但し、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額又は日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）等で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として本報告書における開示対象ファンドの特定期間末日の対顧客先物売買相場において為替予約の受渡日の仲値が発表されている場合には当該仲値、受渡日の仲値が発表されていない場合には発表されている受渡日に最も近い前後二つの日の仲値をもとに計算しております。
3. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

2025年6月12日現在
本報告書における開示対象ファンドの当期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが本書における開示対象ファンドの当期間の翌期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

(貸借対照表に関する注記)

区分	2025年6月12日現在
※1 信託財産に係る期首元本額、期中追加設定元本額及び期中一部解約元本額	期首元本額 7,296,995,650円 期中追加設定元本額 393,772,757円 期中一部解約元本額 1,120,547,233円

元本の内訳	しんきん海外ソブリン債セレクション 欧州ソブリン債ポートフォリオ	99,911,614円
	しんきん海外ソブリン債セレクション 欧米ソブリン債ポートフォリオ	137,849,758円
	しんきん3資産ファンド（毎月決算型）	5,064,948,049円
	しんきんグローバル6資産ファンド（毎月決算型）	577,688,836円
	しんきん3資産ファンド（1年決算型）	495,707,837円
	しんきんグローバル6資産ファンド（1年決算型）	194,115,080円
	合計	6,570,221,174円
※2 本報告書における開示対象 ファンドの特定期間末日にお ける受益権の総数		6,570,221,174口

（金融商品に関する注記）

1. 金融商品の状況に関する事項

区分	自 2024年12月13日 至 2025年6月12日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資並びにデリバティブ取引を、信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な金融商品は「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券及びデリバティブ取引であります。デリバティブ取引には為替予約取引が含まれております。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	運用部門から独立した管理部門が、ファンドのリスクとリターンの計測・分析および法令遵守の観点から運用状況を監視しております。モニタリングを日々行い、異常が検知された場合には、直ちに関連部門に報告し、是正を求める態勢としております。運用リスク管理状況は、原則月1回開催するコンプライアンス・運用管理委員会への報告を通じて、運用部門にフィードバックされ、適切なリスクの管理体制を構築しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

区分	2025年6月12日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は本報告書における開示対象ファンドの特定期間末日の時価で計上しているため、その差額はありません。

2. 時価の算定方法	(1)有価証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

	2025年6月12日現在
種類	当期間の損益に含まれた評価差額
国債証券	△39,285,344円
合計	△39,285,344円

(注) 当期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日から本報告書における開示対象ファンドの期末日までの期間に対応する金額であります。

(デリバティブ取引等に関する注記)

2025年6月12日現在
該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

自 2024年12月13日 至 2025年6月12日
該当事項はありません。

(1口当たり情報)

2025年6月12日現在
1口当たり純資産額 1.8936円 (1万口当たり純資産額 18,936円)

(3) 附属明細表

第1 有価証券明細表

- ① 株式
該当事項はありません。

② 株式以外の有価証券

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
----	----	----	------	-----	----

ユーロ	国債証券	BGB 0.800 06/22/27	300,000.00	293,285.10	
		BGB 0.900 06/22/29	600,000.00	568,848.00	
		BGB 1.600 06/22/47	900,000.00	617,566.50	
		BGB 3.000 06/22/34	1,100,000.00	1,105,618.80	
		BGB 5.000 03/28/35	1,000,000.00	1,167,094.00	
		BTPS 0.950 08/01/30	2,200,000.00	2,024,858.00	
		BTPS 2.000 12/01/25	300,000.00	300,075.00	
		BTPS 2.500 12/01/32	1,100,000.00	1,062,919.00	
		BTPS 2.800 12/01/28	2,800,000.00	2,854,208.00	
		BTPS 2.950 02/15/27	700,000.00	710,626.00	
		BTPS 3.350 07/01/29	1,400,000.00	1,448,748.00	
		BTPS 3.450 07/15/31	2,100,000.00	2,170,788.90	
		BTPS 3.850 07/01/34	3,000,000.00	3,138,741.00	
		BTPS 4.050 10/30/37	1,400,000.00	1,466,238.20	
		BTPS 4.500 10/01/53	1,000,000.00	1,048,010.00	
		BTPS 5.000 08/01/39	1,500,000.00	1,712,229.00	
		DBR 0.000 08/15/31	2,300,000.00	2,009,468.60	
		DBR 0.250 02/15/29	2,200,000.00	2,067,538.00	
		DBR 0.500 02/15/26	200,000.00	198,228.00	
		DBR 1.700 08/15/32	2,900,000.00	2,785,609.50	
		DBR 3.250 07/04/42	1,500,000.00	1,575,630.00	
		DBR 4.000 01/04/37	2,800,000.00	3,167,152.80	
		DBR 4.750 07/04/28	850,000.00	920,578.90	
		DBR 4.750 07/04/34	1,400,000.00	1,659,070.00	
		FRTR 0.000 11/25/31	2,500,000.00	2,098,242.50	
		FRTR 1.000 05/25/27	100,000.00	98,117.60	
		FRTR 1.250 05/25/34	900,000.00	771,786.00	
		FRTR 1.250 05/25/36	2,100,000.00	1,706,376.00	
		FRTR 1.500 05/25/31	2,500,000.00	2,341,017.50	
		FRTR 2.500 05/25/30	100,000.00	99,902.70	
		FRTR 2.750 10/25/27	2,700,000.00	2,741,628.60	
		FRTR 3.250 05/25/45	1,200,000.00	1,121,320.80	
		FRTR 4.000 10/25/38	2,500,000.00	2,643,410.00	
		FRTR 4.500 04/25/41	700,000.00	775,443.20	
		FRTR 5.750 10/25/32	2,100,000.00	2,499,033.60	
		IRISH 2.600 10/18/34	1,000,000.00	981,110.00	
		NETHER 0.000 07/15/31	450,000.00	389,776.50	
		NETHER 0.250 07/15/29	300,000.00	277,872.00	
		NETHER 0.500 01/15/40	1,200,000.00	851,515.20	
		NETHER 0.750 07/15/27	200,000.00	195,330.40	
		NETHER 2.500 01/15/33	1,350,000.00	1,347,729.30	
		PGB 2.875 10/20/34	1,500,000.00	1,496,637.00	
		RAGB 0.000 02/20/31	450,000.00	391,343.85	

	RAGB 0.500 04/20/27	400,000.00	389,600.00	
	RAGB 0.750 02/20/28	200,000.00	193,246.80	
	RAGB 1.500 02/20/47	800,000.00	566,568.00	
	RAGB 2.400 05/23/34	1,100,000.00	1,062,021.40	
	RFGB 3.000 09/15/34	1,000,000.00	1,009,016.00	
	SPGB 0.800 07/30/29	1,100,000.00	1,033,962.60	
	SPGB 1.500 04/30/27	1,550,000.00	1,538,003.00	
	SPGB 1.950 04/30/26	700,000.00	699,909.00	
	SPGB 1.950 07/30/30	2,500,000.00	2,439,375.00	
	SPGB 2.350 07/30/33	200,000.00	192,288.80	
	SPGB 4.200 01/31/37	2,700,000.00	2,938,410.00	
	SPGB 4.700 07/30/41	2,200,000.00	2,494,692.20	
ユーロ合計		73,850,000.00	73,457,814.85 (12,198,404,733)	
合計			12,198,404,733 (12,198,404,733)	

注1 通貨種類毎の小計／合計欄の（ ）内は、邦貨換算額であります。

注2 合計欄の（ ）内の金額は外貨建有価証券の邦貨換算額の合計であり、内書で表示しております。

注3 外貨建有価証券の内訳

種類	銘柄数	組入債券 時価比率	合計金額に 対する比率
ユーロ	国債証券 55銘柄	100.0%	100.0%

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

注記表（デリバティブ取引等に関する注記）に記載しております。

「しんきん米国ソブリン債マザーファンド」の状況

以下に記載した情報は、監査法人による監査の対象外であります。

財務諸表

しんきん米国ソブリン債マザーファンド

(1) 貸借対照表

(単位：円)

2025年6月12日現在		
資産の部		
流動資産		
預金		28,193,136
コール・ローン		59,747,537
国債証券		9,927,771,856
特殊債券		1,553,637,813
未収利息		66,437,872
前払費用		298,591
流動資産合計		11,636,086,805
資産合計		11,636,086,805
負債の部		
流動負債		
流動負債合計		-
負債合計		-
純資産の部		
元本等		
元本	※1, ※2	5,339,259,721
剰余金		
剰余金又は欠損金（△）		6,296,827,084
元本等合計		11,636,086,805
純資産合計		11,636,086,805
負債純資産合計		11,636,086,805

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券及び特殊債券 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（但し、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額又は日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）等で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として本報告書における開示対象ファンドの特定期間末日の対顧客先物売買相場において為替予約の受渡日の仲値が発表されている場合には当該仲値、受渡日の仲値が発表されていない場合には発表されている受渡日に最も近い前後二つの日の仲値をもとに計算しております。
3. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

2025年6月12日現在
本報告書における開示対象ファンドの当期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが本書における開示対象ファンドの当期間の翌期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

(貸借対照表に関する注記)

区分	2025年6月12日現在
※ 1 信託財産に係る期首元本額、期中追加設定元本額及び期中一部解約元本額	期首元本額 5,921,114,792円 期中追加設定元本額 334,374,620円 期中一部解約元本額 916,229,691円

元本の内訳	しんきん海外ソブリン債セレクション 米国ソブリン債ポートフォリオ	126,568,359円
	しんきん海外ソブリン債セレクション 欧米ソブリン債ポートフォリオ	111,658,570円
	しんきん3資産ファンド（毎月決算型）	4,067,554,765円
	しんきんグローバル6資産ファンド（毎月決算型）	452,179,146円
	しんきん3資産ファンド（1年決算型）	421,037,518円
	しんきんグローバル6資産ファンド（1年決算型）	160,261,363円
	合計	5,339,259,721円
※2 本報告書における開示対象 ファンドの特定期間末日にお ける受益権の総数		5,339,259,721口

（金融商品に関する注記）

1. 金融商品の状況に関する事項

区分	自 2024年12月13日 至 2025年6月12日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資並びにデリバティブ取引を、信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な金融商品は「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券及びデリバティブ取引であります。デリバティブ取引には為替予約取引が含まれております。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	運用部門から独立した管理部門が、ファンドのリスクとリターンの計測・分析および法令遵守の観点から運用状況を監視しております。モニタリングを日々行い、異常が検知された場合には、直ちに関連部門に報告し、是正を求める態勢としております。運用リスク管理状況は、原則月1回開催するコンプライアンス・運用管理委員会への報告を通じて、運用部門にフィードバックされ、適切なリスクの管理体制を構築しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

区分	2025年6月12日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は本報告書における開示対象ファンドの特定期間末日の時価で計上しているため、その差額はありません。

2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 (2) デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3) 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

	2025年6月12日現在
種類	当期間の損益に含まれた評価差額
国債証券	44,748,996円
特殊債券	29,679,003円
合計	74,427,999円

(注) 当期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日から本報告書における開示対象ファンドの期末日までの期間に対応する金額であります。

(デリバティブ取引等に関する注記)

2025年6月12日現在
該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

自 2024年12月13日 至 2025年6月12日
該当事項はありません。

(1口当たり情報)

2025年6月12日現在
1口当たり純資産額 2.1793円 (1万口当たり純資産額 21,793円)

(3) 附属明細表

第1 有価証券明細表

- ① 株式
該当事項はありません。

② 株式以外の有価証券

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
----	----	----	------	-----	----

米ドル	国債証券	T-BOND 1.750 08/15/41	1,500,000.00	976,640.62	
		T-BOND 2.500 05/15/46	4,300,000.00	2,906,867.16	
		T-BOND 3.000 02/15/47	2,050,000.00	1,507,470.69	
		T-BOND 3.125 02/15/42	3,600,000.00	2,884,218.76	
		T-BOND 3.125 05/15/48	3,100,000.00	2,300,539.07	
		T-BOND 3.500 02/15/39	1,000,000.00	886,523.44	
		T-BOND 3.625 02/15/44	4,000,000.00	3,359,843.76	
		T-BOND 4.375 05/15/40	2,000,000.00	1,923,593.76	
		T-BOND 4.750 02/15/37	1,600,000.00	1,640,937.50	
		T-BOND 5.250 02/15/29	1,100,000.00	1,151,949.21	
		T-BOND 6.500 11/15/26	1,000,000.00	1,037,890.62	
		T-NOTE 0.625 08/15/30	1,600,000.00	1,346,375.00	
		T-NOTE 0.875 11/15/30	3,000,000.00	2,538,046.86	
		T-NOTE 1.250 08/15/31	3,800,000.00	3,203,875.00	
		T-NOTE 1.375 11/15/31	4,800,000.00	4,047,562.51	
		T-NOTE 1.500 02/15/30	3,000,000.00	2,684,414.06	
		T-NOTE 1.625 02/15/26	3,900,000.00	3,832,245.10	
		T-NOTE 1.625 05/15/26	3,700,000.00	3,615,622.64	
		T-NOTE 1.625 08/15/29	4,600,000.00	4,193,367.17	
		T-NOTE 2.250 11/15/25	1,200,000.00	1,189,696.87	
		T-NOTE 2.250 11/15/27	4,600,000.00	4,422,828.14	
		T-NOTE 2.625 01/31/26	4,400,000.00	4,355,037.50	
		T-NOTE 2.625 02/15/29	1,000,000.00	954,765.62	
		T-NOTE 3.125 11/15/28	4,400,000.00	4,284,500.00	
		T-NOTE 3.500 02/15/33	2,800,000.00	2,661,312.50	
		T-NOTE 4.250 11/15/34	2,100,000.00	2,076,046.87	
		T-NOTE 4.375 05/15/34	2,900,000.00	2,903,285.14	
	国債証券 小計		77,050,000.00	68,885,455.57 (9,927,771,856)	
	特殊債券	ASIA 1.875 01/24/30	5,300,000.00	4,816,643.86	
		IADB 4.125 02/15/29	1,400,000.00	1,404,914.46	
		IBRD 0.750 11/24/27	2,200,000.00	2,035,589.82	
		IBRD 1.875 10/27/26	2,600,000.00	2,523,019.87	
	特殊債券 小計		11,500,000.00	10,780,168.01 (1,553,637,813)	
米ドル合計		88,550,000.00	79,665,623.58 (11,481,409,669)		
合計			11,481,409,669 (11,481,409,669)		

注1 通貨種類毎の小計／合計欄の（ ）内は、邦貨換算額であります。

注2 合計欄の（ ）内の金額は外貨建有価証券の邦貨換算額の合計であり、内書で表示しております。

注3 外貨建有価証券の内訳

種類	銘柄数	組入債券 時価比率	合計金額に 対する比率
----	-----	--------------	----------------

米ドル	国債証券	27銘柄	86.5%	86.5%
	特殊債券	4銘柄	13.5%	13.5%

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
注記表（デリバティブ取引等に関する注記）に記載しております。

「しんきん高格付外国債券マザーファンド」の状況

以下に記載した情報は、監査法人による監査の対象外であります。

財務諸表

しんきん高格付外国債券マザーファンド

(1) 貸借対照表

(単位：円)

2025年6月12日現在		
資産の部		
流動資産		
預金		11,326,647
コール・ローン		5,233,808
国債証券		2,206,934,144
地方債証券		121,246,906
特殊債券		9,101,872
未収利息		8,976,385
前払費用		1,362,887
流動資産合計		2,364,182,649
資産合計		2,364,182,649
負債の部		
流動負債		
流動負債合計		-
負債合計		-
純資産の部		
元本等		
元本	※ 1, ※ 2	1,440,584,567
剰余金		
剰余金又は欠損金 (△)		923,598,082
元本等合計		2,364,182,649
純資産合計		2,364,182,649
負債純資産合計		2,364,182,649

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券、地方債証券及び特殊債券 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（但し、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額又は日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）等で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として本報告書における開示対象ファンドの特定期間末日の対顧客先物売買相場において為替予約の受渡日の仲値が発表されている場合には当該仲値、受渡日の仲値が発表されていない場合には発表されている受渡日に最も近い前後二つの日の仲値をもとに計算しております。
3. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

2025年6月12日現在
本報告書における開示対象ファンドの当期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが本書における開示対象ファンドの当期間の翌期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

(貸借対照表に関する注記)

区分	2025年6月12日現在
※ 1 信託財産に係る期首元本額、期中追加設定元本額及び期中一部解約元本額	期首元本額 1,657,751,681円 期中追加設定元本額 208,740,200円 期中一部解約元本額 425,907,314円
元本の内訳	しんきんグローバル6資産ファンド（毎月決算型） 652,546,739円 しんきんグローバル6資産ファンド（1年決算型） 219,028,384円 しんきん高格付外国債券スペシャル（適格機関投資家限定） 569,009,444円 合計 1,440,584,567円

※ 2 本報告書における開示対象ファンドの特定期間末日における受益権の総数	1,440,584,567口
---------------------------------------	----------------

（金融商品に関する注記）

1. 金融商品の状況に関する事項

区分	自 2024年12月13日 至 2025年 6月12日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資並びにデリバティブ取引を、信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な金融商品は「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券及びデリバティブ取引であります。デリバティブ取引には為替予約取引が含まれております。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	運用部門から独立した管理部門が、ファンドのリスクとリターンの計測・分析および法令遵守の観点から運用状況を監視しております。モニタリングを日々行い、異常が検知された場合には、直ちに関連部門に報告し、是正を求める態勢としております。運用リスク管理状況は、原則月1回開催するコンプライアンス・運用管理委員会への報告を通じて、運用部門にフィードバックされ、適切なリスクの管理体制を構築しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

区分	2025年 6月12日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は本報告書における開示対象ファンドの特定期間末日の時価で計上しているため、その差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）
売買目的有価証券

	2025年6月12日現在
種類	当期間の損益に含まれた評価差額
国債証券	36,648,402円
地方債証券	4,599,098円
特殊債券	336,673円
合計	41,584,173円

（注）当期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日から本報告書における開示対象ファンドの期末日までの期間に対応する金額であります。

（デリバティブ取引等に関する注記）

2025年6月12日現在
該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

自 2024年12月13日 至 2025年6月12日
該当事項はありません。

（1口当たり情報）

2025年6月12日現在
1口当たり純資産額 1.6411円 (1万口当たり純資産額 16,411円)

（3）附属明細表

第1 有価証券明細表

① 株式

該当事項はありません。

② 株式以外の有価証券

通貨	種 類	銘 柄	券面総額	評価額	備考
カナダドル	国債証券	CAN 0.500 12/01/30	1,961,000.00	1,712,965.03	
		CAN 1.500 12/01/31	2,250,000.00	2,038,894.78	
		CAN 2.000 06/01/32	1,930,000.00	1,789,864.91	
カナダドル合計			6,141,000.00	5,541,724.72 (584,541,123)	
英ポンド	国債証券	UKT 0.250 07/31/31	990,000.00	788,557.75	
		UKT 0.375 10/22/30	495,000.00	410,265.99	
		UKT 1.000 01/31/32	1,090,000.00	891,189.25	
		UKT 4.250 06/07/32	920,000.00	923,316.96	
英ポンド合計			3,495,000.00	3,013,329.95 (590,010,004)	

有価証券届出書（内国投資信託）

ノルウェークローネ	国債証券	NGB 1.250 09/17/31	13,150,000.00	11,210,256.65	
		NGB 1.375 08/19/30	19,420,000.00	17,137,839.28	
		NGB 1.750 09/06/29	7,050,000.00	6,472,605.00	
		NGB 2.125 05/18/32	6,300,000.00	5,606,811.00	
ノルウェークローネ合計			45,920,000.00	40,427,511.93 (580,134,796)	
オーストラリアドル	国債証券	ACGB 1.000 12/21/30	1,680,000.00	1,455,451.20	
		ACGB 1.500 06/21/31	1,120,000.00	983,102.40	
		ACGB 2.500 05/21/30	1,147,000.00	1,090,246.44	
		ACGB 2.750 11/21/29	971,000.00	939,743.51	
		ACGB 3.250 04/21/29	359,000.00	355,952.09	
	国債証券 小計		5,277,000.00	4,824,495.64 (452,248,221)	
	地方債証券	NSWTC 3.000 04/20/29	1,330,000.00	1,293,438.30	
	地方債証券 小計		1,330,000.00	1,293,438.30 (121,246,906)	
	特殊債券	IADB 3.150 06/26/29	100,000.00	97,097.00	
	特殊債券 小計		100,000.00	97,097.00 (9,101,872)	
オーストラリアドル合計			6,707,000.00	6,215,030.94 (582,596,999)	
合計				2,337,282,922 (2,337,282,922)	

注1 通貨種類毎の小計／合計欄の（ ）内は、邦貨換算額であります。

注2 合計欄の（ ）内の金額は外貨建有価証券の邦貨換算額の合計であり、内書で表示しております。

注3 外貨建有価証券の内訳

種類	銘柄数		組入債券 時価比率	合計金額に 対する比率
カナダドル	国債証券	3銘柄	100.0%	25.0%
英ポンド	国債証券	4銘柄	100.0%	25.2%
ノルウェークローネ	国債証券	4銘柄	100.0%	24.8%
オーストラリアドル	国債証券	5銘柄	77.6%	19.4%
	地方債証券	1銘柄	20.8%	5.2%
	特殊債券	1銘柄	1.6%	0.4%

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

注記表（デリバティブ取引等に関する注記）に記載しております。

「しんきんＪリートマザーファンドⅡ」の状況

以下に記載した情報は、監査法人による監査の対象外であります。

財務諸表

しんきんＪリートマザーファンドⅡ

(１) 貸借対照表

(単位：円)

		2025年6月12日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン		44,371,794
投資証券		6,156,765,500
未収配当金		58,609,510
未収利息		425
流動資産合計		6,259,747,229
資産合計		6,259,747,229
負債の部		
流動負債		
未払解約金		40,000,000
流動負債合計		40,000,000
負債合計		40,000,000
純資産の部		
元本等		
元本	※ 1 , ※ 2	2,151,139,528
剰余金		
剰余金又は欠損金（△）		4,068,607,701
元本等合計		6,219,747,229
純資産合計		6,219,747,229
負債純資産合計		6,259,747,229

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

有価証券の評価基準及び評価方法	投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
-----------------	---

(重要な会計上の見積りに関する注記)

2025年6月12日現在
本報告書における開示対象ファンドの当期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが本書における開示対象ファンドの当期間の翌期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

(貸借対照表に関する注記)

区分	2025年6月12日現在
※1 信託財産に係る期首元本額、期中追加設定元本額及び期中一部解約元本額	期首元本額 2,840,010,807円 期中追加設定元本額 590,515,389円 期中一部解約元本額 1,279,386,668円
元本の内訳	しんきんグローバル6資産ファンド（毎月決算型） 1,109,727,727円 しんきん3資産ファンド（1年決算型） 662,290,797円 しんきんグローバル6資産ファンド（1年決算型） 379,121,004円 合計 2,151,139,528円
※2 本報告書における開示対象ファンドの特定期間末日における受益権の総数	2,151,139,528口

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

区分	自 2024年12月13日 至 2025年6月12日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資並びにデリバティブ取引を、信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な金融商品は「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券であります。当該有価証券には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	運用部門から独立した管理部門が、ファンドのリスクとリターンの計測・分析および法令遵守の観点から運用状況を監視しております。モニタリングを日々行い、異常が検知された場合には、直ちに関連部門に報告し、是正を求める態勢としております。運用リスク管理状況は、原則月1回開催するコンプライアンス・運用管理委員会への報告を通じて、運用部門にフィードバックされ、適切なリスクの管理体制を構築しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

区分	2025年6月12日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は本報告書における開示対象ファンドの特定期間末日の時価で計上しているため、その差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

	2025年6月12日現在
種類	当期間の損益に含まれた評価差額
投資証券	209,558,315円
合計	209,558,315円

（注）当期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日から本報告書における開示対象ファンドの期末日までの期間に対応する金額であります。

（デリバティブ取引等に関する注記）

2025年6月12日現在
該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

自 2024年12月13日 至 2025年6月12日
該当事項はありません。

（１口当たり情報）

2025年６月12日現在
１口当たり純資産額 ２,8914円
（１万口当たり純資産額 28,914円）

（３）附属明細表

第１ 有価証券明細表

- ① 株式
該当事項はありません。

- ② 株式以外の有価証券

（単位：円）

種 類	銘 柄	券面総額	評価額	備考
投資証券	S O S i L A物流リート投資法人	135	15,106,500	
	日本アコモデーションファンド投資法人	830	98,189,000	
	森ヒルズリート投資法人	755	100,264,000	
	産業ファンド投資法人	1,100	132,880,000	
	アドバンス・レジデンス投資法人	1,430	214,500,000	
	アクティビア・プロパティーズ投資法人	880	104,984,000	
	G L P投資法人	2,270	292,830,000	
	コンフォリア・レジデンシャル投資法人	305	87,474,000	
	日本プロロジスリート投資法人	3,455	273,636,000	
	星野リゾート・リート投資法人	380	92,720,000	
	O n e リート投資法人	55	13,541,000	
	イオンリート投資法人	245	30,894,500	
	ヒューリックリート投資法人	610	93,269,000	
	日本リート投資法人	765	67,779,000	
	積水ハウス・リート投資法人	2,030	157,731,000	
	野村不動産マスターファンド投資法人	2,045	292,230,500	
	ラサールロジポート投資法人	745	102,214,000	
	スターアジア不動産投資法人	890	50,552,000	
	三井不動産ロジスティクスパーク投資法人	1,310	134,668,000	
	三菱地所物流リート投資法人	620	72,912,000	
	C R Eロジスティクスファンド投資法人	135	20,601,000	
	日本ビルファンド投資法人	3,510	466,128,000	
	ジャパンリアルエステイト投資法人	3,195	381,163,500	
	日本都市ファンド投資法人	3,490	349,000,000	
	オリックス不動産投資法人	1,370	255,642,000	
	日本プライムリアルティ投資法人	495	181,417,500	
	N T T都市開発リート投資法人	510	66,657,000	
	東急リアル・エステート投資法人	535	101,596,500	
	グローバル・ワン不動産投資法人	435	57,072,000	
	ユナイテッド・アーバン投資法人	1,330	206,017,000	
	森トラストリート投資法人	975	65,910,000	

インヴィンシブル投資法人	3,620	233,128,000	
フロンティア不動産投資法人	600	49,860,000	
平和不動産リート投資法人	505	66,458,000	
日本ロジスティクスファンド投資法人	1,395	130,851,000	
福岡リート投資法人	265	44,785,000	
KDX不動産投資法人	1,820	281,008,000	
いちごオフィスリート投資法人	435	38,715,000	
大和証券オフィス投資法人	350	109,025,000	
大和ハウスリート投資法人	1,000	239,600,000	
ジャパン・ホテル・リート投資法人	2,690	205,785,000	
大和証券リビング投資法人	885	84,871,500	
ジャパンエクセレント投資法人	700	93,100,000	
合計	51,100	6,156,765,500	

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
注記表（デリバティブ取引等に関する注記）に記載しております。

「しんきんグローバルリートマザーファンド」の状況
以下に記載した情報は、監査法人による監査の対象外であります。

財務諸表

しんきんグローバルリートマザーファンド

(1) 貸借対照表

(単位：円)

2025年6月12日現在		
資産の部		
流動資産		
預金		6,793,163
コール・ローン		164,395
投資証券		4,128,701,081
未収入金		224,974
未収配当金		8,125,108
未収利息		1
流動資産合計		4,144,008,722
資産合計		4,144,008,722
負債の部		
流動負債		
未払金		542,428
流動負債合計		542,428
負債合計		542,428
純資産の部		
元本等		
元本	※1, ※2	1,443,878,864
剰余金		
剰余金又は欠損金（△）		2,699,587,430
元本等合計		4,143,466,294
純資産合計		4,143,466,294
負債純資産合計		4,144,008,722

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として本報告書における開示対象ファンドの特定期間末日の対顧客先物売買相場において為替予約の受渡日の仲値が発表されている場合には当該仲値、受渡日の仲値が発表されていない場合には発表されている受渡日に最も近い前後二つの日の仲値をもとに計算しております。
3. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

2025年6月12日現在
本報告書における開示対象ファンドの当期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが本書における開示対象ファンドの当期間の翌期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

(貸借対照表に関する注記)

区分	2025年6月12日現在
※1 信託財産に係る期首元本額、期中追加設定元本額及び期中一部解約元本額	期首元本額 1,826,503,615円 期中追加設定元本額 573,493,234円 期中一部解約元本額 956,117,985円
元本の内訳	しんきんグローバル6資産ファンド（毎月決算型） 1,067,020,440円 しんきんグローバル6資産ファンド（1年決算型） 376,858,424円 合計 1,443,878,864円
※2 本報告書における開示対象ファンドの特定期間末日における受益権の総数	1,443,878,864口

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

区分	自 2024年12月13日 至 2025年 6月12日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資並びにデリバティブ取引を、信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な金融商品は「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券及びデリバティブ取引であります。デリバティブ取引には為替予約取引が含まれております。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	運用部門から独立した管理部門が、ファンドのリスクとリターンの計測・分析および法令遵守の観点から運用状況を監視しております。モニタリングを日々行い、異常が検知された場合には、直ちに関連部門に報告し、是正を求める態勢としております。運用リスク管理状況は、原則月1回開催するコンプライアンス・運用管理委員会への報告を通じて、運用部門にフィードバックされ、適切なリスクの管理体制を構築しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

区分	2025年 6月12日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は本報告書における開示対象ファンドの特定期間末日の時価で計上しているため、その差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

	2025年6月12日現在
種類	当期間の損益に含まれた評価差額
投資証券	165,999,761円
合計	165,999,761円

（注）当期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日から本報告書における開示対象ファンドの期末日までの期間に対応する金額であります。

（デリバティブ取引等に関する注記）

2025年6月12日現在
該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

自 2024年12月13日 至 2025年6月12日
該当事項はありません。

（1口当たり情報）

2025年6月12日現在
1口当たり純資産額 2.8697円 (1万口当たり純資産額 28,697円)

（3）附属明細表

第1 有価証券明細表

- ① 株式
該当事項はありません。

② 株式以外の有価証券

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
----	----	----	------	-----	----

米ドル	投資証券	ACADIA REALTY TRUST	2,318	45,548.70	
		AGREE REALTY CORP	2,073	154,521.42	
		ALEXANDER & BALDWIN INC	1,407	25,649.61	
		ALEXANDER'S INC	42	9,717.54	
		ALEXANDRIA REAL ESTATE EQUITIES INC	2,984	218,398.96	
		ALPINE INCOME PROPERTY TRUST	192	2,981.76	
		AMERICAN ASSETS TRUST INC	915	18,592.80	
		AMERICAN HEALTHCARE REIT INC	2,965	106,443.50	
		AMERICAN HOMES 4 RENT- A	6,145	223,309.30	
		AMERICOLD REALTY TRUST	5,066	89,972.16	
		APARTMENT INVT & MGMT CO -A	2,517	21,016.95	
		APPLE HOSPITALITY REIT INC	4,322	50,351.30	
		ARMADA HOFFLER PROPERTIES INC	1,544	10,885.20	
		AVALONBAY COMMUNITIES INC	2,742	566,332.68	
		BRAEMAR HOTELS & RESORTS INC	1,251	3,165.03	
		BRANDYWINE REALTY TRUST	3,345	15,085.95	
		BRIXMOR PROPERTY GROUP INC	5,926	152,416.72	
		BROADSTONE NET LEASE INC	3,652	59,600.64	
		BRT APARTMENTS CORP	240	3,852.00	
		BXP Inc	2,819	205,730.62	
		CAMDEN PROPERTY TRUST	2,066	242,589.72	
		CARETRUST REIT INC	3,636	105,007.68	
		CBL & ASSOCIATES PROPERTIES INC	255	6,489.75	
		CENTERSPACE	321	20,621.04	
		CHATHAM LODGING TRUST	880	6,362.40	
		CITY OFFICE REIT INC	857	4,559.24	
		COMMUNITY HEALTHCARE TRUST INC	486	8,169.66	
		COPT DEFENSE PROPERTIES	2,179	61,927.18	
		COUSINS PROPERTIES INC	3,248	98,252.00	
		CTO REALTY GROWTH INC	511	9,581.25	
		CUBESMART	4,381	189,784.92	
		CURBLINE PROPERTIES CORP	1,831	41,728.49	
		DIAMONDROCK HOSPITALITY CO	4,021	31,243.17	
		DIGITAL CORE REIT MANAGEMENT	16,900	8,534.50	
		DIGITAL REALTY TRUST INC	6,117	1,075,613.28	
		DIVERSIFIED HEALTHCARE TRUST	4,206	14,174.22	
		DOUGLAS EMMETT INC	3,243	48,515.28	
		EAGLE HOSPITALITY TRUST	9,100	—	
		EASTERLY GOVERNMENT PROPERTIES, INC.	993	22,789.35	
		EASTGROUP PROPERTIES INC	1,006	173,122.54	
		ELME COMMUNITIES	1,705	28,217.75	

EMPIRE STATE REALTY TRUST INC	2,633	22,354.17	
EPR PROPERTIES	1,467	83,853.72	
EQUINIX INC	1,882	1,681,943.40	
EQUITY LIFESTYLE PROPERTIES INC	3,685	230,791.55	
EQUITY RESIDENTIAL	6,619	458,498.13	
ESSENTIAL PROPERTIES REALTY TRUST INC	3,636	119,042.64	
ESSEX PROPERTY TRUST INC	1,237	354,017.03	
EXTRA SPACE STORAGE INC	4,106	617,008.62	
FARMLAND PARTNERS INC	833	9,571.17	
FEDERAL REALTY INVS TRUST	1,494	144,111.24	
FIRST INDUSTRIAL REALTY TRUST INC	2,564	127,200.04	
FOUR CORNERS PROPERTY TRUST	1,936	53,317.44	
FRANKLIN STREET PROPERTIES CORP	854	1,494.50	
FRONTVIEW REIT INC	324	3,748.68	
GAMING AND LEISURE PROPERTIES INC	5,315	253,153.45	
GETTY REALTY CORP	981	28,762.92	
GLADSTONE COMMERCIAL CORP	851	12,535.23	
GLADSTONE LAND CORP	620	6,280.60	
GLOBAL MEDICAL REIT INC	1,216	7,758.08	
GLOBAL NET LEASE INC	3,836	29,460.48	
HEALTHCARE REALTY TRUST INC	6,865	101,121.45	
HEALTHPEAK PROPERTIES INC	13,551	237,278.01	
HIGHWOODS PROPERTIES INC	2,085	65,469.00	
HOST HOTELS & RESORTS INC	13,540	216,233.80	
HUDSON PACIFIC PROPERTIES INC	2,732	6,775.36	
INDEPENDENCE REALTY TRUST INC	4,464	82,003.68	
INDUSTRIAL LOGISTICS PROPERTIES TRUST	824	2,933.44	
INNOVATIVE INDUSTRIAL PROPERTIES INC	549	31,419.27	
INVENTRUST PROPERTIES CORP	1,500	41,940.00	
INVITATION HOMES INC	11,036	367,719.52	
IRON MOUNTAIN INC	5,669	572,455.62	
JBG SMITH PROPERTIES	1,636	29,284.40	
KEPPEL PACIFIC OAK US REIT	9,700	1,852.70	
KILROY REALTY CORP	2,059	73,403.35	
KIMCO REALTY CORP	13,162	276,270.38	
KITE REALTY GROUP TRUST	4,255	95,482.20	
LAMAR ADVERTISING CO-A	1,703	207,204.01	
LINEAGE INC	1,150	52,095.00	

LTC PROPERTIES INC	877	31,159.81	
LXP INDUSTRIAL TRUST	5,728	49,489.92	
MACERICH CO/THE	4,814	78,179.36	
MANULIFE US REAL ESTATE INVESTMENT TRUST	34,368	2,165.18	
MEDICAL PROPERTIES TRUST INC	11,630	52,800.20	
MID-AMERICA APARTMENT COMMUNITIES INC	2,264	340,415.04	
MILLROSE PROPERTIES	2,329	64,350.27	
MODIV INDUSTRIAL INC	81	1,172.07	
NATIONAL STORAGE AFFILIATES	1,358	45,791.76	
NATL HEALTH INVESTORS INC	880	62,832.00	
NET LEASE OFFICE PROPERTY	286	9,134.84	
NETSTREIT CORP	1,580	25,927.80	
NEXPOINT DIVERSIFIED REAL ESTATE TRUST	752	3,008.00	
NEXPOINT RESIDENTIAL TRUST	428	14,821.64	
NNN REIT INC	3,633	154,293.51	
OFFICE PROPERTIES INCOME TRUST	1,214	245.83	
OMEGA HEALTHCARE INVESTORS INC	5,459	202,092.18	
ONE LIBERTY PROPERTIES INC	302	7,646.64	
ORION OFFICE REIT INC	1,229	2,445.71	
OUTFRONT MEDIA INC	2,669	43,691.53	
PARAMOUNT GROUP INC	3,539	22,826.55	
PARK HOTELS & RESORTS INC	3,998	42,098.94	
PEAKSTONE REALTY TRUST	705	9,186.15	
PEBBLEBROOK HOTEL TRUST	2,318	22,229.62	
PHILLIPS EDISON & COMPANY INC	2,425	86,693.75	
PIEDMONT OFFICE REALTY TRUST INC	2,404	18,462.72	
PLYMOUTH INDUSTRIAL REIT INC	765	12,760.20	
POSTAL REALTY TRUST INC-A	421	6,256.06	
PRIME US REIT	20,070	2,890.08	
PROLOGIS INC	17,934	1,945,839.00	
PUBLIC STORAGE	3,046	914,287.36	
REALTY INCOME CORP	16,917	977,125.92	
REGENCY CENTERS CORP	3,162	224,533.62	
REXFORD INDUSTRIAL REALTY INC	4,408	161,685.44	
RLJ LODGING TRUST	2,938	21,535.54	
RYMAN HOSPITALITY PROPERTIES	1,160	114,399.20	
SABRA HEALTH CARE REIT INC	4,583	83,639.75	
SAFEHOLD INC	886	13,989.94	
SAUL CENTERS INC	234	8,166.60	
SERVICE PROPERTIES TRUST	3,228	7,908.60	

	SILA REALTY TRUST INC	1,066	25,743.90	
	SIMON PROPERTY GROUP INC	5,928	946,701.60	
	SITE CENTERS CORP	914	10,949.72	
	SL GREEN REALTY CORP	1,357	88,584.96	
	STAG INDUSTRIAL INC	3,614	131,730.30	
	SUMMIT HOTEL PROPERTIES INC	2,100	9,933.00	
	SUN COMMUNITIES INC	2,320	290,974.40	
	SUNSTONE HOTEL INVESTORS INC	3,891	34,629.90	
	TANGER INC	2,144	65,091.84	
	TERRENO REALTY CORP	1,933	114,820.20	
	UDR INC	5,832	242,436.24	
	UMH PROPERTIES INC	1,421	24,313.31	
	UNITI GROUP INC	4,729	19,861.80	
	UNIVERSAL HEALTH RLTY INCOME	247	9,924.46	
	URBAN EDGE PROPERTIES	2,431	45,508.32	
	VENTAS INC	8,467	536,892.47	
	VERIS RESIDENTIAL INC	1,565	23,819.30	
	VICI PROPERTIES INC	20,420	663,241.60	
	VORNADO REALTY TRUST	3,216	131,984.64	
	WELLTOWER INC	11,788	1,771,029.12	
	WHITESTONE REIT	863	10,735.72	
	WP CAREY INC	4,239	268,498.26	
	XENIA HOTELS & RESORTS INC	1,972	24,373.92	
米ドル合計		532,455	22,266,657.85 (3,209,070,729)	

カナダドル	投資証券	ALLIED PROPERTIES REIT	1,214	20,298.08	
		ARTIS REAL ESTATE INVESTMENT TRUST	768	5,775.36	
		BOARDWALK REAL ESTATE INVESTMENT TRUST	466	32,419.62	
		CAN APARTMENT PROP REIT	1,526	67,632.32	
		CHOICE PROPERTIES REIT	3,112	45,497.44	
		CROMBIE REAL ESTATE INVESTMENT TRUST	1,032	15,170.40	
		CT REAL ESTATE INVESTMENT TRUST	1,034	16,657.74	
		DREAM INDUSTRIAL REAL ESTATE INVESTMENT	2,640	31,178.40	
		DREAM OFFICE REAL ESTATE INVESTMENT	49	810.46	
		FIRST CAPITAL REAL ESTATE INVESTMENT TRUST	2,015	35,605.05	
		GRANITE REAL ESTATE INVESTMENT	591	41,783.70	
		H&R REAL ESTATE INV-REIT UTS	2,492	26,614.56	
		INTERRENT REAL ESTATE INVESTMENT TRUST	1,400	18,984.00	
		KILLAM APARTMENT REAL ESTATE	1,136	22,322.40	
		MINTO APARTMENT REIT	396	5,742.00	
		MORGUARD NORTH AMERICAN RESIDENTIAL REIT	392	7,271.60	
		NEXUS INDUSTRIAL REIT	674	5,014.56	
		NORTHWEST HEALTHCARE PROPERTIES REIT	2,316	11,510.52	
		PRIMARIS REIT	980	15,082.20	
		RIOCAN REAL ESTATE INVESTMENT TRUST	2,816	49,477.12	
		SLATE GROCERY REIT	560	8,148.00	
		SMARTCENTRES REIT VAR VT UN	1,373	35,203.72	
カナダドル合計			28,982	518,199.25 (54,659,656)	

ユーロ	投資証券	AEDIFICA	921	61,799.10	
		ALTAREA	98	10,760.40	
		CARE PROPERTY INVEST	716	9,035.92	
		CARMILA	1,232	20,968.64	
		COFINIMMO	738	57,822.30	
		COVIVIO	1,038	53,820.30	
		EUROCOMMERCIAL PROPERTIES NV	839	21,814.00	
		GECINA SA	1,011	97,258.20	
		HAMBORNER REIT AG	1,387	9,140.33	
		ICADE	605	14,774.10	
		IMMOBILIARE GRANDE DISTRIBUZIONE	1,047	3,219.52	
		INMOBILIARIA COLONIAL SOCIMI SA	6,562	41,110.93	
		IRISH RESIDENTIAL PROPERTIES	10,258	11,058.12	
		KLEPIERRE	4,279	143,945.56	
		MERCIALYS	1,709	18,833.18	
		MERLIN PROPERTIES SOCIMI SA	7,644	83,701.80	
		MONTEA NV	403	26,033.80	
		NSI NV	351	8,371.35	
		RETAIL ESTATES	245	15,067.50	
		SHURGARD SELF STORAGE LTD	591	21,069.15	
		STONEWEG EUROPEAN REAL ESTATE INVESTMENT	6,580	10,396.40	
		UNIBAIL-RODAMCO-WESTFIELD	1,989	166,916.88	
		WAREHOUSES DE PAUW SCA	3,451	73,644.34	
		WERELDHAVE NV	680	11,981.60	
		XIOR STUDENT HOUSING NV	710	22,152.00	
ユーロ合計			55,084	1,014,695.42 (168,500,321)	

英ポンド	投資証券	ABRDN PROPERTY INCOME TRUST	8,414	449.30	
		AEW UK REIT PLC	3,069	3,161.07	
		ASSURA PLC	57,928	28,929.24	
		BIG YELLOW GROUP PLC	3,810	38,328.60	
		BRITISH LAND CO PLC	19,354	75,441.89	
		CLS HOLDINGS PLC	2,922	1,934.36	
		CUSTODIAN PROPERTY INCOME REIT PLC	8,539	7,172.76	
		DERWENT LONDON PLC	2,175	42,934.50	
		EMPIRIC STUDENT PROPERTY PLC	12,862	13,273.58	
		GREAT PORTLAND ESTATES PLC	7,868	26,908.56	
		HAMMERSON PLC	8,638	25,499.37	
		HELICAL PLC	2,079	4,521.82	
		HOME REIT PLC	19,023	—	
		LAND SECURITIES GROUP PLC	14,430	91,053.30	
		LIFE SCIENCE REIT PLC	6,584	2,778.44	
		LONDONMETRIC PROPERTY PLC	39,672	79,978.75	
		NEWRIVER REIT PLC	9,209	7,293.52	
		PICTON PROPERTY INCOME LTD	10,561	8,512.16	
		PRIMARY HEALTH PROPERTIES PLC	25,888	26,716.41	
		PRS REIT PLC/THE	10,107	11,582.62	
		REGIONAL REIT LTD	2,389	2,842.91	
		SAFESTORE HOLDINGS PLC	4,232	27,677.28	
		SCHRODER REIT LTD	9,474	4,954.90	
		SEGRO PLC	26,205	183,592.23	
		SHAFTESBURY CAPITAL PLC	37,833	55,728.00	
		SOCIAL HOUSING REIT PLC	6,554	4,699.21	
		SUPERMARKET INCOME REIT PLC	24,140	20,156.90	
		TARGET HEALTHCARE REIT PLC	12,014	12,254.28	
		TRITAX BIG BOX REIT PLC	48,051	71,115.48	
		UNITE GROUP PLC	8,048	67,683.68	
		URBAN LOGISTICS REIT PLC	9,009	13,981.96	
		WAREHOUSE REIT PLC	7,818	8,333.98	
		WORKSPACE GROUP PLC	2,680	11,028.20	
英ポンド合計			471,579	980,519.26 (191,985,671)	

オーストラリアドル	投資証券	ABACUS GROUP	8,655	10,559.10	
		ABACUS STORAGE KING	10,436	16,280.16	
		ARENA REIT	7,720	30,648.40	
		BWP TRUST	10,780	39,670.40	
		CENTURIA CAPITAL GROUP	16,079	28,379.43	
		CENTURIA INDUSTRIAL REIT	10,331	33,059.20	
		CENTURIA OFFICE REIT	7,868	9,953.02	
		CHARTER HALL GROUP	9,162	177,284.70	
		CHARTER HALL LONG WALE REIT	12,656	53,914.56	
		CHARTER HALL RETAIL REIT	10,020	40,781.40	
		CHARTER HALL SOCIAL INFRASTRUCTURE	6,585	20,281.80	
		CROMWELL PROPERTY GROUP	25,786	9,411.89	
		DEXUS	20,834	147,296.38	
		DEXUS INDUSTRIA REIT	4,118	12,230.46	
		GOODMAN GROUP	39,247	1,347,349.51	
		GPT GROUP	37,105	184,040.80	
		GROWTHPOINT PROPERTIES AUSTRALIA	5,259	13,463.04	
		HEALTHCO REIT	6,373	4,939.07	
		HOMEKO DAILY NEEDS REIT	34,687	45,439.97	
		INGENIA COMMUNITIES GROUP	7,263	40,672.80	
		MIRVAC GROUP	76,432	182,672.48	
		NATIONAL STORAGE REIT	26,766	64,773.72	
		REGION RE LTD	22,525	54,060.00	
		RURAL FUNDS GROUP	7,549	14,192.12	
		SCENTRE GROUP	100,759	370,793.12	
		STOCKLAND	46,240	261,718.40	
		VICINITY CENTRES	74,952	190,378.08	
		WAYPOINT REIT	13,014	34,487.10	
オーストラリアドル合計			659,201	3,438,731.11 (322,346,654)	
ニュージーランドドル	投資証券	GOODMAN PROPERTY TRUST	20,268	40,231.98	
ニュージーランドドル合計			20,268	40,231.98 (3,499,377)	
香港ドル	投資証券	CHAMPION REIT	37,000	74,000.00	
		FORTUNE REIT	29,000	131,080.00	
		LINK REIT	50,000	2,100,000.00	
		SUNLIGHT REAL ESTATE INVESTMENT TRUST	15,000	32,100.00	
		YUEXIU REAL ESTATE INVESTMENT TRUST	47,000	38,540.00	
香港ドル合計			178,000	2,375,720.00 (43,594,462)	

シンガポールドル	投資証券	AIMS APAC REIT	12,479	16,347.49	
		CAPITALAND ASCENDAS REIT	68,150	177,190.00	
		CAPITALAND ASCOTT TRUST	49,289	42,881.43	
		CAPITALAND CHINA TRUST	22,708	15,782.06	
		CAPITALAND INTEGRATED COMMERCIAL TRUST	108,901	228,692.10	
		CDL HOSPITALITY TRUSTS	12,350	9,633.00	
		EC WORLD REIT	4,400	—	
		ESR-REIT	12,326	28,473.06	
		FAR EAST HOSPITALITY TRUST	19,900	11,343.00	
		FRASERS CENTREPOINT TRUST	26,254	56,971.18	
		FRASERS LOGISTICS & COMMERCIAL TRUST	56,803	46,294.44	
		KEPPEL DC REIT	34,698	79,111.44	
		KEPPEL REIT	46,450	40,876.00	
		LENDLEASE GLOBAL COMMERCIAL REIT	33,821	16,741.39	
		MAPLETREE INDUSTRIAL TRUST	40,269	78,524.55	
		MAPLETREE LOGISTICS TRUST	65,592	73,463.04	
		MAPLETREE PAN ASIA COMMERCIAL TRUST	44,909	54,339.89	
		OUE REIT	44,700	12,739.50	
		PARKWAYLIFE REAL ESTATE	8,100	32,805.00	
		SASSEUR REAL ESTATE INVESTMENT TRUST	10,400	6,604.00	
		STARHILL GLOBAL REIT	27,500	14,025.00	
SUNTEC REIT	42,600	48,564.00			
シンガポールドル合計			792,599	1,091,401.57 (122,575,310)	
韓国ウォン	投資証券	ESR KENDALL SQUARE REIT LTD	2,848	12,331,840.00	
		IGIS VALUE PLUS REIT CO LTD	859	3,826,845.00	
		JR REIT XXVII	3,410	9,428,650.00	
		KORAMCO LIFE INFRA REIT	552	2,453,640.00	
		LOTTE REIT CO LTD	2,799	10,622,205.00	
		SHINHAN ALPHA REIT CO LTD	2,062	11,361,620.00	
		SK REITS CO LTD	2,801	13,262,735.00	
韓国ウォン合計			15,331	63,287,535.00 (6,676,834)	
イスラエル・シェケル	投資証券	MENIVIM-THE NEW REIT LTD	14,718	27,743.43	
		REIT 1 LTD	3,774	74,649.72	
		SELLA CAPITAL REAL ESTATE LTD	4,310	39,565.80	
イスラエル・シェケル合計			22,802	141,958.95 (5,792,067)	
合計				4,128,701,081 (4,128,701,081)	

注1 通貨種類毎の小計／合計欄の（ ）内は、邦貨換算額であります。

注2 合計欄の（ ）内の金額は外貨建有価証券の邦貨換算額の合計であり、内書で表示しております。

注3 外貨建有価証券の内訳

種類	銘柄数		組入投資証券 時価比率	合計金額に 対する比率
米ドル	投資証券	142銘柄	100.0%	77.7%
カナダドル	投資証券	22銘柄	100.0%	1.3%
ユーロ	投資証券	25銘柄	100.0%	4.1%
英ポンド	投資証券	33銘柄	100.0%	4.6%
オーストラリアドル	投資証券	28銘柄	100.0%	7.8%
ニュージーランドドル	投資証券	1銘柄	100.0%	0.1%
香港ドル	投資証券	5銘柄	100.0%	1.1%
シンガポールドル	投資証券	22銘柄	100.0%	3.0%
韓国ウォン	投資証券	7銘柄	100.0%	0.2%
イスラエル・シェケル	投資証券	3銘柄	100.0%	0.1%

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
注記表（デリバティブ取引等に関する注記）に記載しております。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】2025年6月30日現在

しんきんグローバル6資産ファンド（毎月決算型）

I 資産総額	19,114,087,088 円
II 負債総額	19,867,003 円
III 純資産総額（I－II）	19,094,220,085 円
IV 発行済数量	18,393,057,269 口
V 1口当たり純資産額（III／IV）	1.0381 円

（参考）「しんきんグローバル6資産ファンド（毎月決算型）」が投資する「しんきん好配当利回り株マザーファンド」、「しんきん世界好配当利回り株マザーファンド」、「しんきん国内債券マザーファンドII」、「しんきん欧州ソブリン債マザーファンド」、「しんきん米国ソブリン債マザーファンド」、「しんきん高格付外国債券マザーファンド」、「しんきんJリートマザーファンドII」および「しんきんグローバルリートマザーファンド」の純資産額計算書は、以下のとおりです。

しんきん好配当利回り株マザーファンド

I 資産総額	35,298,370,418 円
II 負債総額	193,588,664 円
III 純資産総額（I－II）	35,104,781,754 円
IV 発行済数量	7,824,950,701 口
V 1口当たり純資産額（III／IV）	4.4863 円

しんきん世界好配当利回り株マザーファンド

I 資産総額	29,809,011,375 円
II 負債総額	— 円
III 純資産総額（I－II）	29,809,011,375 円
IV 発行済数量	6,133,139,734 口
V 1口当たり純資産額（III／IV）	4.8603 円

しんきん国内債券マザーファンドII

I 資産総額	16,277,726,366 円
II 負債総額	20,000,000 円
III 純資産総額（I－II）	16,257,726,366 円
IV 発行済数量	13,405,900,912 口
V 1口当たり純資産額（III／IV）	1.2127 円

しんきん欧州ソブリン債マザーファンド

I 資産総額	12,682,942,607 円
II 負債総額	— 円
III 純資産総額（I－II）	12,682,942,607 円
IV 発行済数量	6,573,609,284 口
V 1口当たり純資産額（III／IV）	1.9294 円

しんきん米国ソブリン債マザーファンド

I 資産総額	11,839,197,186 円
II 負債総額	— 円
III 純資産総額（I－II）	11,839,197,186 円
IV 発行済数量	5,357,320,221 口
V 1口当たり純資産額（III／IV）	2.2099 円

しんきん高格付外国債券マザーファンド

I 資産総額	2,398,693,242 円
II 負債総額	— 円
III 純資産総額（I－II）	2,398,693,242 円
IV 発行済数量	1,440,584,567 口
V 1口当たり純資産額（III／IV）	1.6651 円

しんきんJリートマザーファンドII

I 資産総額	6,278,289,745 円
II 負債総額	— 円
III 純資産総額（I－II）	6,278,289,745 円
IV 発行済数量	2,151,139,528 口
V 1口当たり純資産額（III／IV）	2.9186 円

しんきんグローバルリートマザーファンド

I 資産総額	4,145,768,529 円
II 負債総額	7,967,819 円
III 純資産総額（I－II）	4,137,800,710 円
IV 発行済数量	1,451,950,710 口
V 1口当たり純資産額（III／IV）	2.8498 円

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

(1) 名義書換えの手続き等
該当事項はありません。

(2) 受益者名簿
該当事項はありません。

(3) 受益者に対する特典
該当事項はありません。

(4) 受益権の譲渡

① 受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

② 上記①の申請のある場合には、上記①の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記①の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に振替法の規定に従い、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

③ 上記①の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めたときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

(5) 受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

(6) 受益権の再分割

委託会社は、受託会社と協議のうえ、振替法に定めるところに従い、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

(7) 償還金

償還金は、償還日において振替機関の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行なわれた受益権に係る受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者としてします。）に支払います。

(8) 質権口記載または記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権に係る収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付け、一部解約金および償還金の支払い等については、約款の規定のほか、民法その他の法令等に従って取り扱われます。

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

（1）資本の額

200百万円(本書提出日現在)

発行可能株式総数 16,000株

発行済株式総数 4,000株

最近5年間ににおける主な資本の額の増減はありません。

（2）当社の機構

○会社の意思決定機構

業務執行上重要な事項は、取締役会の決議をもって決定します。取締役は、株主総会において選任され、その任期は就任後1年以内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結の時までです。ただし、補充または増員で選任された取締役の任期は、現任取締役の任期の満了の時までとします。

取締役会は、代表取締役を選任し、代表取締役は、会社を代表し、取締役会の決議に従い業務を執行します。また、取締役会は、その決議をもって、取締役社長1名を選定し、取締役会長1名、専務取締役および常務取締役若干名を選定することができます。

取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、原則として取締役社長が招集し、議長となります。ただし、取締役会長を置いた場合には、取締役会長が招集し、議長となります。

取締役会の決議は、取締役の過半数が出席して、出席取締役の過半数をもって決します。

○投資運用の意思決定機構

① 商品企画体制

・投資政策委員会

当委員会において、事務局である運用企画部が情報を収集し、投資環境、運用環境、販売環境に適合した商品企画案を提出します。また当委員会は、新規設定する商品に関する基本的な重要事項について協議し、委員長がこれを決定します。

② 運用体制

・投資政策委員会

当委員会において、経済環境、資産別市場見通しならびに投資環境等を検討し、基本的な運用方針、運用戦略について協議し、委員長がこれを決定します。また、基本的な投資方針等に基づいて、ファンド運用についての具体的なガイドライン、方策を審議、決定するとともに、個別銘柄についての分析を行い、投資対象銘柄を選定します。経営管理部は、各ファンドの運用成績、ポートフォリオの運用内容等について考査し、当委員会に報告を行います。

・コンプライアンス・運用管理委員会

当委員会において、事務局である経営管理部は、信託財産の運用リスク管理状況ならびに運用に関する法令・諸規則および諸決定事項の遵守状況等の報告を行います。また、トレーディング部は、取引先リスク等の報告を行います。

③ コンプライアンス管理体制

取締役会の下で法令等遵守に関する問題を一元管理するため、以下のとおりコンプライアンス管理体制を敷いています。

- ・コンプライアンス・運用管理委員会を設置し、コンプライアンスに関する事項全般について審議します。
- ・コンプライアンスに関する事項を統括する部門として、コンプライアンス担当部門を設置するとともに、コンプライアンス関連部門を設置します。
- ・コンプライアンス統括責任者を経営管理部担当役員、コンプライアンス管理責任者を経営管理部長とし、コンプライアンス責任者を各部門長とします。また、各部門におけるコンプライアンスの推進および徹底を実践するため、各部門にコンプライアンス担当者を配置します。
- ・全部門から独立した内部監査部門を設置し、コンプライアンス管理の適切性・有効性を検証・評価します。

※上記の内容は、今後変更となる場合があります。

2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である当社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行います。また、「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業に係る業務の一部および投資助言業務を行います。

当社の運用する証券投資信託は、2025年6月30日現在、以下のとおりです。

（親投資信託を除きます。）

（単位：百万円）

種類	本数	純資産総額
追加型株式投資信託	96	802,224
単位型公社債投資信託	48	85,686
単位型株式投資信託	91	166,067
合計	235	1,053,978

（注）純資産総額は百万円未満を切り捨てしています。

3【委託会社等の経理状況】

1. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）、ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。
2. 財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。
3. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

1 財務諸表

(1) 【貸借対照表】

科 目	注記 番号	前事業年度 (2024年3月31日現在)		当事業年度 (2025年3月31日現在)	
		金 額		金 額	
(資産の部)		千円	千円	千円	千円
流動資産					
現金・預金	*2		8,583,718		4,034,379
前払費用			36,090		38,575
未収委託者報酬			714,228		695,298
未収運用受託報酬	*2		17,472		20,424
未収収益			53		26,135
未収還付消費税等			-		4,194
その他の流動資産			8,804		8,662
流動資産計			9,360,369		4,827,670
固定資産					
有形固定資産	*1		96,118		95,211
建物		66,035		61,724	
器具備品		30,082		33,486	
無形固定資産			30,478		20,023
ソフトウェア		28,836		18,492	
電話加入権		959		959	
その他		681		571	
投資その他の資産			61,265		5,060,188
長期預金		-		5,000,000	
投資有価証券		22,943		22,314	
長期前払費用		1,735		1,920	
繰延税金資産		36,586		35,953	
固定資産計			187,861		5,175,422
資産合計			9,548,231		10,003,093

		前事業年度 (2024年3月31日現在)		当事業年度 (2025年3月31日現在)	
科 目	注記 番号	金 額		金 額	
(負債の部)		千円	千円	千円	千円
流動負債					
未払金			525,427		527,860
未払手数料	*2	446,175		446,076	
その他未払金		79,251		81,783	
未払法人税等			99,630		87,968
未払消費税等			23,241		16,552
未払事業所税			2,368		2,324
賞与引当金			85,497		84,777
その他の流動負債			4,498		4,579
流動負債計			740,664		724,062
固定負債					
退職給付引当金			149,819		136,020
役員退職慰労引当金			16,156		20,312
固定負債計			165,976		156,332
負債合計			906,640		880,395
(純資産の部)		千円	千円	千円	千円
株主資本			8,641,284		9,122,882
資本金			200,000		200,000
利益剰余金			8,441,284		8,922,882
利益準備金		2,000		2,000	
その他利益剰余金		8,439,284		8,920,882	
別途積立金		7,700,000		8,280,000	
繰越利益剰余金		739,284		640,882	
評価・換算差額等			307		△185
その他有価証券評価差 額金			307		△185
純資産合計			8,641,591		9,122,697
負債・純資産合計			9,548,231		10,003,093

(2) 【損益計算書】

		前事業年度 自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日		当事業年度 自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日	
科 目	注記 番号	金 額		金 額	
営業収益		千円	千円	千円	千円
委託者報酬			5,755,477		5,340,764
運用受託報酬	*1		119,263		137,412
営業収益計			5,874,740		5,478,177
営業費用					
支払手数料	*1		2,834,615		2,652,671
広告宣伝費			56,076		62,062
調査費			862,064		884,082
調査研究費		602,300		610,815	
委託調査費		259,764		273,266	
営業雑経費			78,304		74,675
印刷費		67,921		64,760	
郵便料		130		123	
電信電話料		5,157		4,846	
協会費		5,094		4,945	
営業費用計			3,831,061		3,673,492
一般管理費					
給料			738,208		721,645
役員報酬		66,058		63,295	
給料・手当		493,278		481,210	
賞与		73,133		71,675	
法定福利費		100,162		99,431	
福利厚生費		5,575		6,032	
賞与引当金繰入			85,414		84,096
退職給付費用			80,176		79,421
役員退職慰労引当金繰入			10,662		8,656
交際費			4,789		3,280
旅費交通費			9,001		7,619
租税公課			22,609		20,777
不動産賃借料			62,981		63,355
固定資産減価償却費			28,300		27,450
諸経費			156,090		152,847
一般管理費計			1,198,235		1,169,148
営業利益			845,443		635,536
営業外収益					
受取利息	*1		132		59,650
その他営業外収益			328		255
営業外収益計			461		59,906
営業外費用					
雑損失			4,534		2,205

営業外費用計			4,534		2,205
経常利益			841,371		693,236

		前事業年度 自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日		当事業年度 自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日	
科 目	注記 番号	金 額		金 額	
		千円	千円	千円	千円
特別損失					
固定資産除却損			3,426		-
特別損失計			3,426		-
税引前当期純利益			837,944		693,236
法人税、住民税および事業税			250,927		210,869
法人税等調整額			1,993		769
当期純利益			585,023		481,598

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	利益剰余金				株主資本 合計
		利益 準備金	その他利益剰余金		利益 剰余金 合計	
			別途 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	200,000	2,000	6,990,000	864,260	7,856,260	8,056,260
当期変動額						
新株の発行	—	—	—	—	—	—
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—
別途積立金の積立	—	—	710,000	△710,000	—	—
別途積立金の取崩	—	—	—	—	—	—
当期純利益	—	—	—	585,023	585,023	585,023
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	710,000	△124,976	585,023	585,023
当期末残高	200,000	2,000	7,700,000	739,284	8,441,284	8,641,284

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	155	155	8,056,416
当期変動額			
新株の発行	—	—	—
剰余金の配当	—	—	—
別途積立金の積立	—	—	—
別途積立金の取崩	—	—	—
当期純利益	—	—	585,023
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	151	151	151
当期変動額合計	151	151	585,174
当期末残高	307	307	8,641,591

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	利益剰余金				株主資本 合計
		利益 準備金	その他利益剰余金		利益 剰余金 合計	
			別途 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	200,000	2,000	7,700,000	739,284	8,441,284	8,641,284
当期変動額						
新株の発行	—	—	—	—	—	—
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—
別途積立金の積立	—	—	580,000	△580,000	—	—
別途積立金の取崩	—	—	—	—	—	—
当期純利益	—	—	—	481,598	481,598	481,598
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	580,000	△98,401	481,598	481,598
当期末残高	200,000	2,000	8,280,000	640,882	8,922,882	9,122,882

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	307	307	8,641,591
当期変動額			
新株の発行	—	—	—
剰余金の配当	—	—	—
別途積立金の積立	—	—	—
別途積立金の取崩	—	—	—
当期純利益	—	—	481,598
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	△492	△492	△492
当期変動額合計	△492	△492	481,106
当期末残高	△185	△185	9,122,697

重要な会計方針

	当事業年度 自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日
1.有価証券の評価基準および評価方法	その他有価証券 市場価格のない株式等以外のもの 投資信託は、当事業年度末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
2.固定資産の減価償却の方法	(1)有形固定資産 定額法を採用しております。 主な耐用年数は以下のとおりです。 建 物 3年 ～ 50年 器 具 備 品 3年 ～ 20年 (2)無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。
3.引当金の計上基準	(1)賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。 (2)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務を計上しております。 なお、退職給付引当金の対象従業員が300名未満であるため、簡便法によっており、退職給付債務の金額は当事業年度末における自己都合要支給額としております。 (3)役員退職慰労引当金 当社常勤役員の退職慰労金の支給に充てるため、「常勤役員退職慰労金規程」に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。
4.収益および費用の計上基準	当社は、資産運用サービスから委託者報酬、運用受託報酬を稼得しております。 (1)委託者報酬 委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産総額に対する一定割合として認識され、当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。 (2)運用受託報酬 運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき契約期間の純資産総額等に対する一定割合として認識され、当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、顧問口座の運用期間にわたり収益として認識しております。

注記事項

(貸借対照表関係)

＊ 1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2024年3月31日現在)	当事業年度 (2025年3月31日現在)
建 物	85,996千円	90,508千円
器具備品	46,782千円	43,526千円

＊ 2 関係会社項目

関係会社に対する資産および負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2024年3月31日現在)	当事業年度 (2025年3月31日現在)
普通預金	7,469,689千円	3,741,388千円
定期預金	1,000,000千円	- 千円
未収運用受託報酬	2,051千円	- 千円
未払手数料	214,856千円	260,208千円

(損益計算書関係)

＊ 1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日	当事業年度 自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日
運用受託報酬	68,151千円	59,960千円
受取利息	129千円	2,714千円
支払手数料	2,203,996千円	2,126,084千円

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 発行済株式および総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	4	—	—	4
計	4	—	—	4

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 発行済株式および総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	4	—	—	4
計	4	—	—	4

（リース取引関係）

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

（金融商品関係）

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資産運用については短期的な預金等に限定しており、投機的な取引は行なわない方針であります。

当社は投資運用業を営んでおり、投資家のニーズに対応した投資信託を適時適切に設定することを目的として、当社が運用を行う投資信託を直接保有しております。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

投資有価証券は、投資信託であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

投資信託については、時価の動向を定期的に把握して経営に報告しております。

また、投資信託に係るリスクに関しては、取締役会において1銘柄当たりの取得金額および取得金額の合計額に係る上限金額を設定しており、リスクは極めて限定的であると認識しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2024年3月31日における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、現金・預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未払手数料、その他未払金、未払法人税等、未払消費税等、未払事業所税は、短期間で決済されるため時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、記載を省略しております。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券	22,943	22,943	—
合計	22,943	22,943	—

(注1) 上記表中の投資有価証券の貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、全額投資信託に関するものであります。

(注2) 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	1年以内	1年超
(1) 預金	8,583,432	8,583,432	—
(2) 未収委託者報酬	714,228	714,228	—
(3) 未収運用受託報酬	17,472	17,472	—
合計	9,315,133	9,315,133	—

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分けて分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した価格

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	—	22,943	—	22,943
合計	—	22,943	—	22,943

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

該当事項はありません。

(注) 時価の算定に用いた評価技法および時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

投資信託は、市場における取引価格が存在せず、かつ、解約または買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がないため、公表されている基準価額を時価としており、レベル2に分類しております。

なお、保有目的毎の有価証券に関する注記事項については、「（有価証券関係）」に記載しております。

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資産運用については預金等に限定しており、投機的な取引は行なわない方針であります。

当社は投資運用業を営んでおり、投資家のニーズに対応した投資信託を適時適切に設定することを目的として、当社が運用を行う投資信託を直接保有しております。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

投資有価証券は、投資信託であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

長期預金は、デリバティブを内包した仕組み預金であり、時価は預入金融機関から提供された金額によりますが、中途解約しない限り元本が保証されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

投資信託については、時価の動向を定期的に把握して経営に報告しております。

また、投資信託に係るリスクに関しては、取締役会において1銘柄当たりの取得金額および取得金額の合計額に係る上限金額を設定しており、リスクは極めて限定的であると認識しております。

仕組み預金については、自己資金の運用リスクの管理方針に基づき、自己資金運用リスク管理細則を定め、市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクを的確に把握し適正に管理し、定期的に経営委員会に報告しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、現金・預金（長期預金除く）、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未収収益、未払手数料、その他未払金、未払法人税等、未払消費税等、未払事業所税は、短期間で決済されるため時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、記載を省略しております。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
長期預金	5,000,000	4,924,742	75,257
投資有価証券	22,314	22,314	—
合計	5,022,314	4,947,057	75,257

(注1) 上記表中の投資有価証券の貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、
全額投資信託に関するものであります。

(注2) 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内
(1) 預金	4,034,033	4,034,033	—	—
(2) 未収委託者報酬	695,298	695,298	—	—
(3) 未収収益	26,135	26,135	—	—
(4) 未収運用受託報酬	20,424	20,424	—	—
(5) 長期預金	5,000,000	—	—	5,000,000
合計	9,775,892	4,775,892	—	5,000,000

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分けて分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した価格

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	—	22,314	—	22,314
合計	—	22,314	—	22,314

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期預金	—	4,924,742	—	4,924,742
合計	—	4,924,742	—	4,924,742

(注) 時価の算定に用いた評価技法および時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

投資信託は、市場における取引価格が存在せず、かつ、解約または買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がないため、公表されている基準価額を時価としており、レベル2に分類しております。

長期預金

長期預金は、デリバティブを内包した仕組み預金であり、時価は預入金融機関から提供された金額によっており、レベル2に分類しております。

なお、保有目的毎の有価証券に関する注記事項については、「（有価証券関係）」に記載しております。

（有価証券関係）

1. その他有価証券

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 投資信託	2,934	2,000	934
小計	2,934	2,000	934
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 投資信託	20,008	20,500	△491
小計	20,008	20,500	△491
合計	22,943	22,500	443

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 投資信託	2,774	2,000	774
小計	2,774	2,000	774
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 投資信託	19,540	20,500	△959
小計	19,540	20,500	△959
合計	22,314	22,500	△185

2. 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

（収益認識に関する注記）**1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報**

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	前事業年度 自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日
委託者報酬	5,755,477
運用受託報酬	119,263
合計	5,874,740

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	当事業年度 自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日
委託者報酬	5,340,764
運用受託報酬	137,412
合計	5,478,177

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

[重要な会計方針]4.収益および費用の計上基準に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係ならびに当事業年度において存在する顧客との契約から当事業年度の末日後に認識すると見込まれる収益の金額および時期に関する情報

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度と厚生年金基金制度を併用しております。当社が有する退職一時金制度については、簡便法により退職給付引当金および退職給付費用を計算しております。

また、当社が加入する厚生年金基金制度は、複数事業主制度の厚生年金基金制度であり、当社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として計上しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (2024年3月31日現在)	当事業年度 (2025年3月31日現在)
	千円	千円
退職給付引当金の期首残高	147,286	149,819
退職給付費用	19,805	18,944
退職給付の支払額	△17,272	△32,744
制度への拠出額	—	—
退職給付引当金の期末残高	149,819	136,020

(2) 退職給付債務および年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金および前払年金費用の調整表

	前事業年度 (2024年3月31日現在)	当事業年度 (2025年3月31日現在)
	千円	千円
非積立型制度の退職給付債務	149,819	136,020
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	149,819	136,020
退職給付引当金	149,819	136,020
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	149,819	136,020

(3) 退職給付費用

	前事業年度 自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日	当事業年度 自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日
簡便法で計算した退職給付費用	千円 19,805	千円 18,944

3. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、前事業年度 52,340千円、当事業年度 51,552千円であります。

	前事業年度 自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日	当事業年度 自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日
(1) 直近の積立状況に関する事項	(2023年3月31日現在)	(2024年3月31日現在)
	千円	千円
年金資産の額	1,680,937,373	1,832,300,599
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	1,770,192,799	1,853,684,901
差引額	<u>△89,255,425</u>	<u>△21,384,301</u>
(2) 掛金に占める当社の拠出割合	(2023年3月分) 0.1104%	(2024年3月分) 0.1125%
(3) 補足説明	上記（１）の差引額の主な要因は、 年金財政計算上の過去の勤務債務残 高147,969,513千円および年金財政計 算上の別途積立金58,714,087千円で あります。 本制度における過去勤務債務の償 却方法は、期間19年0か月の元利均等 定率償却であります。	上記（１）の差引額の主な要因は、 年金財政計算上の過去の勤務債務残 高134,623,732千円および年金財政計 算上の別途積立金113,239,430千円で あります。 本制度における過去勤務債務の償 却方法は、期間19年0か月の元利均等 定率償却であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日現在)	当事業年度 (2025年3月31日現在)
繰延税金資産	千円	千円
賞与引当金繰入限度超過額	26,179	25,958
役員退職慰労引当金	4,947	6,402
退職給付引当金繰入限度超過額	45,874	42,873
未払事業税	5,926	5,457
未払事業所税	725	711
その他有価証券評価差額金	—	58
その他	3,890	3,824
繰延税金資産 小計	87,544	85,287
評価性引当額	△50,821	△49,334
繰延税金資産 合計	36,722	35,953
繰延税金負債	千円	千円
その他有価証券評価差額金	△135	—
繰延税金負債 合計	△135	—
繰延税金資産の純額	36,586	35,953

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(セグメント情報等)

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. セグメント情報

当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

①売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

②有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称または氏名	営業収益
信金中央金庫	68,151

なお、営業収益の金額は、運用受託報酬について表示しております。

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. セグメント情報

当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

①売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

②有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称または氏名	営業収益
信金中央金庫	59,960

なお、営業収益の金額は、運用受託報酬について表示しております。

(関連当事者情報)

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 関連当事者との取引

(1)親会社および法人主要株主等

種類	会社等の 名称	住所	資本金 または 出資金	事業の内 容	議決権等の所 有(被所有)割 合	関係内容		取引内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の 兼務等	事業上の関 係				
親会社	信金中央 金庫	東京都 中央区	890,998 百万円	信用金庫 連合会事 業	直接 (被所有) 100%	兼任1人	証券投資信 託受益証券 の募集販売	投資信託 の代行手 数料	2,203,996 千円	未払 手数料	214,856 千円
								運用受託 報酬	68,151 千円		
								出向者 人件費	70,903 千円		
								事務所 賃借料	49,958 千円		

(2)兄弟会社等

種類	会社等 の名称	住所	資本金 または 出資金	事業の内 容	議決権等の所 有(被所有)割 合	関係内容		取引内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の 兼務等	事業上の関 係				
親会社 の子会 社	しんきん 証券株式 会社	東京都 中央区	20,000 百万円	証券業	—	なし	証券投資信 託受益証券 の募集販売	投資信託の 代行手数料	594,916 千円	未払 手数料	132,162 千円

(注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件および取引条件の決定方針等

信託約款に定める受益者の負担する信託報酬のうち、委託者報酬分の配分を両者協議のうえ合理的に決定しております。

また、上記の他預金取引がありますが、取引条件が一般の取引と同等であることが明白な取引であるため記載しておりません。

2. 親会社に関する注記

親会社情報

信金中央金庫（東京証券取引所に上場）

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 関連当事者との取引

(1)親会社および法人主要株主等

種類	会社等の名称	住所	資本金または出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の兼務等	事業上の関係				
親会社	信金中央金庫	東京都中央区	890,998 百万円	信用金庫連合会事業	直接(被所有)100%	兼任1人	証券投資信託受益証券の募集販売	投資信託の代行手数料	2,126,084 千円	未払手数料	260,208 千円
								運用受託報酬	59,960 千円		
								出向者人件費	59,239 千円		
								事務所賃借料	49,958 千円		

(2)兄弟会社等

種類	会社等の名称	住所	資本金または出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の兼務等	事業上の関係				
親会社の子会社	しんきん証券株式会社	東京都中央区	20,000 百万円	証券業	—	なし	証券投資信託受益証券の募集販売	投資信託の代行手数料	483,375 千円	未払手数料	86,274 千円

- (注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件および取引条件の決定方針等
- 信託約款に定める受益者の負担する信託報酬のうち、委託者報酬分の配分を両者協議のうえ合理的に決定しております。
- また、上記の他預金取引がありますが、取引条件が一般の取引と同等であることが明白な取引であるため記載しておりません。

2. 親会社に関する注記

親会社情報

信金中央金庫（東京証券取引所に上場）

(1株当たり情報)

	前事業年度 自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日	当事業年度 自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日
1株当たり純資産額	2,160,397円84銭	2,280,674円43銭
1株当たり当期純利益金額	146,255円82銭	120,399円68銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日	当事業年度 自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日
当期純利益金額	585,023千円	481,598千円
普通株主に帰属しない金額	一千円	一千円
普通株式に係る当期純利益金額	585,023千円	481,598千円
期中平均株式数	4,000 株	4,000 株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- (1) 自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。
- (2) 運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。
- (3) 通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下(4)(5)において同じ。）または子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引または金融デリバティブ取引を行うこと。
- (4) 委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。
- (5) 上記(1)から(4)に掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5【その他】

(1) 定款の変更

定款の変更に関しては、株主総会において株主の決議が必要です。

(2) 訴訟事件その他の重要事項

委託会社およびファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

1－(1) 名称

信金中央金庫(指定登録金融機関)（販売会社）

(2) 資本の額（出資の総額） 890,998百万円（2025年3月末現在）

(3) 事業の内容

全国の信用金庫の中央金融機関として、信用金庫の余裕資金の効率運用と信用金庫間の資金の需給調整、信用金庫業界の信用力の維持向上および業務機能の補完を図っています。

2－(1) 名称

三菱UFJ信託銀行株式会社(受託会社)

(2) 資本の額 324,279百万円（2025年3月末現在）

(3) 事業の内容

銀行業および信託業務を営んでいます。

<再信託受託会社の概要>

・名称

日本マスタートラスト信託銀行株式会社

・資本の額 10,000百万円（2025年3月末現在）

・事業の内容

銀行業および信託業務を営んでいます。

(参考) マザーファンドの投資顧問会社の概要

① しんきん世界好配当利回り株マザーファンド

・名称

シュローダー・インベストメント・マネジメント・リミテッド

・事業の内容

シュローダー・グループの英国における資産運用部門として1985年に設立されました。英国において、内外の有価証券等に係る投資顧問業務、投資信託業務およびその他の関連する業務を行っております。

② しんきんグローバルリートマザーファンド

・名称

ブラックロック・ジャパン株式会社

・事業の内容

ブラックロック・ジャパン株式会社は、グローバルに資産運用ビジネスを展開するブラックロック・グループ（以下、「ブラックロック」といいます。）の一員です。ブラックロック・ジャパン株式会社は、ブラックロックグループの日本における運用拠点です。

2【関係業務の概要】

（１） 信金中央金庫（販売会社）

委託会社の指定する登録金融機関として、当該受益権の募集の取扱い、償還金等の支払を行います。

（２） 三菱UFJ信託銀行株式会社（受託会社）

投資信託財産の保管・管理業務を行い、分配金、解約金および償還金の委託会社への交付等を行います。

3【資本関係】

信金中央金庫は、委託会社の発行済株式総数4,000株を全て保有します。

第3【その他】

1 目論見書の表紙および裏表紙の記載等について

- (1) 使用開始日を記載します。
- (2) 当ファンドのロゴ・マークを記載することがあります。
- (3) ファンドの形態等を記載することがあります。
- (4) 「投資信託説明書」と称して使用することがあります。
- (5) 販売会社の名称、ロゴマークを記載することがあります。
- (6) 委託会社の名称、ロゴマーク、問い合わせ先を記載することがあります。
- (7) 受託会社の名称を記載することがあります。
- (8) 目論見書の表紙に図案を採用することがあります。
- (9) 請求目論見書は委託会社のホームページで閲覧、ダウンロードできる旨、また約款は請求目論見書に添付されている旨を記載することがあります。（交付目論見書の場合）
- (10) 金融商品取引法に定める目論見書である旨を記載することがあります。
- (11) 金融商品取引法の規定に基づき、投資者の請求により交付される目論見書（請求目論見書）である旨を記載することがあります。（請求目論見書の場合）
- (12) 当ファンドの手続・手数料等の概要を記載することがあります。
- (13) 当ファンドの購入にあたっては、交付目論見書を十分に読むべきである旨を記載することがあります。

2 目論見書の表紙裏の記載について

次の事項を記載することがあります。

- (1) 当ファンドに関して、委託会社が有価証券届出書を監督官庁に提出している旨。
- (2) 当ファンドの商品内容に関して重大な変更を行う場合には、法令に基づき事前に受益者の意向を確認する手続きを行う旨。
- (3) 当ファンドの信託財産は、受託会社により分別管理されている旨。
- (4) 請求目論見書は、販売会社に対して投資者の請求があった場合に交付される旨。また、販売会社に請求目論見書を請求した場合は、当該請求を行った旨を投資者が記録しておくべきである旨。（交付目論見書の場合）
- (5) 当ファンドの商品分類および属性区分、また、これらの詳細な情報を一般社団法人投資信託協会のホームページで確認できる旨。
- (6) 委託会社の情報
- (7) 当ファンドについて略称を用いることがある旨。

3 本有価証券届出書の本文「第一部 証券情報」および「第二部 ファンド情報」の記載内容について、当該内容を説明した図表等を付加して目論見書の当該内容に関連する箇所に記載することがあります。

4 請求目論見書に投資信託約款の全文を記載します。

5 目論見書は電子媒体等により作成されるほか、インターネットなどに掲載されることがあります。

独立監査人の監査報告書

2025年6月13日

しんきんアセットマネジメント投信株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 岩崎 裕男

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているしんきんアセットマネジメント投信株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第35期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、しんきんアセットマネジメント投信株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立

場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年8月29日

しんきんアセットマネジメント投信株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鶴田 光夫
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているしんきんグローバル6資産ファンド（毎月決算型）の2024年12月13日から2025年6月12日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、しんきんグローバル6資産ファンド（毎月決算型）の2025年6月12日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、しんきんアセットマネジメント投信株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかど

うか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

しんきんアセットマネジメント投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。